

午前10時30分開会

○西岡分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。

欠席届が出ています。保健サービス課長が家族看護のため欠席となります。

本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。

歳出は、款の2、子ども費の項1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

調査方法について、改めて確認いたします。調査の冒頭で令和7年度予算案の特徴などの説明を受けました後に、個別の事業に関しましては、予算案の概要などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として、目ごとに質疑を受けますけれども、事項が少ない科目については、項でまとめて質疑を受けたいと思います。

それでは調査に入ります。昨日同様、効率的に調査を進めるためにも、原則として調査を終了したページには戻りませんので、ご注意ください。

それでは、子ども費の調査となります。

まず、令和7年度予算案の特徴などについて、概括的な説明をお願いいたします。

○小川子ども部長 失礼しました。それでは、子ども部の予算編成につきまして、概要をご説明いたします。

お手元に、仕事のあらましがあられるでしょうか。こちらの8ページ、9ページをご覧ください。予算の概要8ページと9ページでございます。

子ども費につきましては、児童手当や中高生世代応援手当の増額などによりまして、前年度比で14億円余り、総額が196億円余りの予算編成となっております。前年度比で7.8%の増ということでございます。

そして、子ども・子育て支援施策につきまして、具体的には73ページをご覧ください。

73ページには、下の段のほうに施策全体、他の所管の事務事業も入ってございますが、それぞれ横軸に妊娠・出産から乳幼児期、学齢期以降というライフステージごとに横軸になっておりまして、縦軸はそれぞれの支援の性質によって三つに分類されてございます。子育て・教育環境の整備・充実、経済的支援、身体・精神的支援ということでございます。

具体的には、ページをおめくりいただきまして、隣のページ、ただいま申し上げました、74ページの上の段でございますね、三つの分類、それぞれ子育て・教育環境の充実、以下、ご覧のような体系になっておりまして、それぞれの事務事業が、それぞれ三つの柱の下にぶら下がっているような状況でございます。

具体的には、77ページのちょっと下の段、先ほどの73ページのところはかなり概略で書いてありましたので、妊娠から学齢期以降まで、ずらっとつながる総合的な経済支援ということでもとめておりますのが、こちらの表になります。

それこそ妊娠期の卵子凍結等の費用であったり、育児パッケージやバースデーサポート、児童手当等々、乳幼児期以降の支援から、下のほうに向かいまして中高生世代、さらには大学進学のための給付型奨学金などと続いてございます。

詳細は、この前後にスライドで示しているものがございまして、107ページ以降に、それぞれ子ども部の所管事業につきまして、新規・拡充事業を中心に記載がございまして、

それぞれの予算科目の説明の際に、所管課長から新規・拡充事業を中心とした説明が行われるということですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西岡分科会長 はい、ありがとうございました。

それでは、項の1、子ども管理費から調査を進めたと思います。

最初の目の1、教育委員会費は事業が二つしかございませんので、目の1、教育委員会費と、目の2、子ども総務費の調査を一括して行います。予算書150ページから153ページの中段までです。

執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○加藤子ども総務課長 それでは、私のほうからご説明させていただきたいと思うのが、予算のあらましの112ページでございます。目については2番の子ども総務費、事業としますと事業番号10番目に記載しています、給付型奨学金でございます。

こちらにつきましては、大学等への進学を希望する生徒が、家庭環境にかかわらず、望む教育を受けられるように支援をするという中の一環で、来年度から新規事業で実施をしたいと考えてございます。まだ、制度設計につきましては現在検討中というところでございますが、この趣旨に基づいて実施のほうを図っていきたいと思います。こちらにつきましては、予算につきましては1,419万円という金額で、予算のほうを計上させていただいているものでございます。

それともう一つでございます。予算概要の118ページになります。予算書のほうは、2の子ども総務費の1番、子どもの安全・安心の（1）子どもの安全・安心でございます。

こちらにつきましては拡充予算ということで、通学路上の防犯カメラの設置というのを来年度、実施のほうをしてまいりたいと思っております。こちらに要する経費につきましては1,047万3,000円という金額で予算計上しているものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明等ございますか。

○川崎子ども施設課長 それでは私のほうから、予算書152ページ、153ページ、目の2、子ども総務費から2点、ご説明いたします。

1点目は、項番14、和泉小学校・いずみこども園等施設整備です。予算案の概要では113ページでございます。

和泉小学校・いずみこども園等施設整備につきましては、昨年度までの検討において、隣接する和泉公園への移転建て替えの考え方をまとめたところですが、和泉公園は都市計画公園であるため、公園と学校の敷地を交換し、一体的な整備を行うため、このためには都市計画の変更手続が必要となります。このため、本年度からは、これまでの学校・園を中心とした検討に、新たに公園からの視点を加え、公園も含めた全体の機能が向上するよう、地域と共に整理・検討を行っております。令和7年度は、こうした検討を整備構想としてまとめ、都市計画案の作成、都市計画手続へと進めていくことを予定しております。また、この移転建て替えと併せ、旧和泉町ポンプ場跡地の効果的な活用策も併せて検討いたします。

次に、項番15、番町小学校・幼稚園整備計画の検討です。予算案の概要は113ページでございます。

こちらの番町小学校・幼稚園の整備に関しましては、令和5年度と6年度に基礎調査としての予算を頂き、現況や与条件、仮施設の可能性などについて調査してきました。この基礎調査の結果を踏まえて、令和7年度からは、新たに整備計画の検討の事業として、まずは学校・園の関係者との意見交換を行ってまいります。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○清水学務課長 私からは予算書150ページ、151ページ、目の2、子ども総務費、項番11の教材費補助について、ご説明いたします。

あわせて、令和7年度予算案の概要の76ページ下段、1-④をご覧ください。

家庭環境にかかわらず、子どもに必要な力を育むために、子どもの動機づけや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、公教育の質を高めていく必要があると認識しております。令和6年度は新規事業として、区立小学校・中学校・中等教育学校の前期課程における教育活動に係る教材費の半額程度の補助を行いましたが、令和7年度は全額補助へと拡充し、子どもたちの教育環境のさらなる充実を図ります。そのための経費として6,721万2,000円の予算を計上させていただいております。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。はい。

説明が終わりました。それでは、150ページから153ページ、目の1、教育委員会費から目の2、子ども総務費まで、委員からの質疑を受けたいと思います。

○白川委員 目の2の2番、子どもの権利推進について、お伺いいたします。

昨日のテレビで、バラエティー番組なんですけど、ちょっと驚いたことがありまして。法律を自分で作ろうみたいな趣旨の番組だったんですけど、中身は見えてなくて、PRのみなんですけど、子どもが親を選べる法律を作ろうという、そういう趣旨の内容がありました。私はもう信じられないんですけど、伝統的な家庭を解体しようと思っている勢力というのがありまして、その一部が、子どもの権利を主張、100%の権利を主張することによって、親との縁を自由に切れるということまで高めようとしている勢力があります。

もちろん例外的に、親が暴力的で、子どもが暴力を受けるとか、精神的なじゅうりんを受けるといった例があるのは、もちろんあるんですけど、例外的な例をもって子どもが自由に親を選べる権利みたいなのを作ると、ほかの健全な家庭にまで悪影響が及びかねないわけなんです。ですから子どもの権利を拡大する、推進するというに反対するものではありませんが、そのストッパーというのがあるのかどうかというのを伺いいたします。

○加藤子ども総務課長 今の白川委員からのご指摘、子どもの権利につきましては国連が定めて、それを各国で批准しているというものと認識してございます。ただ、本当に生まれた親を、今言われたような事例、虐待であったり、様々な状況におられるお子さんがいるといったところも十分、我々も認識しておりますが、通常の普通の家庭で育ったお子さんにつきましてはそういったことがないように、もちろん子どもの権利といったところで認められている範囲ではございますが、いわゆる一般なのかどうか分かりませんが、親ガチャみたいな話の中の一環でのテレビ番組の作りなんだろうとは思いますが、そういうことがないように啓発、子どもの権利といっても、そういったことは実際どうなのといったところについては、周知・啓発のほうを図ってまいりたいと思います。

○白川委員 非常に安心しました。ありがとうございます。

前々回ぐらいのLGBT教育でご質問したときに、あれは結局、ヨーロッパのほうの教育で、アフリカ教育で非常に女性差別みたいなものが多いので、それを何とかしようということでLGBT教育、あるいはアメリカにおいてはマッチョ文化なんですね。女性は女性らしく、男は男らしく、筋肉をもりもりつけないと男ではないみたいな文化がもともとあって、それに反発するものとして都市でLGBTの権利を拡大しよう。それが共和党と民主党の勢力争いの中で広まっていて、民主党のほうのLGBT推進派のほうで広がっていったものを、日本もやれということで押しつけられたという部分がありますので、そのときに、今、トランプ大統領になったときに全く変わるわけですよ。世界情勢に我々の教育がこんなに影響されているのかというのがありますので、教育というのは文化にのっとるものであって、国際水準で、普遍的なものがあるわけではないので、その辺り、ぜひ文化を総体的に考えていただければなとは思っております。

今のご答弁、非常に安心しました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○牛尾委員 まず、1番の子どもの安心・安全のご説明を頂きました、あらまし……

○西岡分科会長 ごめんなさい。先に関連で。

○おのでら委員 先ほどのところ、子どもの権利推進のところ、すみませんでした。

その中で、あらましの111ページに書いてある、3段落目のところですね、区内在住の生徒等や保護者を対象としたアンケートの実施をして、子どもが区に思いを伝えられる方法等について検討しますということなんですけども、よくこういうアンケートを実施するときに大体、区立の小学校ですとか中学校とか、区立の方にはちゃんとそういう連絡というのが来ると思うんですけども、それ以外の私立や国立に行っていっちゃう方については、このようなところの周知というのはあまりないように思うんですね。

まちのイベントとか、そういったものを含めてなんですけども、アンケートを幅広く取っていただく工夫というのが必要だと思うんです。今、小学校で私立に行っていっちゃう方たちは、国立も含めて2割、中学校ですと5割いらっしゃいますので、そういった声をしっかり拾っていただくために、どのようなことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○加藤子ども総務課長 予算案のあらましの78ページ、下の段のほうをご覧くださいてもよろしいでしょうか。今回、こちらで子どもの権利につきまして、具体的にどういうふうにやっていこうといったところの記載をさせていただいているところでございます。

まさしく今、おのでら委員がおっしゃっていただいた私立や国立、あと都立の一貫校とかに行かれています方につきましての意見等をどういうふうに拾うのかといったところで、今回それを拾えるような形で実施のほうは考えていきたいと思っております。

こちらの対象としますと、大体、住民基本台帳上は、中学生から高校生の年齢相当の方が区内に約3,500人いるということはおつかんでございます。その中で、右側のところでございますが、私立学校の中高生、また保護者の方々につきましてはオンラインでの回答ができるような形で、周知のほうを図っていきながらやっていきたいと思っております。

基本的には、全3,500人のお子さん、生徒と、あと保護者に対しては郵便で通知を送りまして、QRコードで読み取っていただきながらアンケートで回答をさせていただこうというふうに考えてございます。

こういう形で区民の方々、区民というか生徒、この年齢の子どもたちの様々な意見を収集させていただきながら、最終的には生成AIなどで様々なお声を聴取しながら、分析のほうを図っていきたいというふうに考えてございます。

○えごし委員 子どもの権利条約のところで、令和7年度の予算をしっかりとっていただいて、子どもの権利推進をしっかりと進めていこうという区の意識というか、それを感じることができるんですが、これからまた子どもの権利を様々な意見を聞いて進めていくと。

あと、しっかりと子どもの権利を守っていくという点で、今は国連とかでまた推奨されていますけれども、子どもの権利擁護機関というか、子どもオンブズマンとか子どもコミッショナーとも言われていますけれども、行政から独立した立場で、実際に子どもの権利が守られているかどうかというのをしっかりとモニターをしていく、そういう機関もまた必要ではないかと推奨されていますけれども、その点については、区としての考えはいかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 オンブズマンの制度自体は、保健福祉部のほうでそういった制度は設けておまして、なお、その中で高齢者・障害者だけでなく、子どもの関連のオンブズマンもやっただいていただいているところでございます。年に何度か、オンブズマンの方々と行政と、それ以外、それに携わる民間の団体の方々を集まって、会議体を設けて意見交換をしているというところはやっただいてございます。

○えごし委員 今オンブズマンというところの中でやっただいていただいているという話はありませんけれども、しっかりと子どもの権利を守っていくという部分で、そこに特化したわけではないですけど、特化したというのは変な言い方ですけど、しっかりと子どもたちがそこに、何というんですか、相談できたりとか、しっかりとできるように、今やっただいていただければ、それも周知していただきたいなというふうに思いますし、子どもコミッショナーとか、そういう形でしっかりと、しっかりと子ども権利推進をやっただいていくというのであれば、そういう形でしっかりとつくって、周知徹底していくというのも必要だと思しますので、お願いいたします。

○加藤子ども総務課長 今おっしゃっていただいたところ、今、福祉部のほうでやっているものと、ちょっとどういう形で、どういうふうに切り分けてやっただいていくのかということもあろうかと思しますので、他区の、他自治体の事例なども参照にしながら、ちょっと研究・検討を進めていきたいと思っております。

○西岡分科会長 ほかに関連、ございませんね。はい。

○牛尾委員 改めまして、子どもの安全・安心ということですね。

安全・安心、(1)のところの予算というのは大幅に増えております。これは、区内大学生と連携した事業ということなんでしょうけれども、一つ、この前の常任委員会でもご説明がありましたけれども、大学生と連携した見守り事業の拡大ということですが、具体的な、キーホルダーみたいなやつはありましたけど、大学生がどうやって子どもの見守りというのをやっていくのか、具体的な形というのはあるんですか。

○加藤子ども総務課長 まだ最終的には、ちゃんとできているわけではないんですが、基本的にはキーホルダーをつけて、まちなかを歩いている中で、子どもがいれば見守っていただくというようなところを、各大学のボランティアセンターを通じて、ボランティアをやっただいて大学生にお配りをして、その趣旨に賛同したの方々には見守りを、ながら見

守りという形でやっていただくと。これがほかの自治体でもだんだん進んできておりまして、そういう形で区としても実施のほうをしていきたいと思えます。

大学生にこれがある程度、行き渡りましたらば、区民の方々にもご協力を促して、さらなる展開をしていきたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 そういうふうに社会で子どもたちを見守っていく体制をつくっていくというのは非常に大事なことだと思うので、それを進めていただきたいんですけども、一方で、一番声かけ事例が多いのが登校時、下校時。特に下校時ですね。そこではシルバーさんの方が道々に立って、見守っていただいているんですけども、なかなか、ここに書いてあるとおり、成り手が減ってきているということもあるんですけど。

大学生だって、やっぱりボランティアで立っていただける方を募っていくという、そういうことも考えていらっしゃいますか。

○加藤子ども総務課長 今言っていたいただいたようなことも、ちょっと授業の合間を縫ってというところになってしまうので、あともう一つは大学生にとっても授業であったりバイトだったり、いろいろありますが、ボランティアサークルとか、そういう活動の中の一環でやっていただけるみたいなお話も今頂戴していたりしますので、そういうところから実施のほうをできたらなというふうに思っています。

○牛尾委員 分かりました。ぜひ、協力してくれる大学生がいらっしゃったら、シルバーさんも結構大変なんですね、立ちっ放しで。協力を募っていただければと思います。

一つ、やはり子どもたちが、声かけがあった際に、すぐに近くの大人に言えるということが必要だと思うんですけども、子ども110番みたいなものがありますけれども、何というか、駆け込み寺といふかな、そういったところを、今回新しい予算で何か考えていらっしゃいますか。

○加藤子ども総務課長 先日、3月1日に子ども110番の家の連絡会というものを各小学校、8校の担当の方々と一緒に、どういうふうに発展させていこうかというような会議体を実は持たせていただきました。その中では、ちょっと予算がかかる話ではないんですが、例えば警察等と一緒に、どこかの110番の家のところと協力して、駆け込む訓練を試みたらどうかというようなご意見が、保護者の方々から出ました。

確かに事例としては今、110番に駆け込む事例は、いいのか悪いのか分からないんですが、区としては0件と把握しているところでございます。そういったことを少しでも子どもたちに周知啓発をしていって、自分の身を守るにはそういったこともできるんだよといったところについては、そういう訓練をしていくことが必要なのかなというふうにも考えておりまして、それを来年度、ちょっと警察と連携しながら、何がどうできるのかといったところについては検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○池田委員 関連で。

今回の拡充予算ですけども、どこに充てているんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今回は防犯カメラの設置が主な金額となっております。こちらについては、大体500万余の、今回、増額予算をお願いしているところですが、ほとんどその防犯カメラの金額になってございます。

○池田委員 概要の中だと、モデルケースとして1校の区立小学校の通学路上と書いてあ

りますけど、ちなみにこれはどこを想定していますか。

○加藤子ども総務課長 今現在は、先日事件もありました昌平小学校から実施のほうをしていきたいと思います。あちらのほうは商店街であったり、町会であったり、様々、防犯カメラを設置しているところではありますが、通学路上にトータルとしてどういうふうにあるのかといったところの把握であったり、そういうものをちょっと警察と協議しながら、通学路上に設置のほうをしていきたいというふうに思っております。そちらの経費が今回の500万余の金額の中に含まれているというところでございます。

今後、全8校の通学路上に防犯カメラを設置したいと思っております。まず、一番大変そうな昌平小学校を選ばせていただいて、その後、8年度は3校、9年度は4校に防犯カメラを設置して、3か年かけて、トータル、全部の小学校の通学路上に防犯カメラを設置していきたいというふうに考えてございます。

○池田委員 よく分かりました。昌平小学校は本当に、喫緊のところでありましたから、調べていただきたいんですけども。

そういうことであれば、8校が3か年にわたって、今後は防犯カメラの設置を進めるといことなただけけれども、もう既存で、町会だったり商店会だったり、様々なところでも設置はされているんですね。そのところは当然把握されていると思うだけけれども、通学路といっても、各校でいろいろ、お子さんたちが通ってくるのは、細い道もあれば、大通りもあるし、実際にそのところは子ども総務課で、警察の方と一緒に通学路を歩いて調査されるんですか。

○加藤子ども総務課長 おっしゃるとおりで、警察の方々と我々のほうで歩いて、通学路上を歩いて、どういうところが危ないか。またPTAの方々にもご協力いただきながら、どういうところが危険であるというふうな認識が、多分、保護者の方もお持ちだと思いますので、そういった声を頂戴しながら、設置のほうを進めていきたいと考えております。

○西岡分科会長 すみません。そもそも防犯カメラは、すぐに対応できるように警備会社が対応するんですか。保存期間も、どうするんですか。その辺は。

○加藤子ども総務課長 今、一定のルールを区のほうで設定しようという形で動いてございます。大体、保存年限が半年ぐらいになるかなと思っております。それをぐるぐるというか、SDカードを挿したりとか、またWi-Fiでダウンロードしたりとか、やり方はカメラによって変わってくるというところはございますが、ちょっと警察と協議しながら、こういうやり方だと警察のほうがりやすいというのもあるみたいなので、そこら辺は協議しながら進めていきたいと思っております。

○西岡分科会長 ごめんなさい。チェックするのは警察なんですか。

○加藤子ども総務課長 防犯カメラ自体は、もちろん区のほうでも管理はするんですが、最終的なチェック自体は警察のほうにお願いしたいというふうに考えております。

○池田委員 今の課長の話だと、PTAの方も当然一緒に回っていただくというのは、私もそれは賛成なんですね。そのために110番連絡会を開いて、110番の家というのを皆さんが回って、そういうところに協力を求めているけれども、それぞれの通学路というのは、お子さん同士でもあるし、寄り道云々ではなくても、しっかりと通学路を守るんだよという意味でも、そのところは啓発していただきたいと思いますが、そこで、何だったか、取りあえず、それでお願いします。

○加藤子ども総務課長 ご指摘のとおり、保護者の方々のご意見を取り入れながらやっていきたいと思っておりますが、あまりにも負担にならないように、ちょっとそこだけは気をつけながら進めていきたいと思えます。

○池田委員 確かに学校によってはPTA活動を自主的にというか、随分といろいろな考え方がありますから、そのこのところへの協力の求め方というのは各学校によって違うと思えますから、よろしく願いいたします。

それで、防犯カメラの設置に際しては、ようやくこうやって教育委員会が、今までは極力、進んで設置をしてこなかったんですね。監視カメラじゃないかとか、そういういろんな意味で言われている中で、ようやくこうした防犯、安全・安心に目を向けていただくというところは非常にいいんだけど、防犯カメラ設置するところでも電気代がやっぱりかかってくるんですね。このところは町会さんに頼もうかなとか、このところは商店会さんに頼もうかな、ここは教育委員会でやろうというところ、それぞれあると思うんですけども、そのこのところはどのように調整される予定でしょうか。

○加藤子ども総務課長 まさしくそこにつきましては、実は商店街に置いてある防犯カメラも、小学校に設置しているものもあつたりもしますので、様々な調整をしていかなければいけないというふうに思っています。ここは少し丁寧に、特に昌平の辺りは本当に防犯カメラが非常に設置されているということもありますので、丁寧に対応させていただきたいと思っております。

商店街の方々や町会の方々、様々、設置されていますので、そういったものと合わせたほうがいいのか、それともここは区のほうで負担したほうがいいのか、そういったところもちょうと調整のほうを図っていきたいというふうに思っております。

○池田委員 そのこのところは慎重に動いていただきたいと思えます。

心配しているのは、防犯カメラを設置しますというところは、きっと各学校、PTAさんに促すんだろうけれども、今までは、どうしても監視カメラだったり、イメージとしては、あくまで防犯カメラなんだと、万が一、何かあったときに、警察とのやり取りのときにしか使用しなくて、通常はそこを誰かがずっと監視しているわけではないんだというところは念を押していただかないと、やはり皆さんが協力体制にならないのではないかなと思うんだけど、その辺りはいかがでしょう。

○加藤子ども総務課長 今おっしゃっていただいた視点は非常に重要なご指摘だと思います。保護者の方々、お子さんにつきましても丁寧に、こういう目的で防犯カメラを設置するんだよ、機能としてはこういう機能なんだよといったところにつきましては、必ず保護者の方、お子さんについても学校のほうにちょっとお願いすることになろうと思えますが、丁寧に説明のほうさせていただきたいと思えます。

○えごし委員 私も1点だけ、関連で。

今、池田委員が言われましたけれども、やっぱりカメラ、これからまちなかで、通学路ではありますけれども、まちなかに設置をしていくという限りでは、やっぱり設置するところ、地域の方の協力も必要だと思っております。

例えば、ここにカメラがある、防犯カメラの意味はしっかり分かってはいるけれども、そこにカメラがあるのが嫌だと思われる、もしかしたら近隣に住まれている方もいるかもしれないという部分では、しっかりと近隣の方の理解も得た上で、設置場所というのはし

っかり進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今回のえごし委員からのご指摘も重要だと思います。設置するに当たっては、本当に近隣の方々のご理解を得ながら進めてまいりたいと思います。

○西岡分科会長 プラス、さっきも言いましたけど、誰がチェックするかというのを明らかにしないと、保護者の方も安心できないと思うので、そこは誰が見るんですか。最終的には警察だろうけれども、誰が日頃チェックするのかというのを明らかにしてほしいです。

○加藤子ども総務課長 先ほども申し上げたとおり、最終的には警察になるんですが、維持管理自体は区のほうで、もちろん委託業者にメンテナンス等はやっていただくんですが、多分、分科会長が言われているのは、何かあったときにどういうふうに動くかという話ですよね。ちょっとそれについてはまだ検討中でございますので、そこは少し詰めてから、保護者の方々、また地域の方々、子どもたちにも説明させていただきたいと思います。

○小川子ども部長 防犯カメラをこれまでも設置してきた中で、一定の運用ルールがあります。その中には、警察から何らかの犯罪性であったり事件性であったり、そういったものが疑われるものについて、警察の立会いの下、閲覧ができるといったような形です。したがって、通常、誰かが常時カメラを見ているというような形にはしないという運用ルールをこれまでは図ってきたということでございます。

今後のカメラの運用に関しても同様に、通常見られるような形ではなくて、緊急時に警察からの要請があって、初めて中身が確認できるような、そのような運用ルールになっていくのかなというふうに思っております。

○西岡分科会長 分かりました。二つあって、監視されているというご意見は皆さん、いろいろあって、プラス、迅速に、何かあったときに、民間の警備会社みたいに、すぐ駆けつけてくれるというようなイメージを持ってたんですけど、そのために通学路に設置するのかなというイメージもあったんですけど、ちょっとその辺はよく、またもみ込んでください。大丈夫です。まだしっかりと検討できてないところもあるんでしょうから、よろしくをお願いします。

はい。ほかにもございますか。この件よろしいですか。関連もございませんね。

はい。それでは、ほかの項目で。おのでもら委員。

○おのでもら委員 9番、教育ローン利子補給金について、伺います。事務事業概要51ページですね。

本年の1月から申請がスタートしたと思うんですけども、予算額を見ますと、もともと2,500万ぐらいあったのが750万まで減っていると。なので、申込みが当初の予想よりも少し低調、あるいはスタートが遅かったというのはあるかもしれませんが、そういった見込みはあると思うんですけど、今の申込みの状況について教えてください。

○加藤子ども総務課長 こちらにつきまして、1月から実際には申請のほうを受け付けて、あっせんと非あっせんの2通りありまして、非あっせん、要は既存の教育ローンをお使いになっている方への利子補給のほうは2月末で締めさせていただいたところでございます。現在のところのトータル、あっせんにつきましては21件の申込みがありまして、17件のあっせんをしているところでございます。非あっせんにつきましては、相談件数自体は40件ありましたが、受付件数は23件という形でやってございます。非あっせんのほうの受付件数が相談件数より低いというところにつきましては、必要な書類を残念ながらお

持ちでなかったというところもございまして、このような状況でございます。現在、ですので40件について、お申込みを受けているという状況でございます。

○おのでら委員 あっせんについてなんですけども、21件のうち17件のみ受けた理由、4件落ちてしまったというのは。

○加藤子ども総務課長 こちらにつきましては、最終的には要件に満たなかったというところが一番大きいところなんですけども、もともと考えられていた融資の場所が、残念ながら千代田区内に支店がなかったとか、そういったところがございました。ですので、残念ながら、ちょっとそういうところで今回あっせんのほうができなかったというところがございました。

○おのでら委員 金融機関自体は対象なんだけど支店がない、千代田区内に支店がないと対象外になるケースがあると。支店が千代田区にあるというのが要件になっているということですね。分かりました。

この40件なんですけども、子どもの数で40件なのか、ローンとしての本数なのか、あと、もし分かれば世帯としては何件受けたのか、教えてください。

○加藤子ども総務課長 すみません、世帯としてはちょっと認識していないんですが、あくまでも今回はローンの件数になってございます。結構、思ったより多子、2人から以上のお子さんをお持ちのお申込みが多かったという印象でございます。一番多い方で、5名のお子さんをお持ちの方が、各お子様ごとにローンをご利用されるといったところも今回分かってきたところでございます。

○おのでら委員 できるだけ多くの方、多くの世帯に使っていただくのが、やっぱりこちらの事業の目的だと思いますので、周知のほうをお願いしたいということと。

あとは、1人で幾つかのローンに分けて借りるというケースもあると思うんですよね。1人のお子さんの学費に対して一つのローン、塾代に対して一つのローン、そういった形で金融機関もローンを受けると思うので。そういうケースというのはあるんですか、子どもで分かっている以外で。1人の子で幾つもローンを既に申し込んでいるとか、そういった例はあるんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今のところ、1人のお子さんについて何か所かのローンを申し込んで、利子補給のほうといったところは、私の記憶の限りではなかったと思います。

ちなみに複数あったとしても、1人のお子さんに対して、利子補給でございますので、最大10万円、年度10万円ですので、複数であっても要は10万円までしかお出しはできないという形になります。

○おのでら委員 あと、今後の金利の動向というのを多分注視されているかと思うんですけども、日銀のほうで金利を上げていって、今年もまたさらに上がるのではないかとされている中で、恐らく10万円という上限では厳しくなるケースが出てくる可能性もあると思うんですね。その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○加藤子ども総務課長 本当にそちらについては毎日、日経のホームページとにらめっこしているところではありますけども、本当に利子が少しでも高くなるとやっぱり予算に響いてきますので、もしかしたら10万円というところを見直す必要があるのかなというところもございまして。ちょっとまだ現時点では何とも言えないところではございますけども、今の予算の中では泳げるかなというふうには思っておりますけども、これからはそちらのほう、利

子の状況については注視のほうをしてまいりたいと思います。

○牛尾委員 関連で、今の教育ローン利子補給ですけれど、金融機関が本店・支店とも千代田区にないといけないという大きな理由は何ですか。

○加藤子ども総務課長 基本的には、やはり地場の産業である金融機関をご使用いただきたいというふうなところで、今回は千代田区に網をかけたというところがございます。

○牛尾委員 でも、教育ローン利子補給の目的というのは教育への負担の軽減ですよ。地場の銀行といいますか、千代田も確かに地場の信金とかあるけど、大体メガバンクとか、そういうのが多いじゃないですか。いっぱい千代田区にはありますが。

でも、目的が教育への支援ということであれば、金融機関が区内か区外かというのを問わないほうが教育への支援につながるのではないかという、私は印象を持つんですけど。

○加藤子ども総務課長 もちろんそういったところも、いろいろ検討した部分はございます。ただ本当に、千代田区内には金融機関が非常に多いところがございますので、もちろん、ない銀行さん、また信用金庫さん等とありますが、ちょっとその辺りはこれからも、どういふところのお申込みが多いのかといったところを踏まえて、例えば近隣区といったところも研究・検討のほうはさせていただきたいと思います。

○西岡分科会長 はい、ぜひお願いします。

ほかにありますか。

○牛尾委員 すみません、ちょっと簡単に。おがちよ教育交流事業、去年は、千代田の子どもたちが小笠原に行って、報告もありました。事務事業概要56ページです。

来年度は何を企画しているか、もう一度お聞かせいただけますか。

○加藤子ども総務課長 今現在、検討している内容ですが、6月に小笠原の中学校、二つの学校のほうが修学旅行で東京にやってくるというふうに聞いてございます。まず、そちらのほうを区内の中学校でそれぞれ受入れをしまして、交流を図っていきたいというふうに考えております。

また、千代田区から小笠原のほうに行くのは、現在、8月の中下旬を考えておりまして、ちょっと向こうの受入れのほうの準備と、あと夏休みにはどうしても小笠原の子どもたちは本土に、こちらのほうに来ていることが多いと。スポーツの大会であったり、そういった形でこちらに来ているということもあって、前回行った7月ですと、どうしても交流ができなかったという部分もありまして、ちょっと時期を変えて、8月の中下旬のほうに小笠原のほうに行きたいと思っております。人数であったり、そういったところが決まりましたら、またお知らせのほうを、常任委員会のほうにもご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○牛尾委員 始まったばかりなので、いろいろこれから試行錯誤していくとは思いますが、去年の子どもたちの簡単な報告が載っていますけれども、平和使節団なんかは分厚い冊子になったりとか、しているんですけども。今後、もちろんいいことなんですよ、いいことなんですけど、おがちよ教育交流事業について、どのように発展させていくか、教育委員会の考えをお聞かせいただければと思いますけど。

○加藤子ども総務課長 もちろん、本当に小笠原は、私も昨年、初めて行かせていただいて、やはり世界遺産に登録されているだけの自然環境、また様々な、戦争の歴史といったものの遺跡が残っているといったところについては、これを千代田区の子どもたちにもや

っぱり見せてあげたいといったところにつきましては強く感じているところです。

本当に一緒に行った子どもたちは、この1回の経験で様々なことを学び、今後に生かしていくというふうなところを、この体験を通じて、また成長につながっているというふうな、実際のところ、感じているところです。その後は、子どもたちと会って、話を様々させていただいたりしまして、本当に小笠原の経験が今の子どもたちの学習、また本当に船が来ないと食べ物がない状況である、そういったところも本当にいろいろ感じる場所があったのかなというふうな思っております。

そういった形で子どもたちの成長、また学習、様々なところにつながっていくといったところで、おがちよ事業を実施させていただきたいというふうな感じております。

○牛尾委員 ぜひね、そういう方向に持って行っていただきたいんですけども。

行った子どもたちは、各学校で報告なんかはしているんですね。

○加藤子ども総務課長 3校でございますが、学校のほうで報告会等をやっていたというふうな聞いております。

また、お子さんの1人、神田一中のお子さんについては、ちゃんとした名前は忘れているんですが、東京都の税務協会のほうで、税の作文コンクールの中で優秀賞を取られたと。それが小笠原に行ったときの体験で、行ったときの様々な経費が税金から使われているというような作文を書いていただいて、優秀賞を取られたというふうな聞いてございます。

そういった形で、本当に周知を様々できればと、我々のほうでも考えてございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに。関連かな。関連の方はいますか。大丈夫ですか。

○えごし委員 私は4番の学校図書館等への司書派遣について、お伺いします。

○西岡分科会長 263ページです。

○えごし委員 263ページですね。

今、小・中学校、幼稚園に司書を派遣していただいています、大変ありがたく思っております。私の子どももよく本を紹介してもらって、うれしいと。よく本を持って帰ってくるので、うれしいという声も聞いております。

やっぱり本の楽しさを教えたり、また子どもの読書の入り口にもなるということで、子どもの読書推進、また学ぶ意欲の向上という意味でも非常に大事な事業だなというふうな思っております。

その上で、やっぱり各学校とか、また子どもたちの状況というのは様々違うと思うんですね。ちょっと確認ではあるんですが、派遣されている司書の方と、学校側とか教職委員の方との連携というのはどのように取られているのか。例えば職員会議に参加したりとか、学校とか児童の状況というのを共有できるようになっているのかどうかというのをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○上原指導課長 派遣いただいている司書の方と、12学級以上の学校には司書教諭というのもしまして、図書館担当ですね、そういった教員と司書の皆さんとは連携を図っているところです。

また、司書の皆さんに環境整備等で、先ほどお話のありましたお勧めの本だとか、そういう紹介というところは、当然担任と連携した上で、子どもたちの実態に応じて、そういったところをやっていただいているところです。職員会議への参加というところは各学校長の判断のところになるかと思うんですが、そういった情報交換に基づいて活動をしてい

ただいているところでございます。

○えごし委員 今しっかり連携を取っていただいているということで。

先ほど言ったとおり、学校が勤めているような関連書籍を紹介したりとか、そういうものに合わせて授業を行っていくというのもあると思うので、連携をまた引き続き取っていただきたいという部分と。

あと、子どもと直接に接してコミュニケーションを取りながら本の楽しさを伝えていくという上では、やっぱり司書の人というのは大事になってくるんだらうなど。そういう意味で、司書の育成・研修という部分は、今は千代田図書館からの派遣ということに、委託ということになってはいますが、育成研修は委託先に任せているのか、区として、いろいろ確認を取りながら行われているのか、お聞かせください。

○西岡分科会長 ごめんなさい。所管外みたいですけど。見解も特にないですか、子ども部からの見解も特にない。では、別の角度でお願いします。えごし委員。

○えごし委員 すみません。所管外ということで、すみませんでした。育成とか、そういうのはしっかりやってもらいたいなということで、今質問させていただきました。

あと最後、1点なんですけれども、今、小・中学校に週3回、また幼稚園、児童館では月2回派遣していただいている、九段中は非常勤ですかね、そういう形でやっていただいていると思うんですけれども。

現状でも、私も調べたんですけど、ほかの自治体と比べても結構多い形にはなっているかなと思うんですが、やっぱり子どもたちに聞くと、いつでもいてくれたらいいなとか、いないときもあるということで、そういう意見を伺ったりもありました。

ほかのところではもう少し多く、やっぱりやっているところがあるということで、予算を見ると令和6年度と同じ予算ということで、同じような形で7年度も進めていくかなとは思いますが、実際、回数をちょっと増やしていこうとか、そういう議論というのはあるのかどうか、検討があるのかどうか、お聞かせください。

○清水学務課長 今のえごし委員からのご質問で、回数なんですけれども、今現在は小学校、中学校を週3回訪問しているという形で、学校としっかり連携を取って、事業を運営しているところで、回数のほうを今から、これ以上に増やすという予定はございません。ただ、今後、学校との連携の中で、そういう必要があるということであれば、また検討していきたいと考えております。

○牛尾委員 関連でお願いいたします。

本当に私も司書派遣の回数を増やしてほしいというのは、これまでも幾度か繰り返し質問してまいりましたけれども。

司書派遣と直接の関係があるのかな、今、学校では、全員が学校ではないかもしれませんが、保護者が子どもたちに授業前に本の読み聞かせを行っています、うちの子どもが行っている学校もやっていますけれども。でも、学校のカリキュラムが増えたとかで、読み聞かせする時間とか、あと曜日が減らされているということを知っています。そこはぜひ改善していただきたいんですけれども。

ぜひ、本に接する大事な機会でもあるので、それが減らされた分、例えば司書の回数を増やすとか、そういったことと併せて、やっぱり子どもたちが本に親しめる時間とかきっかけを増やしたいと思うんですけども、いかがですか。

○上原指導課長 そのような時間は確かにすごく大切かなというふうに思います。令和7年度の教育課程の編成において、これまでの授業時数にはかなりの余剰を設けていたところなんですけれども、それを標準時数に近づけるような形というところで、それ以外に多くの時間が費やせるような教育課程の編成というのをお願いしているところでございます。ですので、行事の精選等を含める部分もあるかと思うんですが、また学校長の経営方針等々もあるかと思いますが、本に親しむような時間というのを確保するというところは、各学校が工夫して取り組めるところかというふうに思いますので、頂いたご意見をまた各学校等に助言してまいりたいというふうに思います。

○池田委員 関連で。

司書派遣の予算については、ほかの所管のほうに予算移行されているというところで間違いはないんですね。

○清水学務課長 文化振興課のほうに執行委任して、千代田図書館の読書振興センターと契約している状況でございます。

○池田委員 これは子ども部として答えていただきたいんですけども、最近の子どもたちの読書離れだったり活字離れだったりというところは、どのようにお考えですか。

○上原指導課長 子どもたちの読書離れ、活字離れというのは確かに、数字上、今、手元にはないんですけども、そういった部分というのは認識しているところでございます。

そういったところの読書離れ、活字離れというところをどう改善していくかというところについて、学校教育の在り方と現場の取組等をしっかり検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○池田委員 これも所管外なので、あまり突っ込みたくはないんですけども。

千代田区の子ども読書調査報告書というのがありまして、その中で、当然、学校の図書館、学級文庫だっただけの利用状況というのが小学生ではやっぱり減少していて、中学生でも減少しているというのが。

要するに、その利用はしないけれども、普通の一般の図書館は皆さんが利用しているというところで、図書館利用が増えているのは理解できるんですけども。その理由の一つに、電子書籍サービスというのを導入しているようですけれども、それは小学校に限ってなのかな、その辺りの効果はいかがなんでしょうか。

○上原指導課長 電子書籍は小学校のみに入れさせていただいているところですが、平均しますと各学校、月10冊程度、子どもたちは電子書籍で読んでいるというようなデータがあります。かなり効果はあるかなというふうに思っております。

○池田委員 そういった中で、毎年毎年、学校図書館への司書派遣が6,000万余、毎年これを派遣されているんですね。所管が違うから、指摘はできないんですけども、ここの子ども部で挙がっている以上は確認をしたいんですけども、司書に対してはどのように子ども部から、ただ派遣をして、進めてくれ、ではなくて、読書離れをしている子どもたちにどのような働きかけをされているんですしたら、お答えいただきたい。

○上原指導課長 司書と図書担当教員を集めまして図書館連絡会というのを、実は年2回行っております。これは地域振興部のほうが行っているところがあるのですが、その中で各学校というか、各学校の教員のほうから、図書離れだとか読書離れだとか、またその現状だとか、話をしまして、どのように対策を取っていくかというのを司書の皆さんと一緒に

に協議をしているというところは聞いております。

○池田委員 そうであれば、読むということは大事なかなと思います。はい。

また別で、千代田区の子ども読書活動推進会議というのが定期的に行われて、その中で行政の関係者、子ども部のメンバーがかなり出席をされているのでお聞きしたいんだけど、ここのところで千代田区の子ども読書活動推進計画というのがこれからまた作成されると思うんですけども、そこでの子ども部としての狙いというか、考え方をお聞かせいただきたい。

○上原指導課長 子ども部としての狙いですが、今の推進計画の中で、それぞれ各発達段階に応じて本に親しむというところをより推進していくということと、リテラシーに関してしっかり理解を推進していくというところで、この推進計画のほうで立てているところでございます。

○池田委員 この会議体の中で、やはり読書というのは、読むのも大事だけれども、そのうち子どもたちに、自分で文章を考えてみたいという思いも大事なんではないかということもあるように報告されているんですね。

例えば、新聞記者じゃないんですけど、記者みたいに、いろんな人の意見を聞きながら、今度は新聞を作ってみようという、自分たちで作るというか、文字を書くというんですかね、そういうことについての取組をしているというところについての評価はどのようなお考えでしょうか。

○上原指導課長 新聞を書いたり、文字を書く、創作だとか作文等、そういった指導というのは当然、通常の授業の中等でも行っているところでありまして、活字に親しみ、本に親しんで、活字文化というところを推奨していく上で、そういった文字を書くという活動というのは、体験的な活動の一つとしては大変重要なものだというふうに考えております。

○池田委員 文字を書くというのは大変重要だということは確認できました。

先ほども、おがちよの項目のところ、作文を書いたお子さんが非常に表彰されたというところもありますけれども、実は昨日の保健福祉部の分科会でも提案をしたんですけども、毎年、歯の作文というのを募集しているんですね。それというのは、所管ではご存じですか。

○上原指導課長 大変申し訳ございません。今初めてお伺いしました。

○池田委員 これは毎年、もう第64回という歴史があるんですね。

まとめているところというのが、実は千代田区の九段北の歯科医師会館の中にあるんです。もともとは、虫歯を予防しようとか歯の大切さということで、そこは強制ではなくて、自分たちで、自主的に書きたい子たちだけが応募すればいいんですけども。

なぜ今これを取り上げたかということ、この間も常任委員会のところで少し指摘をしましたがけれども、ちよだジュニア文学賞というのが今度廃止されてしまったというところで。いろいろ様々、理由はあるにせよ、やはり読むのと書くというのは、私は一体だと思っているんです。そういうところで、教育委員会、所管としても、そういうのをいろいろ今度は抽出しながら、ぜひそういう芽を潰していただきたくないなと思うんですけども、その辺りのお考えをお聞かせください。

○上原指導課長 今、読むと書くの一体化、まさに実は国語科の学習で、ただ書くだけの学習というのは行っておりませんで、しっかり読む、例えば文学的文章だとかを読んだと

ところで、そこで登場人物の表し方だとか情景の表し方だとかを読み取って、それを基に自分たちが例えば創作をしていくだとか作文を書いていくだとか、そういった学習を行って、読むと書くというところは連携して組み合わせ、行っているところです。

今お話しいただいた、いろんなコンクールだとか、そういったところは子どもたちのいわゆる書く意欲の向上の部分では必要なところはあるかと思いますが、それぞれ各自で申込みができるような状態といえども、それぞれ学校で、当然、出すに当たってはチェックすることも大事かというふうに思っているのです、その辺り、学校としての、教員としてどこまでできるかというところは考えながら、また案内がございましたら、そういったところは子どもたちの意欲を高める上では、広めていくことはできるかなというふうに思っております。

○えごし委員 すみません。先ほどの私の質問の最後で、回数については今のところ、拡充は考えてないという話もありましたけれども、司書がないときというのは、学校によっても違うと思いますけれども、図書委員とかの生徒が図書室にいて対応しているという話もお聞きしました。

そういう意味では、私も以前に質問させていただいたんですが、今、子ども司書というのもあるみたいなんですね。だから、子ども自身が子どもに本の楽しさを伝える、こういう本がいいよと勧めていくというのがありまして。司書がないときは、そういう子ども司書、例えばそういう研修とかも必要かもしれないですけども、そういうのを使って、子ども自身が子どもに伝えていく、そういう機会もつくっていけるとまたいいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 子ども司書、新しい取組として、各学校がそういった取組も進めていければとてもいいなというふうに思います。特に高学年の子どもたちが低学年の子たちに、例えば自分が読んだ本を紹介するだとか、そういった取組等を行っている学校も聞いておりますので、子ども司書という名前ではないにしても、そういった子どもたち自身がお互いに本の紹介をし合うというような活動というのは、これからもどんどん広めていければいいかなというふうに思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○おのぞら委員 11番、教材費補助について伺います。事業概要263ページですね。

教材費補助に関しては、令和6年度から半額の補助ということで5,200万円の予算でやっていかれたと思うんですけども、令和7年度は全額補助ということですが、金額的には6,700万円になっていまして。半額から全額になると、その倍になるのではないかと思ったのですが、1,500万しか増えてない理由というのは、対象となっている教材が変わってきているのか、そういったところを教えてください。

○清水学務課長 6年度予算でございますけれども、教材費につきましては学納金という形で、保護者から学校に、教材費を含めて様々な費用を学校に納めるんですけども、その学納金を参考に6年度は予算計上したところでございますが、教材費補助として対象とすべき教材をどういう形にするかというところで制度設計を行ったところ、やはり教室で教材として使うものというところで、少し、学納金の中に通常、一般に買えるノートのようなものであったり、ファイル、文房具、そういったものを学校として集めているところとそうでないところ、そういったところがございました。あとはそこに、例えば卒業アル

バムですとか、教材費とは少し性質の異なるものが含まれておりましたので、教材費としての対象を確認いたしまして、それで今年度、実施しているところでございます。要綱として定めまして、そちらを来年度、7年度は全額実施、補助という形になりまして、その予算を7年度は計上させていただいたというところでございます。

○おのぞ委員 ありがとうございます。

令和6年度、品川区では最初から全額補助を始めたということで、千代田区としては半額でやっていきますという話だったんですね。半額から全額に切り替えられたのは、何か効果とかを見られたのかどうか、きっかけというか、今回の背景を教えてください。

○清水学務課長 全額にした経緯でございますけれども、やはり様々、物価高騰しております、保護者負担というのがございますと、やはり教材でこういったものを使うかというところで学校ごとに少し差が出てしまうようなところもございまして、これはもう全額補助にして教育の充実ですね、さらに教育環境を充実させる必要があるというところで全額にしたものでございます。

○おのぞ委員 ありがとうございます。

23区の中では品川区がやっていて、千代田区が今回追いついたというような形になると思うんですけども。品川区では制服の無償化も始まったということで、議論を呼んでいるところだとは思いますが。千代田区の場合は麹町中で標準服を復活したというか、そういった流れもありますので、制服の無償化についてはどのようにお考えでしょうか。

○清水学務課長 現在のところ、総合的な子育て支援というところで、全体的にどこにどのような支援をしていくかという検討をした中で、そうですね、制服、学務課としては教材費の補助、あと給食無償化というところで実施しておりますが、制服については実施している自治体もございまして、考え方は様々でございますので、やはり様々、ご意見を頂いて検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○おのぞ委員 制服のそもそもの必要性ですとか、あとは無償化のニーズとか、そういったところもいろいろヒアリングいただければと思うんです。今回また中高生の方にアンケートを行われるということですので、そういったところでも聞いていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 制服だけではなくて、例えばトータルとして、こういったところの補助といったところについては、先ほどの子どもの権利の中で聞いていくことは可能かなというふうに思いますので、ちょっとお金だけになるのかどうか、分かりませんが、いろいろ考える中で検討のほうをさせていただきたいと思います。

○西岡分科会長 制服だけじゃなくて、体操服とか、そういうのも入るんですか。

○清水学務課長 体操着等、様々、学校で使う学用品というのがございますけれども、今現在、特に指定ということではなくて、色ですとか素材的なところ、体育に適したものであるような、その程度で、特に指定のものを買わなければいけないというところは、各学校、保護者の方に自由に購入していただけるような取組を行っておりますので、そのところの補助というのは現在想定しておりません。

○西岡分科会長 現時点では入らないと。教育の統一という部分では、そういうのも含めて今後は統一していく可能性があるのかなと思ったのですが、現時点では、ないということですね。

○清水学務課長 はい。

○西岡分科会長 分かりました。

はい。ほかに。関連ですか。

○牛尾委員 ちょっと私も品川区の制服無償化のニュースは、ここまでやるのかと思いますけど。確かに制服は、教材費と比べ物にならないくらいお金がかかるし、特に中学生は、体が大きくなれば制服を買換えなければいけない時期も来ますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

先ほど体育着の話がありましたけれど、確かに学校によっては、どこのを使ってもいいですよというのがあるんですけど、学校によっては、ここを買ってくれというところもあります。やっぱり指定のお店で買うと、かなり市販のものより高いという状況もありますので、ここについての手当というのも何らか考えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○清水学務課長 そうですね、なるべく、どこのお店でということになりますと、特定のお店に行かないと購入できないという、保護者の負担もございますので、そこは学校と連携して、なるべく指定にしないような、指定でこれを買わなければいけないというところをなくしていく方向で考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○西岡分科会長 ほかに、この項目で関連はございますか。はい。

では、ほかの項目で。

○牛尾委員 すみません、1個戻って、給付型奨学金。我々も求めてきて、ついに実現して大変うれしいんですけども。

まず、これからいろいろ制度設計されると思うんですが、利用される人数は何人ぐらいを想定されていますか。

○加藤子ども総務課長 現在、給付する対象の人数としましては10名で、予算要求のほうをしているところでございます。

先ほど、まだ制度設計を検討中というところを申し上げましたが、申込みに際しては所得制限を設けないようにしようかなというふうに思っております。先ほども少し申し上げましたが、教育ローンをご利用になられている、多くのお子さんをお持ちの保護者の方は、年収は高くても、やはり相当な費用がかかっているというのは見てとれましたので、ちょっとそういうところで所得に制限を設けないでいこうかなというふうに思っているところでございます。

また、お子さんを選定するに当たっては要件は特に設けない、要は何かを制限するということは設けないつもりでございしますが、ひとり親の世帯であったり、先ほど申し上げた多子の世帯の方々、また本人のもちろん学力といったところ、そういったところはちょっと見させていただきながら、ポイント制、優先という形で、そういう方は優先して給付のほうをさせていただければなというふうに、今現在のところでは考えているところでございます。

また、ある程度考えがまとまりましたら、常任委員会のほうにも報告させていただいて、委員の方々の意見もお伺いできればと思っております。

○牛尾委員 ぜひ進めていただきたいと思いますが、先ほどポイント制というお話がありました。つまりポイントが高い方から順々に10人までということだと思っておりますけれど

も、先ほどの教育ローンの利子補給については40名の方が利用されるとありました、合計で。つまりそれだけお金がかかって、利子補給していただきたいというぐらい、やっぱり大変だという数から比べると、10人の枠というのは少なめかなと思うんですけども。
○加藤子ども総務課長 それはいろいろご意見があろうかというふうには思っています。今、給付型奨学金をやっているのは品川であったり、それから足立、港区といったところで実施のほうをしているところというふうには、調べた限りは、あと大田区もあったかとは思いますが。

例えば足立区でございますが、70万人を超えている人口の規模で、奨学金の対象は40名。今回、品川区は100名というふうには聞いてございますが、方向性としては、理系に通う大学生、要は文系のお子さん比べて理系のほうが費用がかかる、その差を埋めるとというのが品川区さんの考え方というふうには聞いております。あと、港区も30名ほどというふうには聞いてございます。人口規模から行くと、うちとすると10名ぐらいのかなといったところで、最終判断で10名というふうには考えているところでございます。
○池田委員 ちょっと関連させてもらおうと。

これは概要の中だと、令和8年度の見込額が倍増になっていて、9年度が倍、さらにとこのこと。これはもう継続的に続けるという見込みで、1人の対象者に対して最大何年間を予定されているのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 これもまだ制度設計の考え方をちょっとどうするかというところで、検討中でございます。例えば、大学に通う4年間、場合によっては6年間というのもあるかと思えます、そこまでやるのか。それとも、毎年度、毎年度、申し込んでいただくのか。ちょっとその辺り、どういうふうに制度設計するのか。

要は1回決めてしまうと、ずっと払っていくやり方がいいのか、それとも、ちゃんと学力であったり、その年、その年の状況に応じて奨学金として、給付型でお支払いするほうがいいのか。ちょっとそれを今検討中でございます。

その辺りはまたいろいろご意見があろうかと思えますので、どちらがいいのかといったところは、ほかの自治体の事例も見ながら考えさせていただきたいと思っております。

○池田委員 その辺りはしっかりと検討していただきたいと思えます。

選考に当たる際の選考委員というのは、どの程度の人数だったり、人を予定しているのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 まだそこも、どのくらいかは検討中でございますが、多分5、6名かなというふうには思っております。部長に入ってくださいと、また担当課長として私が入る、それ以外に学識の方々であったり、地域の方に入ってもらおうといったところも考えながら、検討会というか、多分審査会という形になろうかと思えますが、そういったことを通じて、最終的には奨学金を給付される方を選んでいきたいと思っております。

○池田委員 そうなると、大体時期については、7年度に入ってから検討、いろいろまだ詰めなければいけないところはあると思うんですけども、どの辺りの時期を想定しているのでしょうか。

○加藤子ども総務課長 秋までには、できれば申請を受け付けて、選定のほうができればなというふうには今考えてございます。ちょっと前半戦勝負で制度構築をしまして、秋口からは、もう受験校が決まるかと思っておりますので、それまでには給付する方を選定させ

ていただいて、それで後顧の憂いなく、受験に臨んでいただきたいなというふうに思っています。

○おのぞら委員 大学受験前にということだったんですけども、対象となるのは高校3年生のみですか。

○加藤子ども総務課長 それもまだ検討の半ばでございます。高校3年生までですと、ちょっとなかなか難しいかなというふうにも思っておりますが、子ども部としては0から18歳ののりを越えるのか、越えないかといったところを考えておりますので、ちょっと部としてのアイデンティティが0から18歳まででございますので、そののりを越えてやるのかどうかといったところについては、本当に今現在、検討をしているところです。

ただ、継続的にやるんだとしたらば、やはり在学中の方も含めてやっていかなければいけないなというふうに思っております。ちょっとどういうやり方がいいのかといったところと、あと部としてのアイデンティティといったところも含めて、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○おのぞら委員 奨学金の趣旨としては、経済的な支援というところもあると思っておりますけど、やはり勉強されるお子さん、子どものやる気をより上げることが大切だと思うんですね。そういった意味では、今は大体1,400万円の予算となっていて、対象が10人ということなので、恐らく1年で1人当たり120万円という想定でつくられているかと思うんですけども、120万円というと、大体、私立大学の1年の学費がおおむねカバーされるような金額だと思うんですね。そこで全て出して、勉強しているというふうに10の方に思っていたのか、あるいは30人とか40人に増やしていただいて、それぞれ30万円とか40万円にさせていただくのか、どちらのほうが高効果が高いかを考えると、やっぱり30人か40人の人にお配りしたほうが、少しでも、3割でも4割でも、支援しているんだよというような姿勢を見せるほうがより効果が、いろんな方への効果があるんじゃないかなというふうに思うんです。ですので、人口対比というのはありますけれども、やっぱりできるだけ多いほうが私はいいと考えているんですけども、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 予算のつくりとしては10名で、先ほど申し上げた、おのぞら委員のほうから今言っていた10名で、月10万円で12月で、まさしく1,200万というふうに考えて、計上させていただいております。

基本的には、その考え方はちょっとなかなか変えづらいところがございますが、委員の皆様方のご意見も伺いながら、ちょっとどういうふうに行えるのか、また募集に際して、どのくらい、本当に子どもたちであったり、また経済的な保護者の方々の状況等、そういったところも踏まえながら制度設計させていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 あと、他区の効果検証もやはりよく踏まえていただきながらがいいと思いますし、今確実にしているのは、子どもの教育環境を広げるという意味では、保護者が区内に住所を有していれば構わないということでもよろしいでしょうか。

○加藤子ども総務課長 分科会長におっしゃっていただいている、子どもが千代田区内という形で今検討を進めているところでございます。

○西岡分科会長 分かりました。

ほかにもございますか。関連、ないですか。はい。

では、ほかに。

○白川委員 12番のちよだパークサイドプラザについて、3点だけ確認だけ、させてください。

1点は、これは混合施設ですので、多分、一般の人たちが入れる。小学校の中に一般の人たちが入るみたいな事故がこれまであったかどうか。

2点目、管理費が結構、ほかと比べるとちょっと高い気がするんですが、これは規模が大きいからだと思うんですが、ほかに老朽化の問題というのがあるのか。要するに、老朽化しているがために管理費が高くなっているかどうか、2点目です。

3点目は老朽化について、何か具体的に今問題が起こっているかどうか。三つ教えてください。

○西岡分科会長 事務事業概要235ページです。

○川崎子ども施設課長 まず、ご指摘のとおり、こちらは複合施設になってございますので、実は建設時は佐久間小、あと佐久間幼稚園、いずみ保育園、あとパークサイドプラザというのが乗っておりました。30年以上、建設からたっておりますが、その間、中の使い方が、いずみこども園という形に変わったり、当初に造ったときと使い方が徐々に変わってきております。

そうした関係で、先ほどご指摘ありましたように、特に動線関係ですね、いずみこども園につきましては、当初の保育園と幼稚園が一体になりましたので、実は当初、幼稚園のほうは校庭のほうから入るようなアプローチだったところが、今はパークサイドという共通の入り口のほうから入って、階段から上がるような、そういった形で、ちょっと動線が混雑している状況がございます。

ちょっと別のところになります。そういったこともございまして、今、建て替えのほうの検討をしておるところです。設備も含めて、30年以上たっておりますので、老朽化しているということもあります。使い勝手、機能上の問題もあります。

ご指摘の事故の具体例ということで言うと、重大な事件・事故みたいなことは、今の時点では把握してございません。

2点目の管理費が高くなっているのではないかと、こちらにつきましては、詳細に平米当たりの比較をしているものではございませんが、ご指摘のとおり、規模が大きいものですので、金額が高くなっております。

管理費につきましても、光熱水費、清掃、保守管理と、今こちらの予算書で言えば151ページに掲げさせていただいておりますが、特に（2）清掃と保守管理というところは、光熱水費とは別に、いわゆるビルメンテナンスのところに委託で出しているところがございますが、こちらにつきましては全庁的に一斉に入札等を行っておりますので、そうした中で適正な額で選ばれているものと認識してございます。

最後の老朽化のお話でございます。先ほどの1点目、複合のための事故の話のところでも触れさせていただきましたが、建物自体も30年以上たっており、設備機器の大きな更新時期でもある一方で、複合施設でございますので、単純な小学校と違いまして、長い休み期間というのがございません。保育園もやっておりますので、基本的に365日、稼働しております。そうしたことから、長期の休みで大改修というものもなかなか難しい状況もございまして、繰り返しですが、建て替えの検討をさせていただきます。

とはいえ、後半のほうで、また建て替えのお話もあろうかと思っておりますが、今現在、隣の

和泉公園のほうで建て替えをしようかという検討をしております。そういったこともありまして、今すぐに建て替えが行われるということではございませんので、当分は現状の建物をしっかりと維持管理していかなければいけないと思っています。

これも、ここの予算のところではないんですが、後ほど出てきます施設改修のところでもし必要があればご説明させていただきますが、そうした中で、例えば外壁の改修とか、そういったものが必要なものは別途計上して維持管理していく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 いいですか。はい。

ほか。

○牛尾委員 次の施設整備にも関わるんですけども、うちの子どもも通っていますので、和泉小学校に。私も学校公開等で学校に行きますけれど、やはりあそこは全館空調ですので、なかなか1教室だけを温かくするとか、空調を効かせるとか、なかなかできないので、教室が暑いとか、逆に寒いとか、そういった声もありますので、簡単なエアコンを入れるなり、設備というのを。これから建て替えまで何年もかかりますから、そういったことをぜひ検討していただきたいと思います。

次の施設整備に行ってもよろしいですか。

○西岡分科会長 ごめんなさい、153ページの中段までなので、17番までだったら大丈夫です。

○牛尾委員 では、14番の和泉小学校・いずみこども園等施設整備ですけれども。

この前、オープンハウスの説明会を開きましたよね。大体、何人がオープンハウスに来られたか、わかりますか。

○西岡分科会長 はい。221ページです。

○川崎子ども施設課長 今ご質問のございましたオープンハウス型地域説明会、こちらにつきましては、和泉小、こども園の建て替えの検討している中で、地域にご説明する機会を設けようということで、今年の2月7日金曜日と2月8日土曜日にパークサイドプラザの7階の会議室において、オープンハウス型ですので、あいている時間にご自由に来てくださいという形で開催させていただきました。

来場者数は受付のときに少しカウントさせていただいたり、またはアンケートを頂いたりしております。そういったところで、少し漏れはあるかもしれませんが、私どもで把握している来場人数ですと、2月7日金曜日で23名、2月8日土曜日で15名、ご来場いただいております。

○牛尾委員 和泉小学校、番町もそうですけれども、学校の建て替え、やっぱり利用者が一番多いのは学校ですからね、学校の子どもたちや保護者の意見が十分反映されていくということが、いい施設になっていくと思うので。

その割には、保護者に対する説明の仕方というのはね、少し私は疑問に思ったんですね。まず時間が短い。2月8日は和泉小学校の学校公開の日で、その時間と重なっている。もちろん学校公開が変わってからも行けましたけれども、時間は短いし、子どもたちと一緒に親は帰ってしまいますからね、なかなかオープンハウスに行かずに、だから15名という数字になっていると思うんですけども、やはり、そうした保護者や子どもたちの声をしっかり聞いていくという、ちょっと姿勢が少し足りないのかなというふうに思うんです。

けれども、今後、その和泉小学校の施設整備、今の庁舎もそうですけれども、保護者や子どもたちの意見を組み入れていくということについては、お考えはありますか。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。

私どもも今回、公園の場所に建て替えるということで、学校関係者以外の地域の方のご意見も広く聞こうと思ってやっているところですが、もちろん学校・こども園の建て替えがメインでございますので、学校・こども園の関係者、保護者の方、また、現在通われている児童の方のご意見というのを聞いていきたいと思っております。

そうした観点で、今回、オープンハウス型説明会も開催させていただきましたが、一方で、ご指摘のとおり参加者が23名、15名と少し、何人からだと十分だというのはなかなかないかとは思いますが、ご指摘ごもっともだと思っておりますので、引き続き、より多くの方に来ていただいたり、関心を持っていただけるようにやっていこうと思っております。

ちなみに、こうした状況ですね、こういうオープンハウス型説明会の場でなければ分からないということもよくありませんので、今、区のホームページの中に、この和泉の建て替えについてページを設けております。そうした中でニュースレターという形でまとめたり、実際、そのニュースレターについては学校を通じて各児童のご家庭に配布もさせていただいております。今回のオープンハウスの説明も、そうした中でご案内をさせていただいているところです。

引き続き拡充していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○池田委員 この概要の中に、旧和泉町のポンプ場跡地等の効果的な活用を検討していくということで、これは、まさに今パークサイドプラザの中に機能していた施設をどこか抽出をして、ポンプ場跡地のほうに移転をするのか、あくまでも教育施設として使うのか、その辺りの検討というのはどこまで進んでいるのでしょうか。

○川崎子ども施設課長 ご指摘のとおり、現在のパークサイドプラザ、和泉小・和泉こども園のその中にある機能の一部を、場合によっては、新たにそのポンプ場跡地に整備することも含めまして、少し検討しております。と申しますのが、現在、入っている機能はそのまま新しいところに建て替え、もちろんできるわけですが、どの機能も少し拡充をしていきたいということもございます。そうすると、必然的に前より大きな建物、前より床面積がどんどん大きくなってしまいますので、場合によっては少しそこを整理して、ポンプ場跡地のところに一部の機能を持っていくということも考え、選択肢の中に入れて検討しております。

加えまして、実は建て替えの期間中の長い期間、公園が閉鎖されますので、場合によっては、その工事期間中は、まずその公園機能の代替として活用するというところもあろうかなと、そういったところも含めて検討素材にしていく今予定でございます。

○池田委員 ここについてはようやくというか、もう本当に皆さんの待っているところがあるので、ポンプ場の跡地を本当に有効に使いながら、一日も早く、並行しながらこれはやっていかないと、どっちが進んでいる、止まっているというわけにはいかないと思えますから、今言われたようなところで活用の仕方というのを進めていただきたいと思います。これだけ予算も、もちろん、当然ついて進めていかなきゃいけないわけですから、しっかりと検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○川崎子ども施設課長 特に来年度の予算につきましては、この和泉公園が都市計画公園

ということもございますので、そうした都市計画案をつくることも含めて、少し多めに用意させて、願いますものがございます。そういったものを有効に使えるように、引き続き注力してまいります。

○西岡分科会長 はい、ほかによろしいですか。

それでは、この153ページの中段のところまではよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 そうしましたら、以上で目の1、教育委員会費と目の2、子ども総務費を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時14分再開

○西岡分科会長 委員会を再開いたします。

昨日の保健福祉部資料の中で訂正があるそうですので、保健福祉部、願います。

○窪田福祉総務課長 昨日の分科会でご提出をさせていただきました文教福祉分科会資料1-1、「風ぐるま」の運行事業者への補助金についての資料につきまして訂正がございます。修正した差し替えの資料を皆様の机の上に配付させていただいております。

具体的な修正の、訂正の部分でございますけれども、それぞれの年度、予算額、決算額の縦計の一番最後、合計額のところが誤りがございました。それに伴いまして執行率も若干変更となっております。おわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今後はこのようなことがないように十分気をつけてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西岡分科会長 この件に関しまして、質疑等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい、ありがとうございました。

それでは、子ども部に戻りまして、次に目の3、教育指導費の調査となりますけれども、その次の目の4、校外施設費も事業が一つしかございませんので、この二つの目の調査を一括して行います。

予算書152ページから155ページです。執行機関から説明等ございますか。

○上原指導課長 それでは拡大事業、新規事業について3点ございますので、それぞれにつきまして簡単にご説明申し上げます。

予算書152ページの目3、教育指導費、153ページの項番3に当たります特色ある教育活動の（2）部活動の推進でございます。予算案の概要、114ページ上段でございます。こちら、拡充事業となります。

国の提言を受けまして、本区では、令和5年度から改革推進期間において指導を希望する教員、あと、地域人材の活用、外部委託の活用といったハイブリッド型の部活動地域振興を進めているところでございます。令和7年度につきましても、改革移行期間の最終年度といたしまして、現在の取組を継続しながら、学校の要望に応じて外部委託を行う部活動を拡充するものでございます。

続いて2点目でございます。予算書は同じ153ページの項番4、インクルーシブ教育の推進、（3）特別支援サポートでございます。予算案の概要では117ページ上段でご

ざいます。こちら新規事業となります。

現在、特別な支援を要する子どもの支援等に関する情報について、複数のシートで個別に管理をしているところがございます。この別々にあるシートの情報を今回統合しまして、発達段階に応じた切れ目のない支援を行っていくために、令和7年度にシステム構築を行い、令和8年度に運用していくものでございます。このことにより、計画的、継続的な支援を図れることを目指してまいります。

最後、3点目でございます。予算書は同じページ、153ページの項番5、心の教育の推進、(1)1、いじめ・不登校防止プロジェクトでございます。予算案の概要、117ページ下段でございます。こちら拡充事業となります。

令和6年度より、不登校対策の一つとして、学校内の落ち着いた空間で学習や生活ができるよう校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）を全校に設置いたしました。令和7年度は、さらにスペシャルサポートルーム内の物品等を配備し、環境整備をしていくものでございます。このことにより、利用する児童生徒にとって、より居心地のよい場所としていくことを目指すものでございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

なければ、よろしいですね、はい。

それでは、説明が終わりましたので委員からの質疑を受けたいと思います。152ページから155ページ内です。

○えごし委員 先ほど説明もいただいた心の教育の推進、5番のいじめ・不登校防止プロジェクトについて伺います。事務事業概要は316ページですね。

令和7年度は、先ほども説明いただきました環境づくりを進めていくということで、本当に通常の教室とは違うような、また居心地のいい場所というところで、もうそこは本当にしっかりとやっていただきたいなと思うんですけど、私もネットで調べていたら、最近、スペシャルサポートルーム用の備品カタログみたいなのもあったりして、そういう様々の、しっかり備品についても準備をしていただきたいんですけど、それと同時に、またレイアウトも、また、しっかりと検討もしていただきたいと思っています。例えば、もう部屋の中でも個別に学習したい方、ちょっとそのパーソナルスペースが欲しい生徒の方もおられるかもしれない、そういう可動式のパーティションとかを設置したりとか、そういうところも考えながら、備品も検討していただきたいなと。ほかの自治体のいい例とか、そういう、どういうつくりをしているかとかというのもしっかりと参考にさせていただきながら、また、もちろんまた部屋をもう利用されている生徒とか保護者の方の意見とかも踏まえながら、また環境整備を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 ありがとうございます。

次年度、1校にモデル校として設置いたしまして、そこを中心に、ちょっと環境整備等を行ってまいります。レイアウトも、今お話しいただいたような形で備品等を整備しまして、モデルとなるようなスペシャルサポートルームの状態をつくり、各校へ、その状態を広げていこうというふうに考えております。

○えごし委員 今モデル校1校という話でしたけれども、これは、もう決まったりしているんでしょうかね。

○上原指導課長 早くに取り組んでいただいております富士見小学校をモデル校とさせていただきます。

○えごし委員 しっかりと進めて、また意見も聞きながら、ほかの学校にも広げていただきたいというふうに思います。また、そのSSRについては、少しずつやっぱり認知も広がってきているとは思いますが、まだまだ、この周知が足りてないなと感じていることもありまして、昨年はこの利用を始めた保護者の方にちょっとお伺いしたら、SSRについてなかなか知らなかったという話もあって、友人に聞いて初めて知って、申込みしたという方もおられました。

もちろん、学校でそういう情報、あるよというのも出していただいていたと思うんですけども、私も、いろいろネットで、例えば、千代田区、不登校とか調べても、大体白鳥教室の情報とかそういうのは出てくるんですけども、この校内支援センターのこと、SSRのことというのは、ちょっとなかなか、この千代田区でも出てこなかったりとか、また、千代田区のホームページでも多分紹介のページというのはいないんじゃないかなと、ちょっと、意図的にもしているのであれば、それはあれなんですけれども、調べた方が、例えばちょっと不登校で困っている、調べた方がしっかりと情報を得られるような、この周知の徹底というのもしていただきたい。もちろん、7年度からは新しい小学生とかも入ってきます。また、中学生もあります。そういう方も、調べたときにすぐ分かるような、そういう周知のやり方も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 ありがとうございます。

不登校対策について、四つの柱で行っているところのリーフレットというところは保護者の方に配布いたしておりますが、外に広くというところで、先ほどお話しいただきましたホームページ等ですね、その辺りの周知はまだ十分ではなかったですので、そこをしっかりと検討して進めていきたいというふうに思います。

○えごし委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 ほかにこの、はい関連。

○池田委員 モデル校が1校ということですが、やっぱりこれ、区立小学校、中学、中等教育学校も含めて、設備が整えるかどうかという、教室の広さ、何というんでしょうね、経過、劣化しているとか、教室のよしあしもあるんですけども、そこら辺の、今まで一応SSRとしてやってきていた教室を継続して使うのか、もうしっかりその専門で設けるのか、その辺りは、どのように今調整をされているんでしょうか。

○上原指導課長 それぞれ各学校、使える教室というところでは制限がある部分で、現在使って、今年度使っていたものが次年度使うかというところは、それぞれの学校で調整いただくところでございますが、よりよいスペース、よりよい子どもたちの居場所として、よりよい場所となるように、ちょっと各校の状況等も調査させていただいて、そこはこちらとしても、ここはいいんじゃないかとか、助言をしてまいりたいというふうに思います。

○池田委員 確かに動線の部分も、以前から問題視されている学校もありますから、その辺は十分配慮していただきたいと思います。

で、このSSRについては、非常にしっかり、そういう対象になるお子さんをケアするんだというところでの思いは伝わるんですけども、前に常任委員会のほうでもちょっと私も確認をしているだけけれども、各学校に今常設、当然してある保健室の在り方につい

では、どのようなお考えでしょうか。

○上原指導課長 先日、常任でもご質問いただいたところかと思いますが、スペシャルサポートルーム以外にでも、保健室というところは一つの居場所であるというふうには捉えております。それ以外にも別室というところもありますし、恐らく、子どもによっては、そういう部屋というよりも、少し、ちょっとした広い空間のほうがいいのか、そういうそれぞれのニーズが、ニーズに応じた部分があるかというふうに思いますので、そういった部分で、各学校内で、その子に合った場所というところを提供できるようにしていく必要があるかなというふうに思います。

○池田委員 あの保健室の保健の先生という、各学校それぞれ、SSRがあっても、そこに行きづらい、まだ慣れないという中では、これまでは保健室が許されていた、学校には行くけれども教室に入れない。その代わりに保健室にそのまま行くというお子さんも中にはいらっしゃるというところでのケアは十分していたと思います。確かに機能はまた別なのかもしれないけれども、心のケアというところでは、しっかりと機能していたと思うんですね。

で、先日の常任で確認をしたんだけど、小学校のときには、保健室での登校は認められたけれども、中学に行ったらSSRがあるから、そこに行きなさいと、保健室では出席扱いにはならないというようなことをちょっと聞いたんですけども、その辺り、確認が取れていたのなら少しお聞かせいただきたいんですけども。

○上原指導課長 その後、調査させていただきまして、その入ってくるお子さんが不登校傾向にあるというところがありまして、学校のほうで相談して、保健室での登校等をこれまでしていたと。不登校傾向があるんだったら、まずはスペシャルサポートルームというところもあるんだよといったご紹介を申し上げたようです。そこで、スペシャルサポートルームだったら、学習だとか、また、自分のやりたいことがいろいろできるので、そういうところで出席にもなるんだよという話で、実は、保健室登校を欠席、出席にしないということは実は伝えておらず、確認いたしましたら、保健室でも当然出席扱いということになるというところで、そのちょっと誤解が生じていたのではないかと申しておりました。

○池田委員 調査いただき、ありがとうございました。今後、これ、かなり拡充で、予算を計上しているところもちろん理解するし、不登校対策、いじめ防止、防止のほうなのか、不登校防止なのかという、やはりいじめもそうだけれども、やっぱりあくまで不登校で、学校には行くけれども、そういうところを少しでも引き出すというのかな、学校にまず来ていてもらいたいという思いで始めているんでしょうから、その辺りは、保健室も含めて、しっかりフォローしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○上原指導課長 スペシャルサポートルームも一つですが、不登校対策として、先ほどお話ししたとおり四つの柱として本区のほうで掲げております。それらのしっかり充実して、あらゆるお子さん、誰一人取り残さないというところで、しっかり事業等を推進してまいりたいというふうに思います。

○牛尾委員 じゃあ、関連でお聞きします。

スペシャルサポートルームですけれども、学校によっては、なかなか、スペシャルサポートルームを利用するお子さんが増えた場合に、対応する先生が1人だったりとか、もう少人数だったりということで、なかなか、そういった話も聞きますけれども、このSSR

のスタッフについては、各学校については、そういった人員が足りないとか、そういった相談とかは来ていますか。

○上原指導課長 年度当初において、各学校にスクールライフサポーターという会計年度任用職員を2名ずつ配置させていただいております。ただ、年度途中で少し体調を崩されて離れているとか、そのように、ちょっと1名、ちょっと剥がれている部分等々もありました。その際、こちらとしても、特別支援教育支援員等で補うなど対応はさせていただいているところですが、今度新年度に入りまして、またスクールライフサポーターというのを新たにしっかり募集をかけまして、全校にしっかり配置できるような体制を整えているところでございます。

○牛尾委員 お願いいたします。

あと、先ほども少し話題になりましたけれども、学校によってはね、やっぱりスペシャルサポートルーム、ちゃんとカリキュラムをしっかりと決めた上で利用するというところで決められているものもあるみたいです。それだとなかなかね、そこまではせずに、教室にいて、もう本当に子どもの状態というのはもう個々様々ですから、少しクールダウンしたから外に出るといってお子さんもいらっしゃると。これは保護者の方から相談もあったんですけども、そうした子どもさんに対して、やっぱり先生たちがずっと見ている、監視まではいかないですけど、ずっと見ていると。そのおさんは、一人で落ち着きたいんだということで、そっとしておいてほしいという相談があったんですね。やっぱり、学校に行って、教室に入るけれども、授業を受けるというの、なかなか、少しなじめなかったりとか、気持ちが変わったりとかで、廊下とか、さっきね、課長が、あらゆる場所という話がありましたけれども、そうした柔軟な対応、子どもに対しての柔軟な対応というのはね、学校側に求めていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○上原指導課長 先ほどお話ししたように、それぞれ子どもたちの居心地のいい場所というのは、それぞれによってあるかというふうに思います。当然、ずっと見られていると、それに対してストレスを感じてしまうお子さんも中にはいるかというふうに思います。その辺り、各それぞれのお子さんの、どういった配慮が必要なのか、どういうふうな支援が必要なのかというところは、各学校でしっかり教員と、教員の中で共通理解を図って、その対応はしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

実際に、見られたくないといって、ただ、それで放置してしまうと、実は安全管理というところでも、そこは大きな問題になってしまいますので、上手なやり方で、工夫してやっていく必要があるかなというふうに思います。

○牛尾委員 もう一つだけ。

また、やはり子どもの居場所というのは、学校だけじゃなくて、様々あると思うんです、白鳥教室もあれば。その中で、その一つでフリースクールについても、学校と区と連携をして取り組むとありましたけれども、ここについては、例えばフリースクールに通う子どもも出席扱いにするとか、学校との連絡のやり取りとか、その辺はどうなっている、どうなっているんですか。

○上原指導課長 本年度、フリースクールの、区内のフリースクール、13施設だったかな、私が把握している段階でそれぐらいあるんですけども、それらとちょっと連絡をさせていただいて、実は本日もフリースクールの連絡会を午後行う予定なんですけど、そのよ

うにはちょっと来ていただいて、今、フリースクール、どのような体制で子どもたちを指導しているかとか、子どもたちの居場所をつくっているかというのを調査させていただいているところです。

で、今お話しいただいた出席扱いというところも、校長会等々もしっかり、その連携して、フリースクールに行っているお子さんについても、どういうカリキュラムを組んでいるかということにもよるかと思うんですが、出席の扱いになるか、ならないかというところは、そこは改めて検討をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○牛尾委員 お願いします。私は以上です。

○富山委員 私も同じ項目について質問いたします。

ー昨年私が伺った際に、今、日本の教育委員会のほうでは、教室の中で学べるのが最終目標であるというふうにお答えいただいたと思います。で、SSRの環境づくりで居心地よく進めていただくことはもちろん大切なことだと思うんですけども、最終的な目標は、教室に戻って学習することが一番ということが変わりはないでしょうか、確認させていただきます。

○上原指導課長 教室に戻って学習を進める、集団の生活の中で学習を進めていくというところで、いろんな社会性等を身につけていくというところが一つ目標としてありますが、先ほどお話ししたとおり、それぞれのニーズがありますので、そこにしっかり対応することが大事なのかなというふうに思っております。

○富山委員 子どもたちなので、恐らく居心地のいい場所に居続けたいと思ってしまう、もしかすると精神面だったり、体調面だったり、教室に戻ることはできるんだけど、SSRが居心地がよ過ぎて、戻りたくないという気持ちを抱かせてしまうおそれもあるので、そういうところも注意して運営していただけると助かります。お願いします。

○上原指導課長 SSRにいながらも、多くの、その子への配慮も必要だと思うんですけども、多くの教員が関わっていくことで、学校としっかりつながっているんだよというところで意識を持たせることで、今お話しいただいたような部分もカバーできるかなというふうに思っております。

○西岡分科会長 SSR内でWi-Fi環境というのが整備されているのであれば、その授業を遠隔で、いわゆるオンラインで受けるとか、学年ごとに違うので、うまく防音まではいかないでしょうけど、パーティションであるとか、イヤホンを使うとか、いろいろ工夫ができると思うんですけども、要は1年生から6年生まで、全学年がその一つの部屋に入ってしまう。で、その環境が、お茶小なんかはすごく立派にね、ブースもあって立派ですけど、ばらつきが、やっぱり学校ごとに違うので、その辺もいろいろ工夫していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○上原指導課長 今ご指摘いただいたところ、当然Wi-Fi環境は整っておりますので、オンラインでの事業参加というのは当然できることがあります。先ほどモデル校と言いましたが、そういったところでしっかり、学習やりたい子も当然来ているので、ただ、教室には入れないけど学習に参加したいという子もいますので、そういった子にも対応できるようなレイアウトというか、環境のほうを整えていくよう、ちょっと各校の様子、先ほどお話ししましたが、ちょっと見させていただいて、その後の環境整備を助言してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 よろしくお願ひいたします。

はい、ほかに。

○白川委員 関連でもちょっとないかもしれないんですが、しかも、行政の問題というよりは文科省の問題ではあるんですが、いじめ防止対策推進法が2013年に設立されましたが、これ、文章を読むと、何か相手が不快に思ったら全部いじめみたいな、かなり曖昧な定義で、これをそのまま運用すると、先生たちの負担というのがとんでもないことになると。しかも、例えばふざけて消しゴム隠した、不愉快な思いをしました、いじめだとか、あるいは口論して、片方があまりに言葉が強くて言い負かした、いじめとか、それをいじめというのはおかしいことで、コミュニケーションのそごができた。だから、そこはもう学びの場であるはずなんですが、そういう細々としたところまで、いじめの温床とか趣旨であるというふうな定義づけして、何かどンドン、私にとってはいじめ刈りみたいな感じも、あるいは先生たちのいじめみたいに見えるんですね。

だから、本来のいじめというのを我々は定義して、そこを何とか対策するというのが重要だと思いますので、これはもうお願ひなんです、文科省は、もうこれを改める気はないようなんです。ですから、もうこちらで対策立てて、本来のいじめに注力するというのをぜひ頑張っていただけないかなと思います。

○上原指導課長 いじめ防止対策推進法にあるいじめの定義に基づいて、各校、いじめ対策等を行っているところで、いじめの認知というところも、そこに付随して行っているところですが、何か子どもたちの中で、そういう事案等、疑いが発生した場合、しっかり校内委員会を開きまして、その中でいじめとして認知していくのか、また、しっかりその関係性を見て、それぞれお互いから、また関係のところから聴取して、その辺りをしっかり判断していくというところは各校行っているところです。

何よりいじめを認知するか、しないかということも大事かと思うんですけども、そういった関係性をいかに解消していくか、改善していくかということに注力するのが一番大切なかなと思っております。

○富山委員 私、インクルーシブ教育の推進の巡回アドバイザーについてお伺いします。

○西岡分科会長 関連、えごし委員、ちょっとお待ちください。

○えごし委員 関連でお願いいたします。

いじめ対策、今この事務事業概要316ページにありますけれども、様々ないじめ相談電話とか、いじめ相談レターとかもあります。私も以前、質問もさせていただいたんですけども、やっぱり、なかなか電話とかも、家の電話を使いたくない子どもとか、もちろん携帯電話は持っていない子どもも多くいます。そういう意味では、今、やっぱり学習タブレットをみんなに配られていますので、何らかの、要するにアプリじゃなくても、何らかの方法で、そこから、ちょっとそういう相談ができるようなシステム構築はすごい必要かなと思っています。

さらにまた、やっぱり今、どっちかというところ、そういういじめを受けている被害者の子を早く見つけたりとか、また、その子に対してのカウンセリングというか、どう対処していくかということも多いいんですけども、それと同時に、やっぱりいじめられている人の周りの方への対策というの、すごい必要なんじゃないか。もちろん、加害者の方への対応もそうですし、そういう点でいくと、このいじめられている周りの子ども、例えば見つ

けた子どもとかも、こういうことがあったよみたいなのを報告できるような、やっぱり電話とかだと、どうしても受けた本人が電話するとかという形にはなると思います。そういう意味で、ちょっと学校内でこういう気になることがあったとかというの、さっとういう学習タブレットのほうから、報告できるようなシステムがあったほうが、もっとこの迅速な発見にもつながったりとか、出るかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 タブレット利用というところについては、広くちょっと見られてしまうとか、そういったいろんなセキュリティーの話で、慎重に検討は必要かなというふうに思っています。今お話しいただいたとおり、本人がしっかり相談できるだとか、また、見た子がそういう報告ができる、そういったところというのは非常に重要なことというふうに思っています。年3回アンケート調査を行っていきまして、そこでアンケートの中に、自分以外に、こういった部分を見ましたとか、こういう関わりを見ましたというところもアンケートに書けるようにはなっておりますので、そこで報告いただいたこと、子どもたちから上がってきたことを、学校のほうで改めて調査するというようなことは行っているところでございます。

また、いじめ相談ホットラインでも、実はメール対応としておりますので、それも一つ活用できる部分ではないかなというふうに思っております。

○えごし委員 ちなみに、この学習タブレットからメールを送るとかというのはできなかったですね。

○上原指導課長 それは、今現在はできません。

○えごし委員 分かりました。

○牛尾委員 私もちょっと関連させてください。

私も、白川委員の言うとおりの、何でもかんでもいじめというふうにしちゃうのはどうかとは思いますが、しかし、子どものいじめって、何がきっかけで始まるかわからないんですよ。私も子どもと、お友達と一緒に遊ぶこともあるんですけども、ちょっとしたことが本人にとっては嫌な思いだったりとか、いじめられているんじゃないかなと感じたりとか、周りから見て、そう思うのかと思っても、子どもにとっては大事な、重大な問題なんですね。やっぱりそこを放っておくと、それがだんだん発展して行って、いじめにつながっていくという可能性もあるわけで、やっぱりそこを先生方がしっかりね、やっぱり見られる状況をつくっていく必要あると思うんですよ。

私たちにも、やっぱり教職員があまりにも忙し過ぎて、子どもたち一人一人に目が届いてないんじゃないかというご相談も受けます。そういう点で、やっぱり教職員の負担軽減も、やっぱりいじめを防止する上で一つ大事なことだと思うので、ちょっと、この項目から離れますけれども、そういった視点でもね、ぜひ対策をお願いしたいと思います。

○上原指導課長 はい、先生方が、まさに子どもたちの様子だとか、子どもと関わる時間というのをしっかり持つことというのは大事です。そのために負担軽減としまして、今、本区では、先ほどお話ししました特別支援教育支援員だとか、専門員だとか、多種多様な支援員さんを入れてるところです。次年度ですけれども、エデュケーションアシスタントとして、低学年を中心に、それぞれ各校1名ずつ、小学校ですけれども、1名ずつ配置する予定であります。そういうふうに、ちょっと人材を活用しまして、先生方の負担軽減というのに合わせて、子どもたちを見る目というのも多くできるんじゃないかなというふうに

考えております。

○西岡分科会長 はい、富山委員、お待たせしました。

○富山委員 インクルーシブ教育の推進の巡回アドバイザーについて、お伺いします。事務事業概要325ページです。

巡回アドバイザーの役割について再確認したいんですけども、事務事業概要には、幼児、児童生徒への面談、教員と保護者の面談の際の専門的な見地からの助言というふうになっていて、心理学、医学の専門家を派遣されるということで、大変助かる役目を負われているんですが、保護者の方から聞くと、巡回アドバイザーと保護者は関わらないような設置方法をされているという話を聞くんですけども、千代田区としては、巡回アドバイザーをどういう役割で派遣しているのか、教えてください。

○上原指導課長 巡回アドバイザーの主な業務内容として、それぞれ個々の障害の状態の把握だとか、各種シートがありますので、それらの作成に係る教職員への助言、それと指導内容、実際の支援の内容に対しての助言、あと、研修等を校内で行った場合の講師。で、今お話しいただいたように面談会議での専門的知見からの助言というところで、実際、巡回アドバイザーが保護者の方と面談したというケースもございますので、それは可能でございます。

○富山委員 ありがとうございます。可能ということなんですが、その役割として、その保護者としては、保護者と学校が一对一で、もうクローズドな関係で話していることが問題だというふうにおっしゃる方もいるので、そこに巡回アドバイザーが入ってくれて、第三者の視点からアドバイスをくれるとすごく助かると思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 おっしゃるとおり、保護者と学校というところで、いい関係であればそれが一番いいんですけども、なかなかそうはいかないケースもありますので、そういったとき巡回アドバイザー、巡回アドバイザーだけじゃなくて、スクールカウンセラー等も、外の機関の方もいますので、そういったところが入って面談と一緒に関わっていくということは可能でございますので、ご要望に応じて、その辺り、対応できるかというふうに思います。

○富山委員 ありがとうございます。最後になりますが、そういったところを学校のほうにも、巡回アドバイザー等も入れて、面談等も行うというのも可能だと、より一層周知していただけると幸いです。お願いいたします。

○上原指導課長 本年度も、実はそういうケースが1件ございまして、学校のほうに巡回アドバイザーを入れることによって、しっかり保護者の方と支援についてお話ができるというところで助言をさせていただいて、そういう学校、保護者、また、そこに巡回アドバイザーが入った三者での面談ということを成立しておりますので、引き続きそういうふうにしていきたいというふうに思っております。

○西岡分科会長 ほかにありますか、155ページまでです。

○牛尾委員 この、同じインクルーシブ教育の推進のうちの、ご説明のありました特別支援サポートについて、あらましの117ページですかね。これまではばたきプランってあったじゃないですか、あるじゃないですか、今でもね。私ははばたきプランが、その0から18歳、それ以降につなげていく特別支援のプランだと思ったんですが、これだけ、このほかに様々な支援シートというのがやはりあって、あったと思う、このはばたきプラン

が、私はそういうものを兼ねているのかなと思ったんですけど、その関係について教えてください。

○上原指導課長 実は、シートとしましてははばたきプラン以外にも、ここに書かれているように保育支援シート、就学に関する就学支援シート、就園支援シート、あと、学校のほうでつくっています教育支援シートというふうにそれぞれございます。実はそこに、どこに相談に行くかによって、そのシートが、それぞれつくられているところというところなので、今現在、そのシート自体、例えば学校に入学するときに必要なものに関しては、学校のほうと共有しているというところもあるんですが、そのシートごとの共有というところは、今現在、しっかり行われているということは言い難いところがあります。

○牛尾委員 つまり、そのはばたきプランと、あと児家センになるのかな、ですよ。

で、就学、教育支援シートの学校に相談をするということ。要するに、1人のお子さんがこの四つのシートか、これは全部、これまでつくっていたということなんですか。それも、各相談するところによってシートは全然、全く違うものということだったんですか。どっちなんですか。

○上原指導課長 先ほどお話しした、相談するところによってシートがばらばらなところがあって、同じようなことを実は保護者の方が記載するとか、そういったことが起こっている状態はありました。今回それを、いかに情報統合するかというところで手がけようかというふうに考えております。

○西岡分科会長 この「こどもカルテ」という仮称ですけれども、これは千代田区以外で23区でも進めていくということなんですか。

○上原指導課長 取りあえず千代田区独自のシステムとして構築しようというふうに思っています。今の、私の、私ども指導課ですので、教育支援シートにいかにつなげていくかというのも一つ視野に入れているところでもありますので、ほかの23区、ほかの特別区では、このシステムを取り入れようとしている動きは、今のところちょっと聞いていないところでございます。

○西岡分科会長 個人情報もありますけど、限られた範囲でね、転居、転入した際に情報把握がすぐにできるのかなというところでは、連携できたらと思いましたが、分かりました。取りあえずは千代田区独自ということですね、はい。

○牛尾委員 これは終わりです。次でいいです。

○西岡分科会長 関連はございませんね。

○牛尾委員 すみません。これもご説明いただきました部活動の推進、特色ある教育活動の部活動の推進、あらまは114ページ、事務事業概要もあるかな。部活動の推進で、先生方の負担を軽減していくためにということで、外部の指導員の方々を入れていくということについては、それは教員の負担軽減につながるのでもいいとは思いますが、一つね、この間やっぱりニュースなどで、部活動においての体罰などがあつたと、京都の有名な高校ではね、先生がやめちゃった、その講師がやめちゃったという話もありましたが、やはり、そこにあるのはやっぱり勝利、大会でいかに勝つかということが本当に第一にあるというところで、やっぱり、京都の場合は、何とか、この子どもたちに何とか成長してほしいという思いが余ってやっちゃったということがあつたというふうにニュースで流れていましたけれども、やはり部活動というのは、確かに、その大会があります

から、大会は勝っていくというのは大事だと思うんですけども、教育の一環でもあるので、部活動のその指導員等に対しての、やっぱり部活動は教育だという視点についての、何といふかな、そういった指導とか、そういったことに関しては、今、どういうふうに進めようと思っているんですか。

○上原指導課長 外部委託の指導員だとか、外部指導員、部活動指導員に対しまして、外部委託のところには、事業者に対しまして、それぞれ派遣していただく指導員に対して、しっかり研修等を行っていただくところと、また、今、外部委託として来ているところにリーダーとして各校回っているような方もいらっしゃいますので、そういったところと校長と、また部活動の担当教員等ですね、話をしながら、そういった適切な指導ということについてお話をさせていただいているところです。

また、教育委員会としましても、その辺り、外部委託の事業者ともしっかりお話をさせていただいているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。ぜひやっていただきたいと思いますが、これ、決算のときも話題になりましたけれども、九段中等かな、外部指導員を入れないというような判断をしているという話がありましたけど、これは来年度に向けてはどうなっていますか。

○上原指導課長 九段中等につきましては、高等学校の教員が多いので、どちらかというところご自身が部活動指導をしたいという方がどうしてもあって、おかしな話なんですけど、多いところがあります。そういったところは、今ハイブリッド型で、指導を希望する教員については、それは当然教員のモチベーション等にも関わるところですので、一切駄目だよなんていう話はしません。

ちなみに、九段中等につきましては、来年度、外部委託としての派遣として6部活が申込みをしております。本年度3部活動でしたので、倍合に増えているというところで、大分その辺り、進んでいるのかなというふうに思っております。

○富山委員 関連です。

この部活動の推進のところ、私も九段中等の先生から、外部委託はできるだけしたくないんですというご意見を伺いました。で、その際、別の学校なんですけれども、部活動を担当されている先生が、体調などの理由で、途中から仕事に来なくなってしまったり、やめてしまったりといった事例があったときに、部活が一切できなくなってしまったという他校の例がありました。例えば、こういう部活動を委託している場合というのは、例えば、年間契約だから途中からは難しいとか、もしいなくなってしまった場合も、途中から先生をつけられますなのか、教えてください。

○上原指導課長 そういったケースもあるかというふうに思います。予算上、来年35部活動で対応できるようにというようにしておるんですが、それは、それぞれ委託する、来ていただく方への委託料として個別に払っているものなので、その範囲内で、予算の範囲内で対応が可能でしたら、そういったところもできるかというふうに思います。

○富山委員 ということは、その各学校ごとに、途中からでも先生が見つければ、来ていただくことは可能であるということですか。

○上原指導課長 はい、相談に応じてというところになります。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 6番の校外学習バスについてですけれども、予算が、今年度より来年度、2,700万円ほど増えますが、この内容を教えてください。

○西岡分科会長 279ページです。

○清水学務課長 この校外バスにつきましては、観光バスを借り上げる形で実施しています。そのバスの経費がかなり高騰しておりまして、令和5年度ですね、2,000万円を超える程度だったのが、今年の予算4,000万円で、来年度が6,700万円というふうにかかなり上がってきているんですけれども、バスの単価が、5年度ですと、やはりちょっとコロナ明けで、様子を見ていたところもあって、バスがかなり安く借りられていたというところがございますが、今年度は、その季節によっても借り上げのバス代金というのが、観光シーズンですと本当にもう20万円、30万円、1台が、そういった状況がございます。来年度、必要なバスを確保できるための予算を計上したものでございます。

○牛尾委員 分かりました。ちょっと、すごい上がりようでびっくりしますが、確かに今、インバウンドで外国人の観光客が増えて、バスなんかの需要もすごいあると。一方で運転手が足りないと、コロナが影響しているんですけれど、これ、今のところ、学校が校外活動で使いたいと、バスを使いたいといった場合に、応えられているんですか、そのバスについては。

○清水学務課長 学校で予定されている校外活動には、バスのほうは、必要な分、対応できているところでございます。

○牛尾委員 これ、大体学校が、こういったことで使いたいと、要するに校外活動で使いたいと決めた場合に、大体どれぐらい前にバス会社と、いついつ使いたいというようなお願いをしないと、なかなか配置できませんよというような話になっちゃうんですかね。

○清水学務課長 通常ですと、年間のその予定で台数確保して、年間契約で実施しているところでございますが、今年度、年間分を確保といいますか、バス会社のほうで、なかなか、その契約が難しいというところで、ある程度の期間を区切った契約という形をしたところでございます。そういった事情もございますが、やはりバスを手配する都合上、二、三か月前には予定を決めて発注をしないと、確保というのは難しいところでございます。

○牛尾委員 分かりました。学校のカリキュラムもあるから、学校としては、しっかり調整をしていただきたいとは思いますが。

で、この問題でね、これは中学校の通信教育課程とも関わるんですけれども、校外学習のバスを利用していたと、鎌倉だとかね、ああいったところに行く際に。ただ、もう1校、学校によってはTGG、英語教育の施設に行く際にも、一橋中学校の通常の生徒はバスで行ったが、通信教育の方々はバスを利用できなかったという話がありました。そのことを相談した際に、今度は、そのTGG、そのバスは配置されるようになったけれども、逆に校外学習のバスの配置がなくなったというふうに聞いているんですけど、これは事実ですか。

○清水学務課長 これまでも、TGGにつきましては、各自公共交通機関を使って、中学生、通信課程は年齢がもっと上の方ですけれども、中学生のそういった校外活動は、基本的には公共交通機関を使っての活動という形になっておりますので、TGGについては、保護者負担で、今回、TGGに行くことになったというところは聞いております。

通信のほうは、来年度の件でしょうか。

○牛尾委員 今年の4月。

○清水学務課長 今年度分の、今年度分、校外学習が5月に予定され、予定といいますか、割と直前にやはり決まったというところで、バスの手配が間に合わなかったというか、確保ができなかったというところがございます。そうですね、はい、そういった状況でございます。

○牛尾委員 これは今年の5月のバスということですよ、手配できなかったというのは、そういうこと。

○清水学務課長 6年度。

○牛尾委員 6年度、4月以降、来年度になるんですか、来年度の校外学習のバスを。

○西岡分科会長 では、それが確保できれば平等にということですよ。

○牛尾委員 要するに、TGGの場合は、通信の高齢者の方々は、自分で地下鉄に乗って、ラッシュの中、それからバスに乗って行ったわけで、そのときには、もう先生方も大変だったらしいですね。子どもたちは親がバス代を払いますから、都バスでそろって行ったんだけど、通信の生徒さんは、ラッシュの中、電車、公共交通を使って行ったということで、確かに、その公共交通を使う、通常の子どもたちも公共交通を使うということが、中学校の場合はね、普通だということなんですけれども、通信の子どもたちも、通信に通われている方も同じ中学生でいながら、高齢者だから、やっぱりバスを配置するという配慮が必要なんじゃないかと思っております。来年度の校外学習がバスを使わなくなったと、なかなか、これ行けない方が出てきますよね。そこをどう考えていらっしゃるのかなということなんです。

○清水学務課長 そうですね、バスを利用する、利用しないということも、区のほうで予定として確保ということもございますが、通信の担当の先生、教員の方と相談しながら、どういう形で実施するということのお話を伺いながら、学務課のほうで用意しているところでございます。

○大森教育担当部長 今、牛尾委員からのご指摘を受けましたが、基本的には、小学生だとか、小学生が校外に行くとか、集団で行く、それはやっぱり大変だと思います。中学生で、もう電車に通われている方もいれば、ある意味、大人ですよ。そんな満員電車だから何か、けがするなんていうことはないと思います。で、その通信の方ですが、そもそも、本科生じゃないところというところの議論にもなっちゃうかもしれませんが、本科生じゃない方たちに、いろんなことを提供する、学校でしっかりやっていると思います。基本的には、効果的に手当ができるんだったら、学校も区もいろいろ汗をかきますけれども、高齢者の、その通信の方たちだって、通信だけじゃなくて、通うときもありますよね。そういうときは、やっぱり公共交通機関を使って通っていらっしゃるんで、その一概に電車に乗らせるのがいかがなものかという考えには立っておりません。

○牛尾委員 そういった面もね、確かに通われていますからね、公共交通でね、スクーリングの場合はね。ただ、土曜日なわけですよ、スクーリングは。電車を利用する人というのは平日よりは少ないわけで、TGGに行く場合は、九段下に集まって行ったらしいんですけども、九段下っていっぱいね、平日だと出てくる人がいる中、逆行していくわけだからね。かなり危ないということも聞いております。確かに通常、学校に行くときは公共交通を利用しているじゃないかという面はありますけれども、ちょっと状況を聞いていた

だいて、かなり危険なところもあったというふうに言っていますので、学校や担任の先生なんかを確認をして、配慮すべきところ配慮するという立場で対応していただきたいと思うんですけどね、いかがですか。

○清水学務課長 通信教育課程の校外学習ですね、校外学習バスの借上げとして、一応確保はしているところでございます。ただ、どういう形でというところは、引き続き学校のほうと相談しながら、どういう形で実施するかというところで確認をして、実施したいと考えております。

○牛尾委員 もうこれ以上はいいです。

○西岡分科会長 相談の上、安全性を確保していただきながら、フォローできるところはフォローしてというところですかね。よく相談してもらって、お願いします。

ほかにございますか。

○おのでら委員 3番の（1）のところですね、特色ある教育活動について伺います。予算6,300万円ということですけども、令和6年度と比べて700万円ぐらい増えていますが、この増えた内容について教えてください。

○西岡分科会長 はい、312ページです。

○上原指導課長 700万円ぐらい増えた、こちらですね、東京都が行っているすくわくプロジェクトというのがございまして、そちら、幼稚園・こども園に関するところの予算というところで、実は、都の支出金として1,200万円いただくところがあるんですが、そちらの事業も増えているところですので、事業数自体、少し増えた状態でもございましたので、その分、つけさせていただいているところでございます。

○おのでら委員 幼稚園・こども園に関わるところということなんですけども、ちょっとほかのところにも関わるんですけども、この特色ある教育活動というところが、あまり、部活動の推進以外、あまり予算も増えてないような印象を受けています。あと、国際教育の推進についても、あまり今回は増えていなかったなとは思っているんですね。ですので、令和6年度でつくった予算をそのまま維持というような形で受け止めてはいるんですが、一般質問でも質問させていただいたように、区立小学校から区立中学校に進む方という人の割合が減っているという現実と、あと、麴町中学校、神田一橋中学校の令和6年度の4月時点の1年生の生徒数が前年と比べて50人減ってしまったという事実、こういったところはやっぱり注視していかななくてはいけないかなと思うんですね。

すなわち、私立中に進む方が多いと、これも一般質問で申し上げたんですけど、私立中学校受験をする割合というのは7割、8割いる中で、やっぱりこの、もうちょっとその区立中に進む割合を増やすというか、また目を向けてもらうためにも、より特色のある教育というのを濃くしていかないと、やっぱりほかの私立であったり、あるいは都立であったり、こういったところの競争に負けてしまって、よりまた生徒が減ってしまう可能性があると思うんですね。

今、1年生中学校の生徒数が187人というデータを見ていますけども、もう九段中等と同じぐらいの数字になってきてしまっていると。そうすると、本当に2校必要なのかという話になりかねないと思うんですよ。そういった意味でも、この特色ある教育活動ですとか、あるいは国際教育ですとか、こういうところをもっと、より濃く特色を出していくべきだと思うんですが、今後どのように、この辺を見ていらっしゃるのか、教えてください。

さい。

○上原指導課長 今お話いただきました国際教育だとか、特色ある教育活動と、まさに本区の区立小中学校、幼稚園も、こども園も含めまして、まさに推進していくところかというふうに思っています。子ども・子育て教育ビジョンのところでも、その辺りをうたっているところがございます。そういったところで、特色ある教育活動、予算の範囲内のところで、どう事業を工夫していくかというところは、それぞれ考えていく必要があるかなと思います。

ちなみに、区立中学校の場合、学力というところでは、特に高等学校への進学というところに特に特色を持たせて、特色ある教育活動として予算を多くつけているところがございますので、それ以外の教育活動としても、どのような工夫ができるかというところは学校等とも調整しながら、いろんな工夫が考えられるかなというふうに思っていますので、今後、併せて考えていければというふうに思っております。

○おのぞら委員 これまで、給食費の無償化ですとか、今回、教材費の全額無償化であったり、こういったところで経済的な魅力というのは増しているとは思っているので、あと本当は、本当に、その学習面ですね、どれだけ特色を出すかということだと思っています。

麴町中についてはいかがですかね、特に力を入れなくてはいけないとか、変えていかなければいけないのではないかなというような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○上原指導課長 麴町中学校ですね、この数年間、改めていろいろ教育活動等を工夫して行っているところであります。いかに魅力を発信していくかというところで、先ほど申し上げたように、麴町中特別講座など、いわゆるイングリッシュコースだとか、そういう学力面でのサポート等を行っているところとか、放課後学習も、しっかり特色の中で行っていくとか、そういう新たな特色として作り上げているところです。それ以外のところでも、教育活動全体を見まして、生徒の落ち着いた態度だとか、多々、校外学習等で、その辺りを評価いただいている部分もあります。先日、スキー教室に行ったところでも大変素晴らしい態度だったというところで、向こうの宿舎の方、宿の方からも評価いただいたというお話は伺っています。そういった部分の麴町中学校のよさというところを、いかに発信していくかというのも今後必要かなというふうに思っておりますので、そういった機会を捉えまして、多く、広く発信できればいいかなというふうに思っております。

○おのぞら委員 最後に、今年の都立日比谷高校から東大に行かれた方というのが急増して、60人か80人かな、増えたというのがニュースになっていました。全国でも3位ぐらいということで、かなり日比谷高校からの東大への進学率、進学数というのが増えたというのは一つあると思うんですが、もともと千代田区では、番町小、麴町中、日比谷高校、東大という、そういう有名なコースがあったと思うんですね。その日比谷高校から東大に行かれる方が増えたということは、うまくやれば、その麴町の魅力にもつながるというか、つなげられるのではないかなというような、うまく、何というんですかね、そういうルートをまた示すとか、そういったことも大切じゃないかなと思うんですけど、このような工夫というのはできるものでしょうか。

○上原指導課長 進学については、それぞれお子さんの考えるところもありますので、また、学力等も必要な部分があります。一概にそこを全て含めてというところは、なかなか正直難しい部分もあるんですけども、区立中学校として、生徒の学力向上というところ

と、また、将来の進路選択というところでも、しっかり指導していくというのは非常に大事かと思えます。日比谷高校から東大、東京大学というのも一つの進路選択のもので、また、別な考え方のお子さんもいてしかるべきかなというふうに思えます。そういった、いわゆるキャリア教育ではないですけども、そういった部分はしっかり充実させていくことが大事かなというふうに思っております。

○西岡分科会長 ほかにございますか。155ページまで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で目の3、教育指導費、目の4、校外施設費を終わります。項の1、子ども管理費の調査を終了といたします。

次に項の2、学校管理費の調査に入らせていただきます。最初に目の1、小学校管理費です。予算書156ページから157ページとなります。執行機関から説明等はございますか。ないですか。

それでは、委員から質疑を受けます、156から157ページ。

○牛尾委員 まず、学校給食についてです。無償化になってはいますが、この間、お米の値段がかなり上がっていて、学校などでのそのメニューをどうしていくかというのも相当苦勞されているという話も聞きますが、ここへの対策というのは、米だけじゃないですよ、物価高騰もありますけれども、食材の高騰もね、どうされていますかね。

○清水学務課長 給食費でございますが、今年の11月に給食費の改定をさせていただいております。また、そうですね、7年度も、さらに僅かではございますが、給食費を改定する予定でございます。1食当たりの給食費を上げることで、食材の高騰に対応できるような対応をしているところでございます。

○牛尾委員 で、その食材の対応によって、これまでのメニューが同じように提供できるということよろしいですか。

○清水学務課長 はい、そのとおりでございます。様々、そうですね、さらにお米の値段も今回上がっておりますし、給食、牛乳ですね、学校の牛乳も値上げの予定がございます。そういったところを見込みまして、給食費の単価を上げているものでございます。

○富山委員 小学校の校庭開放について、学校の施設の校庭開放について伺います。事務事業概要264ページです。

校庭開放なんですけど、これまで保護者からしばしば要望があった低学年と高学年で分けたりとか、園児の時間とか、そういうふうに分けるご予定はありますでしょうか。

○清水学務課長 実際、なかなか、その校庭開放の、地域のスポーツ団体、野球ですとかサッカーですとか、そういう団体に貸出しも大変多いところでございまして、校庭開放の実施の回数自体が、なかなか確保が難しいところがございます。その中で、やはりそういった分けるということになりますと、利用したい子どもが利用できないような状態、状況にもなる可能性もございますので、今のところ特段分けるということは考えておりません。

○富山委員 昨年より、夏休み等々も開放されていると思うんですが、そういったときでも難しいですか。

○清水学務課長 夏休みは体育館のほうを、はい、開放ですので、校庭のほうではないかと思えますが、はい。

○富山委員 ありがとうございます。

○小川子ども部長 若干補足をさせていただきますけれども、校庭につきましても、貴重な子どもの遊び場であることには違いがありませんけれども、遊び場事業全体を検討していく中で、例えば、その時間帯を区切って一部の遊び場を開放するとか、年齢を区切ったものにするとか、あるいは球技のといった遊びの内容で、また区切ったりするということを総合的に検討しております、そうした中で対応していくというふうに考えております。

○富山委員 分かりました、ありがとうございます。

○西岡分科会長 これ、学校によるんですかね、PTAの方が校庭開放当番で、年間で担当していらっしゃるって、かなり負担だというお声をすごく聞いていますが、これは、来年度から予算をつけて、誰か、どなたか人材を確保するんじゃないかなって思ってた。特に、ないんですか。そういうお声は聞いていますか。

○清水学務課長 校庭開放につきましては、各学校に校庭開放運営委員というのを設置いたしまして、その中で、地域の方に協力していただいたり、ほとんどが保護者、教職員のほうで校庭開放のほうを実施しているところでございます。補助金を区のほうからは、定額として30万円ですね。日数に応じて、さらに追加していくというような形で実施しているところでございます。

やはり、回数多くやっているところは保護者の、PTAの負担が多くなっているというお声も実際伺っております。はい、そうですね、そういった点も課題として認識しておりますので、今後は総合的な遊び場、先ほど部長が申し上げたとおり、遊び場をどういうふうに確保していくかというところで、併せて検討していきたいと考えております。

○西岡分科会長 大学のボランティアの方と保護者の方の負担が大変大きいと聞いていますので、検討のほうをよろしく願います

○牛尾委員 関連で。

校庭開放ね、私も担当したことがあるので、結構やっぱり大変だなという思いはありますし、やっぱりPTAの方々の負担もそうですね、どうもね、校庭開放で使える遊具、ボールなんかね、非常にもうおんぼろで、空気も抜けているような状況なんですね。もう替えろ、替えろと言っているんだけど、なかなか予算もないというようなところで、子ども部が、やっぱり校庭開放についてもね、やっぱり遊び場の取組の一環として位置づけるのであるならばね、やはり、その校庭開放についても、遊び場として人材をつけるなり、しっかり予算もつけるなりして、やっぱり遊び場の一つとして、やっぱり位置づけていくということをやっていく必要があると私は思うんですけれども、いかがですかね。

○清水学務課長 先ほどもご説明いたしましたが、この校庭開放については補助金を交付しております。その補助金で、物品等の購入に充てていただくことも可能でございます、遊具等を購入していただいている学校もでございます。ちょっと使い道が、学校によって、例えばボランティアの謝礼にも充てられますので、そういったところで、様々な校庭開放に伴う経費として使っていただいているところでございます。

○大森教育担当部長 委員長をはじめ、るるご指摘いただきました。今、担当課長が申述べたのは、現状の校庭開放の使われ方です。ただ、たしか大坂議員だったと思うんですが、代表質問で、子ども部としては、それを、その指摘を受けながら、例えば委託化に向けてとか、様々、来年度検討していくという答弁をさせていただいていると思いますので、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

○池田委員 小学校のところの学校運営の（４）番ですね、学校行事、事務事業概要だと277ページに一覧が出ているんですけども、令和7年度なんですけども、昨年からは陸上記録会については、何か進捗がありましたらお聞かせください。

○清水学務課長 今年度は、陸上記録会を国立競技場のほうで6年生について実施したところでございます。来年度につきましては、世界陸上で国立競技場のほうが、なかなか使うのが、使えない状況がございまして、学校のほうと、こういった形で実施するかというところで協議しているところでございますが、やはり、その国立競技場を、国立競技場の何か実施できないかというところで、世界陸上を観戦、見学できるような機会をつくりたいと考えております。

○池田委員 その時期に、前も私、別の委員会、常任でも言ったんですけども、時期にかかわらず、この年度、令和7年度中で使えるのであれば、私はぜひ国立競技場に子どもたちをおろしてあげたいんですけども、世界陸上の見学というのもやはりめったにないことですから、非常に貴重な体験なのかなと思いますが、それについても、対象は6年生だけなんですか。

○清水学務課長 現在、6年生が陸上記録会の対象学年としておりまして、教育課程の中で行事として位置づけて実施しておりますので、7年度につきましても、6年生が対象というふうに考えております。

○池田委員 7年度は、そういう方向性だということなんですけども、やはり、あそこを借りるのも決して安価ではないですから、一日もし借りられるのであれば、いろいろな使い方、使われ方ができるかと思うんですね。かつては5年生から6年生、それから中学生を、中学生を中心に陸上競技記録会というのがあったんです。けども、それがどんどん、今いろいろ変わりながらの今回、昨年、今年度か、6年度については、6年生限定で行われたけれども、やはりそこは近隣ですから、全く隣だし、再開できるのであれば、またいろんな考え方が広がる、広げていただきたい、教育委員会としても、6年生だけに限らず、いろんな学年を超えて、それは中学校とも一緒に連携ができるのであれば、またそういう競技もやっていただきたいんですけども、その辺りのお考えをお聞かせください。

○清水学務課長 陸上記録会として、小学6年生対象としたのが平成26年からということで、途中、コロナの関係で実施ができない時期がございましたけれども、ここ10年ぐらい、小学6年生対象というところで実施しているものでございます。なかなか、教育のカリキュラム的に難しい、ほかの学年もということになりますと難しい面があるかと思っておりますけれども、そうですね、来年度につきましては、ちょっと今のところ、小学校6年生を対象に実施していきたいと考えております。

○西岡分科会長 だそうです。

ほかにございますか、よろしいですか。

○おのぞら委員 すみません、確認させてください。学校運営のところ、小学校、中学校それぞれですけども、ICT学校教育システムの推進、事務事業概要339ページについて教えてください。大体小学校ですと7億円、中学校で1億7,000万円。九段中等で3億7,000万円ということなんですけども、ここは、もう大体このぐらいの金額で常

に推移していると思うんですが、そういう見込みでよろしいですかね、今後も。

○上原指導課長 使用料や賃貸料、いわゆるICTシステム機器だとか、機器リースだとか膨大な額になっていまして、7億円余りのところ、5億円余りがそれが常に計上される形になりますので、児童生徒数に変わりなければ、このまま推移していく形になるかと思えます。ただ、令和8年度に改めて、リプレースとして、9月になります、リプレースになりますので、その際、リース代だとかは、多少変化があるかなというふうに思うところなんですが、まだ、そこは調査しているところではないですので、今現状、生徒数、児童数というところでは、この額として推移していく形になります。

○おのぞら委員 小学校で5億円ということだと思うんですね。小学生の全児童数が3,000人ぐらいだと思いますので、大体17万円から18万円、年間、リース料でかかっているという計算になると思います。

で、すみません、最初リースにするのかどうなのかという議論があったとは思いますが、これを教材費に組み込んで、もう配布してしまう。小学校1年の時点で配布してしまうというのはいかがなんでしょうか。というのも、私立でこういうのはやはり買うんですね、リースでなく。それも大体17万円とかなんですよ。結局、そういうふうに毎年17万円のリース料がかかってしまうのであれば、それぞれの子が愛着を持って使えるように、貸すのではなく、もうその子に占有として使っていただく。また、更新期間とか、その耐用年数とかもあると思いますので、6年とか3年とか、そういうことを踏まえた上でも、リースでなくて買う、買うというか、区で買って、教材の一つとして無償化するという考えもあると思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 確かにそのようなお考えもあるかと思いますが、例えば6年間、9年間使うとなったときに、また買換えとか、そういった事情が起こったり、また、システムのほうを、今の業者等々、構築していく中で、その都度更新等の作業等もまた入ってくるので、現状としてリースのほうが、実際運用としてはやりやすさがあるかなというふうに考えております。

○おのぞら委員 一応確認なんですけども、小学校1年生の子に渡して、その後、基本的に、ずっと小6まで、その端末をその子だけが使うというようなイメージなのか、それとも毎年、君はこれだよというふうにやっているのか。

○上原指導課長 基本、一度配布したものは、それを使っていただくというところで、当然故障等しましたら、そこは修繕費も設けておりますので、そこで修繕してやっていくという形です。3年に1回リプレースがございますので、その都度変わっていく、機種が変わっていくとか、新しいものになっていくという形にはなっていくところです。

○おのぞら委員 令和8年にリプレースがあるということですので、それ、どちらがいいのかというのを、もう一度その費用対効果ですと、いろいろ変わってくると思いますので、ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 いただいたご意見と、また、システムをどうしていくかということも一つ考える部分もあるかというふうに思います。子どもたちだけではなくて、教師用の端末等もありますので、そのリプレースも同時にありますので、その辺りも含めて、どういった形が一番いいのかというところは研究、検討してまいりたいと思います。

○牛尾委員 関連でお伺いいたします。

1人1台タブレットですけれども、今、基本的にタブレットは持ち帰って、それぞれが充電をするということになっています。タブレット導入の理由として、様々な教材をタブレットで見えていくということですが、今でも、教科書は持って行って、タブレットも持って行ってということで、かなり重いランドセルになっているとことがあります。

タブレットについては、やっぱり、ずっと使っていると子どもの近視、今、増えていきますよね。これにも影響してくるから、学校としても、ルールを決めてくださいと言われていたけれど、なかなか家庭で、その家事が忙しい中で、子どもについて、何時から何時までね、タブレットを使っちゃいけませんとか、使っていいのはこの時間帯ですとかと決めても、なかなか子どもたちが守らないということもあるし、タブレットを使うのは主に学校ですものね、基本的に。家ではあまり使わないという点では、学校から持ち帰る、充電があるからね。充電があるんですけれども、学校で、そういった充電もできるようなことにして、やっぱり、学校で管理していくというふうなことも考える必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そこはいかがですか。

○上原指導課長 今、タブレット持って、さらに教科書を持っていくという、確かに重さはあるかなと。タブレットを持ち帰って充電というところは、本当に、学校では、その充電の限りがありますので、実際、それをお願いしたいところなんですけど、持ち帰るときに、その重さがあつたりというところは十分配慮しながら、やっていく必要はあるかなというふうに思います。全ての物を持ち帰る必要性はないというところがあるかというふうに思います。

また、ルールについても、学校ルールというのは恐らく設けているかというふうに思います。それを踏まえて、家庭のルールというところもお願いするところなんですけど、その辺りの情報機器の取扱いだとかは、学校でも当然指導していく必要はありますので、ルールを守っていくというのは前提として、しっかりその辺りは子どもたちに指導していきたいというふうに思っております。

○えごし委員 関連で。

今のそういうルールとかということについて、この事業概要321ページには、親子で学ぶ情報モラルとかという授業もありますけれども、そういうのでやっているということではよろしいんですかね。

○上原指導課長 親子で学ぶ情報モラルもそうですが、本年度、実は情報モラル推進月間というのを6月に設けさせていただきました。令和7年度も同様に設けさせていただく予定です。また、それぞれ子どもたちのタブレットに、情報モラルを学ぶ、動画等で学ぶような、そういうアプリと言っているんでしょうか、そういったものも入っており、入れていきます。もう既に入っている状態であるんですけど、そういったものを活用しながら、モラルと、情報モラルというところもしっかり学ばせていきたいなというふうに思っております。

○えごし委員 あと1点、ICTを活用していくという上で、何か昔、多分、ICTのカリキュラムコーディネーターみたいなのもあったというのを聞いたことがあるんですけれども、これは、今は特にないということではよろしいですか。こういう授業で、どうICTを使っていくかとかというのを支援していくような。

○西岡分科会長 ICT支援員のことですか。

○えごし委員 支援員は、多分九段中等ではあると思うんですけど、また、カリキュラム

コーディネーターみたいなのは特にはないですかね。なかったらなかったでいいです。

○上原指導課長 コーディネーターとしてはいます。

○えごし委員 いる、いるということですね。

○西岡分科会長 その方がうまく、ちゃんと。

○えごし委員 そうですね。

すみません、カリキュラムコーディネーターという方もつきつつ、そのICTの活用の仕方とかというのも、そういう支援をしながら、各校やっているということでもよろしいでしょうか。

○上原指導課長 ICT、支援員とは別に、そのいわゆるコーディネーターというところで行っていただいているところなんですけど、こちらとして、全校というより指定させていただいているというか、推進校に指定させていただいて行っております。令和6年度については千代田小と神田一橋中学校。来年度については、富士見小学校と麴町中学校にそれぞれ派遣する予定で進めているところでございます。それ以外に支援員さんはいらっしゃいますので、そこを十分活用いただきながらということではあります。

○西岡分科会長 前にお願いしたんですけど、ちょっと今のと絡むんですけども、よく高齢者の初めてのタブレット講座みたいなものがあるんですけど、何も高齢者だけではなくて、新1年生で初めてタブレットに触れるという方もいらっしゃって、要は、デジタル弱者というのは、低学年の子でもデジタル弱者のうちなんですよ。なので、そういう児童たちに向けた支援というのをしっかりしていただかないと、担任の方が、もうタブレットの操作だけで授業が終わってしまうというような状況にならないように、ちょっとそこはフォローをうまくしていただきたいんですけど、そこはどうですか。

○上原指導課長 以前お話いただいたところで、そういった実態というところは、こちらでも把握したところでございます。すぐにタブレットを使いながらの、学習をしっかりと進めていくというところの状況をしっかりやっていると、支援員さんだけではなく、6年生だとか、兄弟学年だとか、フォローしている学校もございまして、また、地域学校協働活動のコーディネーターの方にちょっとお願いして、地域の方にも少し入っていただくとか。大分前ですけども、各学校のほうに、その4月入ってからのICTの使い方、特に低学年、1年生ですね、その辺りのフォローアップというところをしっかりと行うようにというのはお話をしたところでございます。また、そこは、こちらとしても、学校の状況等を鑑みまして、状況等を把握というか確認いたしまして、何かしら対応ができればいいかなというふうに思っております。

○西岡分科会長 ぜひよろしく申し上げます。

ほかにございますか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の1、小学校管理費を終わらせていただきまして、次に目の2、中学校管理費の調査となります。同じページ、156から157ページ、下段のほうです。

説明等はございますか、執行機関からありますか、よろしいですか。はい、委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 先ほども話題になりました2番の通信教育課程でございます。先ほど、部長

の方から、大森部長のほうから答弁がありましたけれども、本科生でない別科生に対してね、様々な提供することなどはどうかというお話もありました。本科生となると、その戦後の混乱時期だとか戦中、その学校を卒業できなかったということが条件なので、もう年齢もかなり上がっていくこととなります。別科生については、そういった規定はなく、単年度でも勉強できるということですのでけれども、今通っている別科生の方って、その卒業証書は持っているんだけど、やっぱり、その中学校の時代に、もう本当に学校に本当に行けて、勉強できなかった、卒業証書をもらったという方が改めて、こういった場で学びたいということで通っていらっしゃるといふのを、お話を聞いて感じました。ぜひね、本科生、別科生で分けずに、しっかりとその学校教育を提供するという立場で臨んでいただきたいんですけど、まず、そこをお願いします。

○大森教育担当部長 ちょっと、なかなか、すみません、意味が理解できなかったんですが、その本科生、制度としてあるのは本科生です。で、その本科生がいないんです。そもそも成り立ってないと思います。ただ、経緯がありますから、今、別科生というのを引き続きやっていますけど、これはいずれ、今問われたからあれじゃないですが、いずれ、これはやっぱり検討をしなければいけないと思います、在り方を。

○牛尾委員 これは法律で決まっているからね、この法律が変わらない限りは、その本科生、いずれ本科生の方々も高齢になりますから、本科生の対象というかな、対象の方がなくなりますから、そうなるんでしょうけれども、つまり、教育委員会としては、いずれ、この一橋の通信教育課程はなくしていくと、なくなっていくということを考えていらっしゃるといふこと。

○大森教育担当部長 はい、いずれというか、何回もすみません、この制度の対象にしているのは本科生です。で、その生徒がいないんです。この必要性というの、やはり議論、検討しなければいけないと思います。

○牛尾委員 うん、はい。

私はね、今、各県に一つ夜間中学をつくっていこうということで国が進めている。やはり、昼間の学校で学べない方がね、その夜間で働きながら学んで、中学校卒業の資格を取るとかということをやっている、これは国の判断ですけど、私としてはね、やっぱり通信も、そういった学びの場の一つというふうにやっていくべきなのではないかなと思うんだけど、残念ながら、そういった法律の規定がある。私としてはね、やっぱり国に対して、そういった年齢の規定というの、なくしていくことを求めていくのが、やっぱりあるべき姿なんじゃないかなと私は思っているんです。それはぜひ、お願いしたいんですけど、いかがですか。

○大森教育担当部長 前段の夜間中学は、都内に6校か8校あります。で、千代田区が、委員のおっしゃることもよく分かります。国がやるべきだとかいうのはあります。ただ、この通信課程というの、全国に二つぐらいですかね。（発言する者あり）なぜ千代田区で、その本科生がいないのに、なぜ千代田区でこの制度を維持し続けて、やらなければいけないのかというの、議論したり検討しなければいけないと思います。

それとは別に、学びと、高齢になっても学びたい、生涯いろいろ勉強したい、本当にいいことだと思います。そんな手段はいっぱいあります。この制度を使わなくても、と考えております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 よろしいですか。はい。

ほかにございますか。157ページまで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の2、中学校管理費を終わらせていただきます。

次に、目の3、中等教育学校管理費の調査となります。158ページから159ページです。

執行機関から説明等にございますか。（発言する者あり）はい。

委員から質疑を受けます。

○白川委員 3番の7、入学者選考についてです。これ、前にもちょっとお願いしたんですけれども、これ、九段中等のことでよろしいでしょうか。（発言する者あり）はい。

その入試問題につきましては、ぜひ、回答の提示をお願いしたいと思っております。というのは、最近の入試問題というのが、回答が複数あるものが多いので、もちろん、その入試問題の正解というのを塾の先生が書いて、出版はしているんですが、私から見て、ちょっと、どうかなというのが多いものですから、学校はこう考えるというのをぜひ、出していただければと思います。

あと、私、大学受験のほうしか知りませんが、学校別の正解というのが、今、出版として成り立たなくなっているようで、赤字が多いそうです。ですから、その正解も、いつ、出版がやめられるか分からない状態のようですので、やっぱりそれに備えて、できるだけ早く正解を発表できるような体制が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 今の白川委員のご質問、常任委員会でもご質問を頂きました。で、そのときの趣旨も踏まえて、入学者選考担当の副校長とお話をしているところです。具体的に回答例、回答（案）になるかと思えますけれども、それを作成して公表できるかどうかについて、学校、入選担当の副校長及び入選担当の先生方と協議して検討するという、今、お話になっているところでございます。その結果については、また常任委員会等でご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○白川委員 ご検討いただいているということで、ありがとうございます。こちらの希望としましては、やっぱり入試問題というのは、この学校がどういう人材が欲しいか、あるいは、どういう水準、どういう方向性を求めているかというメッセージでもありますので、やっぱり問題とともに回答というのは必要だと思っておりますので、その面でもぜひ、ご検討を前向きにお願いいたします。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 先ほどお答えしたとおりなんですけども、こちら教員サイドのお話になります。で、教員のほうで副校長を中心に検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。（発言する者あり）関連ですか。はい、じゃあ牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと、まず一般的なことを聞きます。区立中学校に通われている親御さんが、例えば海外に転勤するとか、都外に転勤するとなって、引っ越しますよね。転校します。また戻ってきます。同じ中学校に通う、入るというのは、それは当然、可能ですよ

ね。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 区立中学校ですか。

○牛尾委員 まず区立中学校で。

○清水学務課長 戻っていらしたときに、同じ学校に、中学ですかね、入れます。

○牛尾委員 九段中等では、いかがですか。

○西岡分科会長 学務課——どちらですか。企画室長。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 留学された方が、帰国されたときには、九段中等のほうにお戻りいただく手続を取っていただく形で、復学というんでしょうか、していただく形になっております。

○牛尾委員 九段中等に通われている方から、お友達の方が、海外に行って戻ってきたが、復学させてもらえないというような話があるんですが、それは、事実ですか。

○西岡分科会長 そういう事案があるんですか。特に聞いていない。学務課長。

○清水学務課長 九段中等の生徒さんが、保護者の関係で、保護者の就労の関係で海外に行って戻っていらしたというところで、そこで編入学の試験を受けていただいて、再入学といえますか、戻られた状況はございます。（発言する者あり）

○牛尾委員 そういった編入学の試験等を受ければ、もちろん、その試験の結果によるんでしょうけれども、必ず復学できるということによろしいんですか。そういった事例というか、話は聞いていないということによろしいですね。

○大森教育担当部長 ご相談というか、お話は聞いています。たしか、先週、その編入学試験を受けて、もう今週からは通う——もう、ちゃんと戻られているというふうに聞いております。

○牛尾委員 分かりました。じゃあ、いいです。

○西岡分科会長 よろしいですか、この件に関しまして。

はい、池田委員。

○池田委員 3番、学校運営の中の4番の学校行事で伺います。事務事業概要340ページで、概要のところは115ページで、拡充されているんですけども、これについては、先ほど説明がありましたっけ。（発言する者あり）していない。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 はい。

○池田委員 一応、お聞かせください。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 失礼いたしました。学校行事、拡充ということで、令和7年度につきまして、現在、グローバル、海外大学体験の学習がメインのUCLA海外研修旅行、選抜型ですけれども、これに加えまして、STEAM、物づくりの学習に重きを置いたシリコンバレーの海外研修、選抜型を実施することとしております。これは、最先端企業研究所、科学博物館等を訪問して、先進的な先端技術の発展に直接触れること等を目指しておるところでございます。具体的には、予定としては、Google本社の訪問等々を考えているところでございます。

以上です。

○池田委員 様々、九段中等は、UCLAもそうだし、シンガポールの研修旅行もそうだし、各学年でいろいろ趣向を凝らしながらというか、最先端を行っているのかなというところは評価するんですけども。今回も、この予算で1,100万ぐらいかな。もうちょ

っとかな、拡充されて、その方針をしているということなんですけれども。

一方で、この学校行事の中に、伝統行事でもある「至大荘」がありますけれども、ここについては、令和7年度、新しく新年度になってからの至大荘行事について、6年度の経緯を踏まえて、どんな方針なのか、ちょっとお聞かせください。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 令和6年の総括質疑の中でも、至大荘行事のお話を頂きました。その後、教育委員会、学校のOB・OG組織である菊友会さん、あとは学校の九段中等の三者で、意見交換、お話し合いをする機会が、今まで2回ございました。で、近々、第3回目を行う予定でございますけれども。

その中で、現在、菊友会さん、教育委員会、九段中等の中での共通認識としては、まず第一には、参加する生徒の安全・安心を守ることが大切だよということは、共通認識として持っているところです。

それに当たって、じゃあ、どういうふうにやっていくかということ、今、意見交換をしていて、まだ、具体的に7年度、こうしましょうということまでは至っておりませんが、第3回の意見交換を含めて、判断をしていきたいかなと思っているところでございます。

○池田委員 これまでも至大荘についてのいろいろ検討委員会というのが、年に何回か開かれている中で、最終的な報告だけ、いつも委員会等では報告があったりだとか、見えてくるんですけれども。今回のこの至大荘の、何て、見直しというんですかね。何ていうだろうな。まあ、見直しについては、確かに安全・安心というところで、とはいいいながらも、学校のほうでは、ライフセーバーとってプロのしっかりした、まあ、ライフセーバーですよ。資格を持った方が2人か3人、少人数で見れば十分なんだというところでの判断だったのかもしれないし、いろんな見解はあると思うんですけれども。

とはいっても、やはり、この伝統行事というのは、なくしちゃいけないと思っています。新しいことをやるのはいいんですけれども、やっぱり古きのも守っていかないとかなきゃいけないのは大事だと思うんですよ。

そういった中で、同窓生だったり、OB・OGの方が、その至大荘に足を運んで、いろんな話をしてくれるというので、やっぱり参加した生徒さんたちは、行ったときには不安だったけど、帰ってきたときには、本当によかったという達成感があるんです、あの遠泳というのは。私、やったことはないんですけれども。そのところの安全・安心というのは、やっぱり大きい、たくさん目を見ていたほうが、何があるか、やっぱり水の事故というのは怖いので、今まで事故がゼロだったというのは、そこはやっぱり評価に値するのではないかなと思いますから、ぜひ、3回目の、もし、また委員会があるのであれば、そのところも、教育委員会としてでも、しっかりと意思表示をしていただきたいとか、見解を出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 まず、至大荘行事につきましては、学校としても、もう伝統ある行事ですので、引き続き継続してやっていくことには変わりはありません。

で、6年度からちょっとやり方を変更していた部分があって、じゃあ7年度、どうしようかという話に、今なっているところだと思います。で、菊友会さんOB・OG組織の方、6年度については、期間中に各グループで1日目の夜の合同ホームルームがありまして、そこでOB・OGの方のお話を聞く機会を設けさせていただいて、伝統を引き継ぐような

場所は設けてはおります。

また、これからの第3回以降の話合いで、具体的にどうすり合わせていくかをちょっと、検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、よろしいですね。目の3、中等教育学校管理費を終わらせていただきます。

次に、目の4、幼稚園管理費の調査です。予算書158ページから159ページです。

執行機関から、説明等がございますか。

○清水学務課長 それでは、予算書158ページ、159ページ、目の4、幼稚園管理費、項番が1、管理運営の（3）幼稚園給食について、ご説明いたします。あわせて、令和7年度予算（案）の概要76ページ、上段の1-③、幼稚園の環境を充実というところをご覧ください。

昨年度の調査で、幼稚園への給食二俵の高さが明らかになり、短時間保育のみを実施している区立幼稚園である麴町幼稚園、九段幼稚園、番町幼稚園、お茶の水幼稚園においても、食育の推進と栄養面に配慮した食事の提供及び保護者の負担を軽減するため、給食を実施する方向で取り組むことといたしました。

お茶の水幼稚園につきましては、令和6年第3回区議会定例会で補正予算を計上させていただき、令和7年度4月の給食提供開始に向けて、準備を進めているところでございます。

また、麴町幼稚園、九段幼稚園、番町幼稚園の3園につきましては、4月からお弁当を提供する予定で、そのための経費を計上させていただいております。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。（発言する者あり）よろしいですね。はい。

委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 幼稚園給食の実施、今言われた115ページですよ。いいことだと思います。ほかの園については、お弁当の提供ということですが、やっぱり給食の場合は、しっかり栄養士さんが、子どもたちの栄養管理が必要ということで、メニューを考えるんですけども、どうしてもお弁当の場合は、業者さんが考えるということになると思うんですけども、そこは、例えば、もちろん幼稚園が、幼稚園児に食べていただくお弁当ですから、業者の方もしっかり考えていると思うんですけども、ほかの幼稚園に、お茶の水以外に栄養士がいるかどうかと分かりませんが、そして学校との、業者との栄養面での連携といいますかね。情報交換とか、そういったことはやっていくんですかね。

○清水学務課長 そうですね。お茶の水幼稚園につきましては、栄養士を配置いたします。ただ、メニューにつきましては、学務課のほうで幼稚園、保育園の献立を作成しているところでございますので、園に、園の栄養士はアレルギー対応ですとか、日々の状況の確認等をする予定でございます。

お弁当につきましては、献立について、日本人の食事摂取基準というのがございまして、子ども、3歳から5歳の食事摂取基準を踏まえた献立とすることというような。あとは、

就学前の園児が必要とする栄養バランスにはふさわしい食材を、考慮した食材を使うようにというような、幾つかの条件をつけて調理をするようにというところで、そういったお弁当の業務の仕様書ですね。その中に、そういった面も盛り込んで発注しております。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 関連にもなるんですけども、今回、今まで給食を提供していなかった幼稚園に、始め出していますよね。それで、今の幼稚園の体制というのが、延長保育だったりとか、今までの千代田の幼稚園運営というのは、午前中でお迎えに来て、皆さん、帰って、ご自宅でということだったんですけども。需要が、やはりどんどん時代とともに変わってきたというのも承知しながら、今の幼稚園と、こども園の違いというのは、率直にお聞かせいただきたいんですけども。

○湯浅子ども支援課長 簡単に申しますと、幼稚園のほうは、幼児教育、こちらは保育の一環でございますけど、こういったことを行う中で、こども園というのは、やはり就労支援、こちらを目的に幼児教育も併せてやっているというところでございます。

○池田委員 はい。まあ、そうですね。そういう考えなのかなと思うんですけども。今の幼稚園の流れだとすると、給食も、これから全園配給するということで、で、延長も見るといふか、預かるよというところで、本来の千代田区としての幼児教育、幼稚園として在り方というのが、そこは欠けてしまわないとは思いますが、職員の方だって、どんどんどんどん、そういう負担がかかっていると思うんですけども、その辺りは、どういうふうに捉えておりますか。

○上原指導課長 今、お話があった幼稚園の場合、教育課程というところがしっかりしているところですので、教育の時間というのは当然あるものです。その後、預かりというところで延長というところもありますが、教育からその預かりについての活動ですね。教育活動をいかにしていくかというのもひとつ、今、各園でも工夫してやっつけようかなというところで考えているところです。

なので、その教育活動という、しっかりした、いわゆる教育課程上の教育活動ですね、ということについて、いわゆる特色を出してしっかりやっていくところは、幼稚園教育の一つの特徴かなというふうに思っております。

○池田委員 そこは間違わないのかなと思いますので、見守っていきたいと思います。

で、ごめんなさい、もう一回戻ります。給食についてなんですけれども、先ほどのお茶の水以外の3園に対しては、弁当の提供ということでありますけれども。このところでの園児の食育の推進というのには値するんでしょうか。

○清水学務課長 今までは、保護者に作っていただいたお弁当それぞれを、子どもたちが食べているという状況でございましたけれども。一定のお弁当業者のほうでも、こういったところの、どういう食材を、この食材はこういう体にいいものですよというような、そういった、何ていうんですかね、学校で作るメニューのような、そういったものを提供してもらうことで、その給食の内容というのが、どういう効果といたしますか、栄養があるということも分かるような形になっております。

で、先生方も一緒に、そのお弁当と一緒に子どもたちと食べることで、子どもたちにとっても、そうですね、好き嫌いのあるお子さんですと、ほかの子どもたちも食べているか

ら、一緒に、やっぱり自分も食べようと思うようになっていたりですとか、あと、この野菜は、ここのこういうものだというものが、毎回ではないですけども、そういった食育にもつながっていくものかなというふうに考えております。

○池田委員 その辺りも見守っていきたいと思います。

これですね、7年度の予算だと6,800万というところの値があって、で、令和8年度、9年度も、見込額で同じ、いや、ほとんど同じ金額なんですけれども。ここについては、ほかの3園がこれから検討というかも含めて、開始するんだらうけれども、今後の見通しというのは、ほかの3園、幼稚園に対して、麴町、九段、番町。建て替えのところもあるのかもしれないんですけども。どのぐらいの検討をされているんでしょうか。

○清水学務課長 お茶の水幼稚園以外の3園につきましては、こういった形で給食提供が可能かというところの検討を、今しているところでございます。

同じ施設内に調理室が確保できるかどうかですとか、かなり、やはり今、検討を進めている状況ではございますが、実態としては、なかなか難しい状況でございます。今後、そのところを具体的に確認を進めていく予定でございます。

なかなか、こう、今、給食と、あとお弁当の提供というところで、8年度、9年度を見込んでいるところでございますが、そうですね、やはり、ちょっと、今からちょっと正確なところは申し上げられないんですけども、なかなかこの状況から給食提供というのは、ちょっと難しい状況になるかなとは思っておりますが、何か方法がないかというのは、考えていきたいとは思っているところでございます。

○池田委員 いずれの、実施ができなかった、いずれの3園も、やはり小学校では給食を作っている。で、近くの保育園でも、給食を作っているというところをいろいろ鑑みながら、今のところは作れないから、何か考えなきゃいけないというところも、少しやっぱり大事だと思うんですね。

小学校でできているのに、何で幼稚園はできていないのかというところもありますから、早い段階で検討にさせていただいたほうが、私は、お母さん、お父さんたちも安心なのかなと思うんですけども。そのスピード感というのを、お茶の水をまずやるからそれでいいんだというわけではないとは決して思いますので、改めてご見解をお聞かせいただきたいんですけど。

○清水学務課長 まず小学校の調理室で、就学時前の子もたちの給食というのが、やはり刻みの部分から、食材の選択から違ったものになりますので、一緒に作るというのは、やはり難しいところでございます。

あと、そうですね、配送につきましても、決められた時間内に、実際食べるころまで、出来上がってから食べるころまでという時間制限がございますので。ただ、そういったところも含めて、こういった形が可能、可能な形があるかというところは検討して、今現在、検討しているところでございます。

○池田委員 ごめんなさい。（発言する者あり）もう終わりますから。

あくまで食育の推進という形で、ここのところに明示してあるのであれば、幼稚園の園庭とかでも、いろんな野菜を植えたりだとか、お米を作ったりだとか、いろんなことでやっぱり体験をさせていて、それを自分たちがこしらえたものを、じゃあ、今度は給食で食べようということもできると思うんですね。だから、それはもう単発的なのもかもしれない

けれども。

で、決して小学校の給食と幼稚園の給食を同じように作ってほしいとは言っていないんです。刻む過程からも違うんです、それは。新たな調理師さんだったり、栄養士さんは一緒かもしれないけども、調理師さんも設けてくれれば、安易な考えかもしれないんだけど、作る立場としては、できなくないんですよ。そこのところは十分、十分検討しているんだらうからそれ以上は言いませんけれども、可能性があれば、一日も早くというか、3園をしっかりと同じように、皆さん、幼稚園として運営ができるといいなと思いますが、いかがでしょう。

○清水学務課長 学務課としても、同じように子どもたちに給食を提供したいという思いで進めているところでございます。小学校の調理室に、給食を作るスペースの確保というのが、ちょっと難しいというような現状がございまして、で、千代田区の学校、かなりどこの敷地も狭い、小さいところがございますので、なかなか、こう、幼稚園の調理スペースというのの確保が難しいというところは課題でございます。

近隣のところからというご提案がございましたけれども、そういった、ほかから運ぶというようなところも検討して、どういった形、できるのであれば、少しでも早く実現したいというふうに考えております。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。もう一度。ちょっとご検討いただきたいんですけども、やはり、お弁当となると、保護者の方も、どんなお弁当を配られるんだらうかというような不安に思うと思うんですね。で、回数、年に1回とかでもいいと思うんですけども、給食の試食会。どんなお弁当を食べているのかというのを、親御さんたちが知ることができるような機会を、ぜひ設けていただきたいと思っておりますけど。

○清水学務課長 園長のほうからも、そういった会を実施したいという話もございまして、実際、どういうお弁当を子どもたちが食べているかというの、保護者の方に知っていただきたいとも考えておりますので、そういった機会を設けたいと考えております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 関連で。すみません、1点だけ確認で。ちょっとこういう声があったので。

例えば弁当の内容は、内容はそうなんですけど、形ですね。弁当の形って、もう普通のよく私たちも食べるような弁当の形なのか。というのは、やっぱり、給食とかだと食器でいろいろ分けられて、食べやすい形にはなっています。

弁当だと、こう、四角でですね。小さい子って、なかなかそういう弁当を食べる機会とかもないと思うんですけど。そういう意味で言うと、ちょっと食べやすいような弁当の形になっているのか。ちょっとそういう声もあったので。どうでしょうか。

○清水学務課長 お弁当の事業者、幾つか我々でも探しまして、実際に他区で幼稚園で実施しているお弁当も見に行き、実際に試食したり、そういったところで検討してまいりました。で、今回、入札の形で決まった事業者でございますけれども、おかずのケースと、あと御飯のケースが別になっておりまして、御飯のほうは、温かいものを提供できる形でご用意できるかと考えております。

実際に給食を作っているその工場も、保健所の職員と見学に参りまして、きちんと衛生管理もできているということも、確認しております。そんな形のお弁当の予定でございます

ます。

○西岡分科会長 また、どこかの機会写真、見せてくださいよ。委員の皆さん、気に入っている。はい。お願いします。

ほかにございますか。関連も——大丈夫ですか。（発言する者あり）はい。

それでは、目の4、幼稚園管理費を終わらせていただきます。

目の5、教育振興費、目の6、学校保健費の二目ですが、それぞれ事業数も少ないので、一括して調査したいと思います。予算書158ページから161ページとなります。

執行機関から説明等はございますか。（発言する者あり）よろしいですか。はい。

委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 毎度の質問なんですけれども、就学援助についてでございます。258ページです。

就学援助についてなんですけれども、どの範囲を援助するのか。あとは、どういった所得の人まで援助するのかという議論というのは、毎回、年度ごとにやられているということによろしいんですか。

○清水学務課長 学務課内で、実際、予算計上をする時期に、こういった形でというのは確認をしております。で、来年度につきましては、教材費の全額補助がございますので、その部分が、予算としては少し減っている状況でございます。

その他は、そうですね、6年度と変更はございません。

○牛尾委員 教材費は無償になるという分ね。その財源は減るということを知りました。これは毎回お願いしていることなんですけれども、やはり、交通費まで対象にするとか、あとは、準要保護世帯、生活保護基準の1.3倍というのを、もうちょっと物価高騰が進んでいますから見直す。1.4とか1.5とかね、見直していくということ、ぜひ、またご検討ください。

○清水学務課長 1.3倍というところでございますが、23区の状況ですと、1.2倍程度が多いところで、1.3倍もある。そうですね、区によって多少、ばらつきがございますが、決して千代田区が、範囲を狭く捉えているというところではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○西岡分科会長 ほかに、ございますか。よろしいですか。161ページまで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費を終わらせていただきまして、項の2、学校管理費の調査を終了といたします。

暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時25分再開

○西岡分科会長 再開いたします。

それでは、次に項の3、子ども家庭費の調査に入らせていただきます。最初に目の1、子ども家庭福祉費です。予算書162ページから169ページの中段までとなります。執行機関から、特に説明等はございますか。

○小阿瀬子育て推進課長 9番、中高生世代応援手当のご説明に当たり、参考までに補足資料をご提供させていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。執行機関から予算特別委員会の委員長に申入れがありまして、本日の分科会で補足資料を配付することとなりましたので、資料をお配りします。

資料配付のために、暫時休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時27分再開

○西岡分科会長 分科会を再開いたします。

執行機関から説明をお願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、新規拡充の事業と、今、お配りさせていただきました参考資料も併せまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、予算説明書の163ページ、子どもの遊び場事業の取組みについてでございます。項番といたしましては、2番でございます。予算の概要、あらましですと、107ページに記載がございます。上段でございます。

区では、これまで10か所で遊び場事業を開催するなど、拡充に努めてまいりましたけれども、令和7年度、来年度につきましては、旧九段中学校の校庭、体育館を遊び場として使用できるようにし、また、子どもの遊び場を、さらなる充実に取り組んでまいらる予定でございます。

このほか、夏に、猛暑が続く異常気象が常態化しつつある中でございますけれども、夏場でも子どもが安全に遊べるように、旧九段中学校の体育館及び、一部区立小学校の体育館を開放する予定でございます。このための拡充予算といたしまして、来年度、6,347万8,000円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、予算説明書の項番8番でございます。出産費用助成でございます。あらましのほうは、107ページ、同じく下段になります。

こちらは、来年度でございますけれども、子どもを持つことを希望する人が、子どもを安心して産み育てられると、前向きになれるように、出産費用について、出産育児一時金を上回り自己負担が生じた場合に、上限額31万円となりますけれども、こちらを支給いたしまして、経済的負担の軽減を図ってまいらる予定でございます。こちら、予算額として1億8,600万円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、項番の9、中高生世代応援手当についてでございます。あらましのほうは、108ページの上段に記載がございます。

中高生以降の子育てにかかります経費が増大する実態を踏まえまして、来年度、中学生、高校生等を養育する保護者等に対しまして、新たに中高生世代応援手当を支給いたしまして、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

お手元に、参考資料をお配りさせていただきましたので、こちらをご説明をさせていただければと思います。参考資料をご覧いただければと思います。A3の横の資料でございます。

これは、先日の常任委員会でもご指摘等を賜りましたけれども、子育て経費については、全国平均値ではなく、千代田区の場合でどうなんだろうかといったご意見も頂戴してまいりましたところでございます。今回は、参考資料でございますけれども、年代別の子育て経費といたしまして、全国の平均値と特別区の推計値を対比できるような形で、掲載をさせていただいたところでございます。

本来でありますれば、千代田区の値でお示しできれば一番よいものでございますけれども、このような調査、統計が現在のところございませんので、今回は特別区の推計値を掲載させていただいたところでございます。

こちらの内容でございますけれども、表の左側に、年代別子育て経費の全国平均値、こちらを載せてございます。表の右側に、今回改めまして特別区の推計値として載せさせていただいたものでございます。

色では、黄色い部分、こちらが全国平均値、青色の部分が特別区の推計値となります。この特別区の値でございますけれども、こちらにつきましては、総務省が実施いたします全国家計構造調査の中に、教育費の部分の全国平均値と、特別区の平均値が掲載をされているという状況でございましたので、その平均値の差でございます。15.2%を現状の子育て経費に掛けまして、特別区の推計値として資料に落とし込んだ、落とし込ませていただいたところでございます。

こちらを見ますと、黄色の全国推計値より青色の特別区の推計が全体的に上昇しております、中高と小学校の区分間差額、これオレンジ色の部分をご覧いただければと思いますけれども、こちらも上昇をしている状況でございます。

学校教育費では、1万9,635円上昇といった学校外他経費でも、1万7,062円、合計では、3万6,697円、区分間の差額があるという状況となっております。

資料のご説明につきましては、以上でございます。

続きまして、項番13番、子ども医療費助成でございます。あらましますと、108ページになります。

医療費助成のほうですね。今、一般の医療費の助成を行っているところでございますが、来年度は、これまで助成の対象外でございました入院時の食事療養標準負担、これにつきましても全額助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。こちらですね、こちらの経費も含めまして、5億6,061万6,000円を計上させていただいているところでございます。

ご説明につきましては、以上でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○湯浅子ども支援課長 私のほうから、予算説明書163ページから、またぎまして166ページまで。1目、子ども家庭福祉費の項番15、私立保育所等運営補助につきまして、ご説明をさせていただきます。事務事業概要は75ページから80ページ、予算の概要は109ページでございます。

ご案内のとおり、私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、様々に保育所等の運営にかかる経費の助成を行っているところではございますけれども、令和7年度は、認可保育所、認定こども園におきまして、特に支援などを要する乳幼児に対応するため、国の配置の、職員配置の基準を超えて保育士等を配置した場合の加算額単価を増額いたしまして雇用を促進させ、さらに、上限のほうも撤廃いたします。また、医療的ケア児や障害児に対する支援につきましても拡充いたしております。

認証保育所等におきましては、東京都の補助制度を活用いたしまして、障害児の受入促進補助や地域の需要に応じた保育サービスの提供にかかる補助を拡充することで、多様な

ニーズに応えるとともに、地域の子育て支援を強化し、保育環境の向上を図っていく所存でございます。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 予算説明書167ページ、28番の児童センター・児童館事業運営の（5）富士見わんぱくひろば事業運営及び30番の私立学童クラブ運営補助についてご説明いたします。予算（案）の概要の110ページをご覧いただきたいと思えます。こちら来年度拡充する事業でございます。

ご案内のとおり、来年度、私立学童クラブ2か所を新たに開設するというので、それぞれの学童クラブにかかる運営の補助を増やすということで、予算額が増えております。1か所目は、富士見わんぱくひろば学童クラブ分室ということで、旧九段中学校内にありますお茶の水幼稚園があった建物、こちらを使いまして学童クラブを開設いたします。

もう一か所は、スターチャイルド学童クラブ和泉橋ということで、東神田のほうに民間ビルを使いまして、私立の学童クラブを開設するというものでございます。

もう一項目、ご説明いたします。予算説明書167ページ、31、子ども発達支援の（5）発達障害等の療育経費助成でございます。こちら予算（案）の概要の118ページをご覧いただきたいと思えます。こちら来年度拡充するものでございます。現在、1か月当たりの助成上限額1万円としておりますが、これを2万円に引き上げるということで、対象を、より支援が必要な子どもたちということとしております。具体的には、障害者手帳をお持ちのお子さん、あとは、児童福祉法に基づく障害児通所給付事業の受給者証をお持ちのお子様、こういった方々を対象とすることを考えております。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

それでは、この子ども家庭福祉費も大変事業数が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思えます。それでは、まず162ページから163ページ、1番の次世代育成支援の推進から、15番、私立保育所等運営補助について、委員から質疑を受けたいと思えます。

○牛尾委員 まず、子どもの遊び場確保の取組でございます。あらまじだったら107ページ、事務事業概要だったら114ページからになります。

今回、旧九段中学校を遊び場として開放するという話でありました。これ、本会議の質問のときに、一定期間閉じる期間があると言いましたけれども、もし、これからの学校整備においてですね。その一定期間というのは、どれぐらいの期間を想定しているのか。

○小阿瀬子育て推進課長 一定期間ですので、それぞれ対応がございますので、基本的には1日2日というふうに……

○小川子ども部長 本会議の答弁は、仮庁舎などで使った場合の想定で、一時的に使えないということでしたので、その建物が、どのような形のものか、こういったものかにもよるんですけども。恐らく数年程度の経た期間、建物の仮の庁舎で使う場合には、それぐらいの期間を要するであろうと、そういうことでございます。

○牛尾委員 そうだと思うんですね。考えられているのは、番町小学校が、もし使う場合ということだと思うんですけども、そうすると、数年どころか、四、五年使えなくなると。それだけ遊び場をせっかく九段中で使うけれども、ふじみを閉じてまで使うけれども、そこが使えなくなる可能性がある。

で、このあらましの16ページに、充実してほしい子育て支援サービスについては、公園、遊び場がもう圧倒的、65%の方がそれを整備してほしい、強化してほしいとっております。

そうした中で、各遊び場が、富士見には、ふじみひろばが減っていく。で、旧社会福祉協議会が使っていたところも、あそこもなくなっていく。で、今回、富士見や旧九段中学校を活用しますけれども、学校整備が始まると使えなくなっていく。

飯田橋は、ドッグランのところを整備し、あとはバスケットゴール広場がありますけれども、再開発が始まるとなくなっていく。ということでは、やはり、区として、恒常的に使える遊び場というのをいかに造っていくかというのを、やっぱりしっかり考えていく必要が私はあると思うんですけども、そこについての子ども部としての見解、教えていただきたい。

○小阿瀬子育て推進課長 これまでも遊び場、子ども部の中で事業を拡充してまいりましたけれども、今ご指摘いただいた部分は、そのとおりであるかと思えます。やはり、うちの子ども――推進課、子ども部だけではなくて、様々なところでそれをやっている中で、やはり、恒常的にその遊び場も、今現状でも、なくなってくる部分も、確かにありますけれども、恒常的に使われる必要性というのはあると思えますので。

なかなか、こればかりは、私どもでできる話でもございませんので、今、様々関連部署等々とも調整、協力させていただきながら、どのような形でそういうものができるのかというところを、ちょっと研究、検討のほうを今後させていただければというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 前、遊び場検討会ね、ありまして、検討会の中で、どうやって遊び場を広げていくかという会議がありましたよね。今は、そういった会議体ってあるんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 現在も遊び場推進会議のほう、ございます。

○牛尾委員 この推進会議は、どれぐらいのペースで、今、会合を行っているんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 最近の傾向ですと、今、年に一度、やらせていただいているところでございます。

○牛尾委員 やっぱり、そうした推進会議には、各部署からも担当所管の職員、入ると思いますが、やっぱりそういった推進会議を、年に一度ではなく、いかにその恒常的な遊び場を造っていくかという議論を活発にしていくということも、ひとつ必要かなと思うんですけども、いかがですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 頂きましたご指摘、そのとおりだと感じているところでございます。遊び場推進会議も、年1回ではございますけれども、時局に鑑みまして、やらせていただきたいと考えていますし、また、関連するその部署、今、様々、遊び場を実施している、していただいている部署もありますので、そういったところとも密な関係性を築きまして、今後どうしていくべきかということも、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 よろしくお願ひします。

もう一つ、先ほど体育館を借り、活用して、猛暑の中では体育館を活用して遊び場を行っていますよという話もありました。で、どこだっけなあ、遊具もある屋内遊び場を整備するという自治体が、この間、出てきていることをニュースで見ましたけれども。やっぱり、もう、これからどう考えても、毎年毎年、35度・6度・7度を超える本当に猛暑が続く季節が、毎年やってくると。そうした中では、体育館の活用というのは非常に大事なんだけど、やはり、様々な民間の再開発のビルなんかも活用して、屋内で遊べる、子どもたちが遊べる施設の整備。もちろん使っていない区有地、未利用地活用も必要だと思うんですけど、そうしたこともしっかり目を向けて、体育館を開放しますよだけじゃなくて、体育館でも有意義に子どもたちが遊べるというようなだけじゃなくて、屋内でも子どもたちが有意義に遊べるような遊び場整備というのも、しっかり念頭に置いて取り組んでいただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○西岡分科会長 今、各自治体で、全天候型屋内遊具施設というのは、すごく拡充されているので、ぜひ、千代田区でも、こういう事情ですから、ビルジャングルなんですから、土地がない中で、ビルの中に造るとか、いろいろ工夫ができると思うので、いかがですか。子育て推進課長。

○小阿瀬子育て推進課長 これまでも再開発時の前に、様々、協議等々を行ってきております。工事の関係なんで、5年後、10年後とかというお話も多分にある中で、確実なことは言えませんが、そういった頂いたご指摘の点も踏まえまして、そういった大規模開発とかの部分でも、様々なその遊び場を確保する機会があるかと思っておりますので、そうしたことも含めながら、室内のそういう遊び場等々につきましても、研究・検討のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○西岡分科会長 お願いします。はい。

ほかにございますか。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 はい。池田委員。

○池田委員 今回の拡充予算ですけれども、前年度予算額が書いてあるんですが、減額に見えるんですけれども、これで拡充という取扱いをご説明いただきたいんですけれども。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場のほうを、旧九段中学校の遊び場の拡充というところで、現状使っております、ふじみこどもひろばとの一体的に活用するという中で、ふじみこどもひろばの一部機能が、旧九段中学校に移行させていただきました。ふじみこどもひろばの、子ども広場という大きい部分ですね。その賃借料が低くなったということもございまして、全体的な拡充を行うんですけれども、こういった賃借料、また使用料の減があったというところで、来年度につきましては、6,300万余というような状況になっているところでございます。

○池田委員 確かに、今度の旧九段中学は、毎日9時から5時まで使えるというところでの拡充なのかなと思いますけれども。もともと、この子ども遊び場確保の取組みについては、令和5年度から毎年1か所以上、新たな遊び場を開設するという話、方向で進められていて、今回は、九段中学校の校庭は開放されるけれども、富士見のこどもひろばが使えなくなるということで、プラスとマイナスで変わらないんじゃないのかなと思うんですけ

ども。そこのところは、あくまでも一つ増えたんだというところでの令和7年度という解釈でよろしいのでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 これまで遊び場の確保ということで、1か所以上確保していくという目標でやってきたことは事実でございます。遊び場事業も、8か所、9か所、10か所となってきた中で、子ども部の中でも拡充してきた現状がある。そして、道路公園課さんでも、様々、公園を遊び場に資することがあったり、様々なところで、先ほども校庭開放のお話もありましたけれども。様々、遊び場、子どもの遊び場となるようなところ、整備をしてきた状況があるというところもございます。

で、確かに増やしていくという考え方、これは正しいことだと思っておりますけれども、その中で、そういった重なり合う部分が、現状、出てきているところでもありますとか、また、こういった拡充に着実に努めてきた中で、ちょっと今後どうしていこうかというようなところも、今、少し課題として見えてきているところがございます。

ですので、こうした、やはり各部が重なっているようなところ、そういったところは連携しながら、協力、調整していくという部分と、あと、今後、新たな課題というか、事業の方向性というか、今後の方向性につきましては、来年度、専門家の方のご意見、教育の視点から、専門家の方からのご意見も頂きながら、今後の目標設定とか事業展開のほうの方向性についても、検討していきたいというふうに考えているところでございます。遊び場1か所を確保するというところも、これまでやってきたことではございますけれども、今後の方向性ですね。目標設定、事業展開、専門家の意見も聞きながら、少し、考えていきたいなというふうに、考えているところがございます。

○池田委員 ふじみこどもひろばが、次年度、まだ次年度じゃないね。令和7年度からは使用が減少してしまうから、その代わりに、近いところで、今回は、たまたま旧九段中学校の校庭が使えたというところでの解釈に感じるんですよ。

で、これまで区立公園等を、未利用のところをしっかりと検討しながら、遊び場としてとか、例えば、先ほど委員からも言ったドッグランの開放もそうだけれども、全く使われていない公園があるにもかかわらず、そこは所管が違うのかもしれないけれども。遊び場の取組としては、もう少し議論が深まっていたんじゃないのかなというのは、議会のほうでも特別委員会を設置しながら、いろいろな利用のほうも考えてきてはいますけれども、そこのところ、新たに7年度に、また違う方を呼んで検討を重ねるというところでは、ちょっと、やっぱり、それまでは、じゃあ何を公園課としっかりと話ができていたのかどうかというのが、非常に不安になるんですけども。これは決算ではないんですけども、これまでどういう議論をされてきたんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 これまで、子ども部以外でも、環まちさんとも協議をしていきながら、空いている公園とか、あと、区立公園を開放してもらったりだとかというようなところで協議をさせていただきながら、拡充の努めてきたところがございます。

で、8か所、9か所、10か所、先ほどと重なりますけれども、下の着実にその場所の拡充というのは進めてきた中で、今後の目標をさらに定めていく必要があるよねという話も、他方からはありますので、一度、ここで、そういった専門家のご意見も、教育の視点から聞きながら、その遊び場のゴール地点というか、目標設定というところ。そこら辺をちょっと考えていきたいというふうに考えてございます。

ただ、検討としては、これまで道路公園課さん、環まちさんと中心にやらせていただいたところでございますけれども、昨年末からは、やはり、ちょっと先ほどの答弁と重なってしまいますけれども、様々、やはり、いろんな部署で似たような類似の事業をやっている部分もございますので、ちょっと、私どもで、関連する部署と調整をさせていただきながら、まずは、その情報共有というのを始めさせていただいておまして、今後これを把握しながら調整。どういった、重なっている部分については在り方がいいんだろうとか、少しく、研究、検討のほうを、他部署が集まって、そういったことをさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 子ども部としては、その遊び場をどう造っていくかということで、本当に日々、いろいろご苦労をされているというのは、やっぱり感じるわけですよ。事実、いろんなところを借り受けて、遊び場として開放していますからね。

ただ、どうしても暫定利用、期間限定利用、時間限定利用というふうになってしまい、遊び場を増やしてほしいというニーズには、やっぱり応え切れていないと。これが65%の方は、遊び場、公園を整備してほしいということとつながっていると思うんですよ。

で、環まちのほうはどうかというと、私も質問しましたけれども、市街地再開発でできた、いわゆる空地、公開空地を利用していると。そんな公開空地をどう利用するかというのは、あそこの組合が決めることであって、そこは貸せないよと言ったら使えないわけですよ。

で、やはり、ほかの区では、なかなか、財政的に大変ですけれども、土地を購入してでも公園を整備しているという区は、近隣区でやっぱりあるわけですよ。そうした視点で、子ども部としては、本当に努力されていると思うんですけども、全庁的に、いかにそういった場所を造っていくか。使っていない未利用地もそうですよ。そういったところを活用していくというのは、真剣に考えていく必要があると思うんですけども。

○小川子ども部長 様々、委員の皆様からご指摘を賜りまして、特に、全庁的な検討状況についての課題について、受け止めをさせていただきたいと思えます。

先ほど課長の答弁にもございましたように、庁内で、まずは課長級の調整的な会議を設けて、それぞれの遊び場に関しての、まずは情報を共有した上で、重複とか、類似した事業、そうしたものもきちんと洗い出して整理をするといったことを始めております。

また、ただいまのご指摘にもございました区の未利用地に関しては、の活用はもちろんでございますし、先ほど話がございました、再開発などでの機を捉えた場所の確保につきましても、十分に検討していきたいというふうに思っております。

そして、なるべく、その暫定的ではない恒常的な場としての確保をしていきたいという考えもでございます。で、そういった検討をしていく中で、これまで毎年1か所ずつという目標を立ててやってきたんですけども、果たしてそれが、何か所あれば充足されるのかといったような辺りとか、その辺がまだまだ先が見えない部分があったので、先ほど課長の答弁の中で、専門家の方を交えた会議をするといったことがございましたけれども。一度、どの辺りを区として遊び場事業の目標としていくのかと、何を目指していくのかといった辺りに、きちんとした方向性を見いだしたいという考えがございますので、先ほど申し上げた有識者の会議、7年度の検討の中で、その辺りご議論を頂いて、お知恵も頂く中

で、今後の遊び場の方向性について検討してまいりたいというふうに思います。

引き続きご議論、ご意見も賜りますので、賜りましたらばそれを受け止めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 幾つかもう少し確認させてください。夏場の体育館使用なんですけれども、これ一部の小学校の体育館を開放するというところで、開放ができない、利用ができない小学校というのは、どれくらいあるんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 まだ、ちょっと調整中の段階でございますけれども、やはり学校が開いているところを、我々も活用するということでございますので、現状、私どもで考えているところは、逆のあれになってしまいますけれども、区立小学校で2か所ですね、を考えております。

あと、旧九段中学校の1か所。それで大体バランス、で、麴町、神田、あと中間地点というような、そんなようなところで、私ども考えているところでございます。

○池田委員 そうしますと、特にその学校の生徒さんでないと利用ができないというわけではなく、地域で利用できるということによろしいのでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 はい。そのとおりでございます。

○池田委員 はい。分かりました。

それで、あと、この今回の新規遊び場の旧九段中学。毎日9時から5時までというところで、ここについては、誰か、何だろう、管理人というか、見守りというか、常駐していますよね、当然。

○小阿瀬子育て推進課長 シルバー人材センターの方に委託をさせていただきまして、常駐させていただく予定でございます。

○池田委員 そのシルバーさんは、の、何だ、業務というのかな。見守りというと、鍵の開けから閉めだけなのか、どこまでの業務が課せられるのでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 かなりの負担感を求めるところまでは、なかなかできませんけれども、鍵の開け閉めを中心といたしまして、見守りのほうも、可能な限り頼んでいくというようなことで考えております。

○池田委員 今度7年度から、その幼稚園園舎があったところに学童クラブも新設されて、学校が終わった後には、その子たちも移ってきますよね、学校の。富士見小学校なのか、近くの小学校なのかも知らないけれども。そうではなくて、もうその前から、9時からあそこは開いていますから、出入りが自由なのかもしれないし。その辺の子どもさんたちの管理というか、見守りというのかな。そこはシルバーさんは何人体制なのか、まだ聞いていないんですけれども、その辺りの注意は、どのぐらいの配慮をされているのでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 そうですね。安全管理のところ、大変重要な部分であると思います。で、現状のふじみこどもひろばと同様の形で、今考えているところでございますので、基本は、そうですね、常時一人というようになるところになりますけれども。そのところは、仕様を我々のほうで考えるときに、ちょっと状況を見ながら、変えられるかどうか検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○池田委員 ふじみこどもひろばのときには、何も遊び道具もないし、本当に広場ですか

ら、自分の自己管理というか、転んでけがをするぐらいなのかもしれないんだけども。今回の中学校の校庭というのは、当然、鉄棒もあたりとか、ほかの、いろんなところが学校施設の中ですから、あると思うんです。そういう遊び場で、例えばけがをした場合だとか、何かそういうアクシデントがあったときには、そのシルバーさんが常駐しているだけで、気がつかなかったりとか、そういうことがあるかもしれないんで、その辺りの見守りも含めて、もう始まるのであれば、もう検討していなきゃいけないんだろうけれども、その辺りをお聞かせください。

○小阿瀬子育て推進課長 そこら辺も含めまして、擦り傷程度とかであれば、その処置というのがあると思いますので、そこら辺のところは、現状の遊び場でもやっているところではございますけれども。やはり、その、救急車を呼ぶような、そういうような対応とかも、万が一というところではあるかと思っておりますので、そこはシルバー人材センターの方ともしっかりと調整をして、図ってまいりたいと考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい、えごし委員。

○えごし委員 私、最後1点だけ。ちょっと1点だけ。

今後、どれだけ増やしていこうとか、そういうのを改めてまた考えていくという話がありましたけれども。一つ、既存の今行われている遊び場事業。これについての、例えば時間の拡充とか、日数を増やすとか、そういう拡充というところは検討課題に。それも含めて改めて考えるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場のニーズも、今、委員からご指摘いただきましたような、時間のものでもありますとか、時間の要望でありますとか、また、遊びの種類等の要望ですとか、いろいろございますので、そういったところも整理させていただきながら、検討の俎上として、利用時間の延長というところも、私どもとしては、拡充の検討の中には入っているというふうに認識しているところでございます。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 確認させてください。先ほどの池田委員の質問にも関連するんですけども、九段の旧の遊び場ができた場合に、その中にある学童の子どもたちも、その遊び場を利用するんですか。それとも、あそこの部屋の中だけで学童は完結すると。どっちなの。（発言する者あり）

○吉田児童・家庭支援センター所長 基本的に利用できないとか、そういうことはないと思いますが。あとは、その当日の状況といいますでしょうか、こういったプログラムを提供するかとか、そこは学童クラブの事業者の、何ていうんですかね、アイデアの部分もありますし。ただ、せっかくある遊び場ですので、そこは遊べるようにしたいと思います。

ただ、その児童の、こう、何ていうんですかね、お預かりしている児童の安全管理という面から、じゃあ、この時間を区切って、じゃあ、この時間は遊び場で遊ぼうねとか、そういった運用の仕方は、これから検討かなというところでございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 それでしたら、今、例えば和泉小学校でしたら、遊びの時間ね。ちゃんと、いずみこどもプラザの先生がついて、見守っているんだけども、学童の子、富士見の学童の子が使えるというのであれば、当然、先生が学童の子どもたちを見守るということはあるんですけども。遊び場として開放するなら、ほかの子どもたちもいっぱい来るわけ

じゃないですか。シルバーさんだけで対応するというのは、なかなかね。何かあった場合、難しいと思うんですけども。

そこについて、例えばプレーリーダーを配置するとか、人材をもうちょっと手厚くするとか、そういったことをやっていく必要もあるのかなと思うんですけども、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 今、全体的な遊び場の状況ですと、プレーリーダーのところ、また、シルバーさんのところとございますけれども。そうですね、ちょっと、現状の中で、ふじみこどもひろばの状況も鑑みますと、新年度は、まずはその体制でやらせていただければと思っておりますけれども。ただ、状況を見ながら、やはり、どうしてもこれは足りないぞというようなことも出てくるかもしれませんので、そこは、つぶさに見ながら、どのようにしていくのが一番、利用者にとって安全かということ、こういった視点を持って、常に考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにもございますか。よろしいですか。（発言する者あり）関連以外で。

池田委員。

○池田委員 9番の中高生世代応援手当のところでお伺います。新規事業ですよ、これはね。108ページの概要で、5億8,000万というところで。これ常任委員会のところでの議案審査にもなっていましたが、継続になっております。

改めて確認をしたいところは、この中高生という6か年ですかね、ということに、今回は焦点を当てているというところで、これはないとは思っただけけれども、途中で、その時期のお子さんがあるご家庭が引っ越されて転入をしてきた。で、今度は、その6か年が修了して、あと大学進学もあるのかもしれないけれども。その後、ところが転出をしてしまったということもあり得るのかなという心配があるんですよ。

ということは、千代田区にしっかりと定住をしていただきたいのは、恐らく行政も一緒だと思うんですけど、その辺りの心配というか、懸念のところがあればお聞かせください。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘いただきましたように、この中高生が終わってから転出の危険性というところのお話だと思います。先ほど、予算の概要のところでも部長の説明もございましたけれども、全体的に子育て、トータル的に子育て支援をしてきている中で、その年代の中で卒を確保しつつ、18歳以降というところにつきましては、例えば、やはり、そこで切れてしまうということで、私どもとしても、それは、区全体としては、よくないというふうに思っているところでございますので、何かこう、引継ぎですよ。引継ぎの部分ソフト的に、他の部に行いながらですね。他の部でも、そういった18歳以降のサービスについても、拡充を図れるような、また、その似たような業務で、常に連結というか、連携、協力ができるような、そういう体制を取っていきながら、そういった区外転出というものを防いでいきたいというふうに考えているところでございます。

○小川子ども部長 それぞれご家庭には、それぞれの事情があるかと思えます。ただ、私どもは、当然0から18の様々な施策を担っているわけでございますけれども、区トータルで見れば、様々な世代、様々な対象の方に、いろいろな施策を施している中で、より魅力のあるまちをつくっていかうということ、区を挙げて総体で考えているわけでございますので、その辺を十分ご理解いただくように努めていくことが、我々の仕事ではないかというふうに思っております。

○池田委員 これ、今日追加で資料が今出されましたけれども、前回の資料の中の年——全国平均で出された資料だったのかな。そのこのところでの区分間差額というところを指摘されて、学校教育費のところですね。このこのところが1万7,000円あまり差があるから、今回は1万5,000円にしたんだという説明だったんだけれども。新たに、これは23区、特別区の中での資料として、もう一回、出されたものだと、1万9,000円とあって、もっと格差になって差が出てきているというところ。

というところで、もともとの1万5,000円という金額が、そこは正当なのかどうかというところも、また、検討しなきゃいけないのかもしれないんですけど。その辺りは、どういうふうにお考えでしょう。

○小阿瀬子育て推進課長 この1万5,000円を検討してきた中で、この学校教育費の1万7,000円の部分という、ここを中心に学校教育費の上昇、小学校から中学校に上がるまでの区分間差額、ここに着目をしたことは間違いございません。で、今回、特別区の推計値を出させていただくと、さらに上昇したという事実は、これはございます。

こうした法的な調査のものと、あと、これまでも様々、インターネットなどで調べて載っているような、いろいろ、その額については、1万円から2万円等々の中であるということもございまして、トータルで考えますと、この区分間差額に着目しているのは間違いありませんけれども、そういった様々な調査の中で出てきた額をトータルで考えまして、1万5,000円が妥当だろうというふうに酌んだところでございます。

○池田委員 これまでの分科会の中の審査の中でも、教材費を今度は全額負担、半額にするだとか、いろんな意味では補助をしてきているんですね、全体としては。そういった中で、この学校教育費のところを鑑みてというところで、少し、またそこが、そこがあるのかなというところで、逆に言えば、この学校外経費、これは本当に中高生のお子さんたち自身が関わる費用が1万7,000円ぐらいだから、おおよそ1万5,000円を負担してあげたいというのだと、何となく理解も近づくんですけども。

結局、この数字の出し方というか、最初の説明で、やっぱりちょっとずれてきているのかなというところを感じているんですけども。で、実際に、学校外経費、お子さんたちが持っている携帯電話代だったり、月々のお小遣いだったり、給食費というところも、かなり、前回の全国平均とは差が出てきているところが見えるんですけども。新たに今日、資料を出したということで、もう少し説明があれば頂きたいんですけども。

○小阿瀬子育て推進課長 本来でありますならば、この区分間差額に、やはり合計、子育て経費全体額、こちらというところが一番、子育ての小学校と中学校の差があるところというふうに見ておりますけれども。今回、学校教育費と学校外他経費というところで、やはり学校外他経費になりますと、スマートフォンですとか、携帯電話、お小遣いというような、ちょっとこう、なかなかこの区で税金投入をする部分なのかどうかという、ここもいろいろ議論がございましたところございまして、やはり、いろいろ様々、国の事業、都の事業などで、公的な拡充も進んできている中ではあるけれども、やっぱり学校教育費の中で小学校と中学校、まだやっぱり差があるよねというところ、このこのところが原点になっていまして、その中から1万7,000円、この全国平均ですね、というところの部分を、まず第一に鑑みまして、他のネットの情報なんかも含めまして、1万5,000円が妥当だというようなところで踏んだというところでございます。

○池田委員 これは、後のページにまたがってしまうのですが、今回のこの中高生応援手当というのは、その中高生を育てている、養育している親に対しての給付ということで、とはいいいながらも、やはり、その中高生に対しての焦点を当てるとするならば、私は、やはり、ほかの委員からも前にも出ていますけれども、居場所づくりというところ。しっかりと生活をしやすい、学習がしやすい、自分の趣味を使いやすい、そういう施設をもっとしっかり考えていったほうが、中高生に対しては、非常に暮らしやすいんじゃないかなというところもあるんですね。そういうところは、どの程度、お考えが、もし、これはまた課が違うのかな、居場所づくりになると。違うけれども、全体としては、子ども部として、どういうふうにお考えでしょうか。

○小川子ども部長 確かに、中高生の居場所づくりというものにつきましても、大変な課題であるというふうに認識しております。過去にも申し上げましたけれども、様々な居場所につきましても、児童館であったり、そのほかの今回検討している遊び場の中でも、設けていこうというような考えもございますし、それでも、まだまだ場所が足りないなというふうにも感じております。

で、当然、部の所管外ではありますけれども、図書館の中でも、ある程度、中高生コーナーをどれだけ充実していくのかとか、そういう全庁を挙げた形での検討が必要だなというふうにご考えております。

で、そういった支援は、当然必要なわけがございますけれども、やはり、先ほど課長が説明しましたように、小学生までと、それ以降の子育てにかかる経費というのが、大きく違っている。そういうことに焦点を当てた、今回、経済的な支援だというふうにお受け止めを頂ければというふうに住みます。

○池田委員 ちょっと視点、もう一回変えますと、全体の予算特別委員会の中でも、この委員でない方が資料要求をしているところもあったんですけども、議案審査のときにも指摘はありました。次世代育成助成ですよね、住宅関係の。そういうところについての、比較出しか、もしくは、やはり今回は、そこは非課税世帯のところに対しては、どうしても課税対象になってしまう。となると、高額所得者もそうなんですけれども、何だろう、辞退をしてもいいんですという話だった。で、そのこのところの家庭ごとに、要るとか、要らないとかという判断をするような、それが全体に値する手当なのかなというところは、ちょっとやはり、まだ整理ができないんですけれども、そのこの辺りはいかがなんでしょう。

○小川子ども部長 私どもの今回ご提案の手当につきましても、雑所得ということで、所得に含まれるわけでございますが、もちろん、今調査中ではありますけれども、私どもの所管の部の中での手当、さらにほかの部の所管する手当も含みまして、相当数が雑所得に含まれるような手当が、現時点で確認できております。

そうしたもろもろの手当も複雑に絡んできますので、ある程度のこの典型みたいなものを示す必要があるかとは存じますが、個別のそういった問題に対しましては、きちんと丁寧にご相談に応じまして、個々の事情に応じましたアドバイスができればなというふうにご考えておりますので、実際のそういう事例に関して、きちんと我々としても研究をして、適切な助言ができるように、進めてまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 これは経済的支援ということをおっしゃいました。そのとおりだと思います。

しかしね、経済的支援が一番必要なのは、やっぱり所得が低い方々ですよ、だと思っ
すよね。で、そうした方々が、やはり非課税世帯が受け取ったから、課税世帯になっ
って、より収入というか、手取りが減っちゃうということとかね。生活保護を受給さ
れている方のお子さんが、中高生手当を受け取ったがために、今度は生活扶助が減ら
されちゃうというようなことがあっては、これは経済的支援にならんわけですよ。で、
そこをしっかりと考えて提案してきたのかなというのは、非常に疑問に感じている
んですよ。

で、いつしかおのでもら委員が紹介した〇18は、これは親じゃなくて、一人一人に
支給するという形だから、そういったところに引っかけられないということもあ
ったし、たしか12万円支給したときも、たしか、あれは親に全額じゃなくて、一人
一人に支給したという形で、税金が発生しなかったんじゃないかなと記憶してい
るんだけども。そうしたやり方というの、検討しなかったのかなと思っ
すよね。そこはどうだったんですか。
〇小川子ども部長 当然、そのほかの今ご指摘がありました〇18サポートを含め
ましての幅広い検討を、我々は、してきております。それぞれに、やはり一長一
短があるということ認識しております。一番大事なのは、やはり、我々のこの
発想の原点としては、中高生になると、保護者の負担が急激に増えるとい
うことの原点が、実はあったということで、まずは保護者ということ
を考えたということが一つ。

もう一つは、やはり児童手当など、親に支給をしてきた手当につきましては、
これまで相当な事例もあり、経験を積んでいく中で様々なレアケースがある
んです。そういったことに関しての細かな規定が、既にもう整備をされてい
るということ。で、これは条例とか、あるいは法律によって定められた手
当などにつきましては、あらゆる手当を調べたんですけれども、全て支
給対象が親であるということでございます。子どもを対象にしたものは、
我々としては確認ができておりません。

そういう中で、やはり、お子さんに支給をするとなると、さらにいろんな
ケースが出てきて、トラブルにもなりかねないといった、そういう懸念も
ございました。そうしたことから、今回は、まずは父母その他保護者が、
子育てについての一義的責任を有するという、これは児童手当の目的
になっている部分ではございますけれども、そういう基本的認識の下に、
子どもたちのために使ってほしいということ、この今回のご提案の第3
条にもうたっておりますけれども、そういう中で提案をした手当とい
うことでございます。

〇牛尾委員 それはそうだと思うんですけれども、それが、非課税世帯
の方が受け取ると課税になってしまいますよ。それはもう回避できる
んじゃないですよ、回避できるんだったら。生活保護の方が受け
取ったら、生活扶助から減らされちゃう、生活扶助から引かれ
ちゃいますよ。それは回避できるんだったら、いいんです。そう
いった方法も含めて、しっかり研究、検討されたということによ
ろしいんですか。

〇小川子ども部長 先ほど辞退をできるのかといったような話も
ございましたけれども、例えば、これ全部辞退するのではなくて、
部分的な辞退ができるのか否かといった点、そういった点につ
きましても十分に検討しております、そういった対応も可能だ
ということも確認しております。

〇牛尾委員 その辞退したら、これは丸々もらえないわけ
じゃないですか。で、一定程度所得がある方は、全額
もらおうと。で、課税に引かれる人だと、もらっ
ちゃ大変だということ辞退をする。これ差が
できるでしょ。そこは
どうなの。

○小川子ども部長 先ほどの答弁と若干重なってしまうんですけども、私どもの今回ご提案の手当以外にも様々な手当があって、その手当を受ける中での総合的な調整になってくるのかなと思います。ですので、もちろんご指摘のようなぎりぎりのところでのラインに乗っかってくるような方もいるかとは思いますが、どういたことがご本人にとって一番ふさわしいのかといったことにつきましては、きちんと丁寧にご相談に応じたいというふうに思っております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 様々、議論がありましたけれども、私として税金、税の納税の義務ということからも、それが雑所得になるとか、そこら辺は仕方ない部分もあるのかなとも思っております。その上で、前に私も、質問した部分では、あまりこう、普通に仕事をしている人も、ふだん、なかなかこの雑所得で確定申告をする人というの、少なかったりするんですよね。

私も、以前働いていたのは、会社のほうでいろいろ、年末調整とかしてもらって、ただやっぱり、こういう支給を頂いたから、20万円を超えたから雑所得で、そういう確定申告をするとかという。で、今回やっぱり、もちろん中高生世代、これはもう本当にありがたい給付だと思っていますし、子どもたちのため、また保護者の方にとっても、ありがたい給付だと思っておりますけれども。それに対して、そういう納税の義務ということで、雑所得20万を超えて、確定申告しないといけないというところを、ちゃんと周知をしっかりとさせていただきたい。

また、そのほかにも、頂いている部分でプラスをして、超えてしまうという部分があったら、言ったら、それが——知らないと言ったら変な言い方ですけど、今までやってこなかった方が、そういう状態になるというのが、なかなか、この、頭にない方、もしかしたらおられるかもしれないという部分では、そういう部分をしっかりと周知をしていただいて、ほかでそういう給付、同じような給付をもらっている人も、足したら超える可能性がありますよと。確定申告をしないといけない状況になる可能性もありますよというのを、しっかり分かりやすく、ちょっと伝えるような形をしっかりと、ちょっと区としても考えて、取っていただきたいなというふうに思っていますので、その点は、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 頂きましたご視点、ごもっともであるというふうに思います。やはり課税になること、で、合計金額によっては、そういった申告、税申告も必要になること。こういったことを丁寧に周知を図ってまいりたいというふうに思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○おのぞら委員 学校外他経費のところですかね。ここは、今回、対象じゃないというお話ではあったんですけども、そこについて、ちょっともう一度。

確かに、スマートフォンですとか、お小遣いとか、そういったところは、各家庭のところでもあったり、なかなかこれも平均になりますので、難しいところだと思うんですけども。塾代のところ、塾、家庭教師、習い事、ここはどうしても、やっぱり平均すると高いとか、そういった傾向もあると思うので、ここはしっかりと見ていただきたいなというところですね。今後、今回1万5,000円ということで、学校教育で1万9,000円という数字が出ての1万5,000円ということなんですけど、そこも含めて、塾代というこ

とも含めていくと、もうちょっと高いと思いますので、今回1万5,000円ということですけども、今後、将来的に2万円とか、そういう2万5,000円とか、そういったところも含めて、ご検討いただけないかなというところですよ。いかがでしょうか。

○小川子ども部長 若干、先ほどの課長答弁を補足する形にもなりますけれども、我々、子ども部が、子育てに、教育施策を進める上で、やはり厳しいのが、学校の中での教育経費と学校の外での経費、両方あるということも認識はしておりますけれども、一義的には、まず、学校の中での教育の経費について、補助をしていこうということでございます。もちろん、これから様々な社会経済情勢が変化をする中で、この金額がずっとふさわしいと、適切だということでは、恐らくないと思いますので、金額に関しても、もちろんそういう経済状態や、これからの様々な消費動向とかを含めまして、検討の余地は私もあるとは思っておりますし、やはり、そういうものをどういうところに子どもの支援が必要になるかということは、常に研究し続けながら、ふさわしい支援について研究してまいりたいと、このように思っております。

○おのでら委員 また、さらに増やすということになると、先ほどほかの委員がおっしゃっていたように、課税の問題とか、より顕在化してしまうと思うんですけども。今、確定申告については、ふるさと納税の普及によって、かなりの、確定申告をされるサラリーマンの方もかなり増えてきたと思うんですね。

もともと、税の申告であったり、そういったルールというのが複雑なので、こういう問題が起きているということもあると思うんです。一方で、国の児童手当は、そういう問題は生じない。そのようなひずみがある中で、国の子どもに対する経済的支援が進まない中、どうしてもやっぱり、基礎自治体としては、こういうのをやっていかなきゃいけないと思うんですね。ですので、えごし委員もおっしゃっていたように、ここの確定申告の必要性ですとか、税の処理の仕方とか、そこは、やはり丁寧にやっていかなければいけないと思っております。

で、すみません。この頂いた表の中で、特にやっぱり、目立つのがですね。ちょっと話が変わってくるかもしれないんですけども、学校外他経費のところ、給食代のところですね。やっぱり私立に行っていらっしゃるお子さんが多い中で、ここの、今、7万4,000円というのが出ていますけども、ここも結構、大きく差が出てくる場所だと思いますので、そこを埋めるという意味でも、やはり、私立に行っていらっしゃるか、国立も含めると、もうちょっとの、40%じゃなくて、もっと増えてくると思うんですけども、こういった方への給食費の支援というの、別枠となるのか、どうなのかというところもありますけど、支援の検討状況について伺わせてください。

○加藤教育政策担当課長 先日、本会議のほうでもご質問いただきまして、ご答弁があったところだと認識してございますが、こちらについては、具体的に先日議場でも投影されたように、他区の事例等も踏まえまして、研究、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかにごありますか。

ちょっとこの中高生世代応援手当だけを今回やるわけにはいきませんし、まだ後が残っているんで、様々、今、ご質疑を頂きましたけれども、当該案件につきましては、予算総括までに当該委員会以外のほかの委員の方からも資料請求もありまして、前回資料要求あり

ました次世代育成住宅助成事業等も所管外となりますので、総括の場で別の角度で論議して、多角的なご質疑を頂いたほうがいいのではないかなと思いますので、総括送りとさせていただきますと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、そのようにさせていただきますして、関連がなければ次に進みたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは163ページ内をお願いします。

○牛尾委員 13番、こども医療費助成についてです。ちょっと研究をしていただきたいんですけども、今、子どもの近視が大きな問題になっている、眼鏡をかけるお子さんが増えていらっしゃると思うんですけども。もう一つこれはね、生活スタイルが変わってきたというのも大きいんでしょうけれども、やはりタブレットやスマホ、これを見る機会が多くなったのが大きな原因とも言われていますけども、そこを区の認識としてはいかがかなと思ひまして。

○小阿瀬子育て推進課長 様々そういった状況があるかと思ひますけれども、ほぼ近視の部分というところで、タブレットとかですね、そういう部分、こういうパソコンとかが増えてきているということは、私、課長としての認識ですけども、そういったものもあるのかなというふうに感じているところではございます。

○牛尾委員 やはり近視というのは、早期に眼鏡を作って対応していくということが大事だと思うんですね。視力をどんどん落とさないためにもね。

眼鏡については、こども医療費についてはね、受診するのは無料、18歳まで無料ですからいいですけど、眼鏡を作るとなると、医者にかかって眼鏡必要ですねとなっても、眼鏡を作るにはお金がかかっちゃうんですね。これ、処方箋をもらったとしても。一つ作るのにやはり安くてもまあ3万ぐらいかかるのかな、高いのになると5、6万すると。やっぱりここに対して、補聴器では補助はあるんですが、眼鏡についてもそういった補助も考えていいのかなと思うんですけども、ちょっと研究していただきたいんですけども。

○小阿瀬子育て推進課長 基本的に、そうですね、原則的には保険適用の7割分というのは保険から出まして、3割部分ですね、ここ、医療費助成という形で見ているところでございます。基本保険適用になるというところでございますので。

ほかの場合ですと、補装具とかで医師の診断書を頂いて道具を作ってということで、保険適用になる部分については、現金払いになりますけれども申請を頂いて出せるというような現状は、現在でも現状としてはございます。ただ、眼鏡がちょっと補装具に当たるかどうかというところがですね、医師の診断書を持って作ってもらえるものなのかどうかというところはちょっと分からない部分がございます。

それ専用への補助というところがございますけれども、先ほど部長からも答弁ございましたけれども、全体的な子育て経費、いろいろトータルでこれまでやってきたこと、また令和7年度もトータルで様々、出生から妊娠期、学齢期という形で、様々行っている、何かトータルで行っている現状がございます。そうした中で、その検討を今後ですね、検討していく中で、今後そういったことも俎上としてですね、研究素材として上げていきたいなというふう考えているところがございます。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 関連で1点だけ。今回拡充されるこの子育て、入院時ですね、入院時のこの食事療養標準負担額。これは、先払いというか現金払いで支払った後の申請か、もうそのまま含まれて、もう無料で払わなくていいってなるのか、これはどちらでしたでしょうか、確認です。

○小阿瀬子育て推進課長 こちらは、領収書をお持ちになって申請をしていただくスタイルでございます。

○えごし委員 申請ですね、はい。

これはもうシステムのそれは無理ということ、制度的に無理ということによろしいですか、必ず現金払いということになる。

○小阿瀬子育て推進課長 おっしゃるとおりでございます、現状ではそのように取扱いをさせていただきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。ほかに163ページ、よろしいですか。

○池田委員 15番の私立保育所等運営補助のところで、1点だけ確認したいんですけども、今回も保育園補助が拡充されています。これまでに事務事業概要の77ページ、78ページの辺りで、認可保育所、こども園も含めてなんですけれども、今、これだけ区内にあって、定員割れをしているところは全部なんですよね。今後は質の向上を図りたいというところは再三聞いていますけれども、令和7年度に向けては、そこの辺り、全体で言うともう400人ぐらいは空きがあるんです、計算をすると、みんな全部が定員ではないところがありますから、1,530人の定員のところ1,120ですから、全体で考えたら、もう400余りの空きがあって、そこを全部、今度は区のほうが助成をしてくれなきゃ、補助をしていかなきゃいけないという現実を受け止めて、どの程度令和7年度、何かできるのか、少しお聞かせください。

○西岡分科会長 子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 まずですね、令和7年度につきましては、先にご説明させていただきましたように、今、障害児ですとか医療的ケア児、それから基準外配置職員の加算ができるような形で拡充いたしました。

現状、池田委員がおっしゃられたように、やはり定員がいっぱいになっていない園というのは多くはございます。その中で、定員ではなく、いわゆる認可定員を下げて、保育士を減らしたりですとかそういうところも増えてはいます。

ただ、そうしてしまうとやはり質の低下みたいのところになりますので、人の確保というのは大前提かなと思っているところと、あとは医療的ケア児や障害児、または発達障害、こういったお子さんも増えているのも事実です。この子たちに手当てができるような形で、基準額の加算、これを上限撤廃いたしまして、必要に応じて園が必要だと思う人数を充てられるような形にしているところでございます。

○池田委員 はい。検討していただいているとは思いますが。

以前にですね、区内の大学生だったりとか、こういう保育士に向けて進めている、進路を進めている方たちに対しても、ぜひ区内での保育所というんですかね、というところで勤務ができるような、何か流れができるといいかなというところがあるんですけども、その辺りの連携というか、うまく組合せというのが、もしお考えがあればお聞かせいただ

きたいんですけれども。

○湯浅子ども支援課長 千代田区の中では、家賃補助、千代田区にお住まいで千代田区の保育所にお勤めな方については助成をしたりですとか、そういったことをやっています。

でも、大学につきましては、いろいろインターンシップですとか、そういう場を通じてですね、勸奨のほうはしているところではあるんですけれども、なかなか実績が上がらないというところがございます。

区といたしましても、今、保育士の確保、なかなか難しくなっていますので、そういったところではいろいろなアンテナを張ってですね、様々な機関や学校などに働きかけを行っていきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。163ページまでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、次に164ページから165ページ、16番、地域型保育事業運営補助から27番、学童クラブ事業運営まで、委員から質疑を受けたいと思います。165ページまでです。

○牛尾委員 23番、就学前の子どものための保育・教育の推進の（4）番、園外活動支援事業についてですけれども、事務事業概要では104ページになるのかな。

○西岡分科会長 104ページです。

○牛尾委員 ね。これ予算が大きく増えていると思うんですけど、これは何か理由がありますか。

○湯浅子ども支援課長 こちらにつきましては、先ほどご説明があったような、マイクロバスですとか大型バスの単価が上がったというところで、増加させていただいております。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。165ページまで。

○牛尾委員 20番の病児・病後児保育も、これ予算、大きく増えております。これ、利用者が非常に多くなって、来年度もこれだけの予算が必要だということで、予算されているということよろしいですかね。

○湯浅子ども支援課長 病後・病児の数につきましては、増えているかということ、キャパシティがありまして定員が決まっているもので、なかなか場所がない分ですね、人数が増えていくというところは今のところ考えておりませんが、可能であれば、今後、数を増やしていくということは、子ども・子育て事業計画の中でも、考えているところがございますので、そういったところでは予算は増額させていただきたいとは思っております。

こちらの病児の保育の増加のところでございますけれども、医療的ケア児のお子様が増えたことによりまして、その分の増という形で、見積りをしているところでございます。

○牛尾委員 これ、今、利用状況はどうですか。かなり申込みがあるということよろしいんですかね。

○湯浅子ども支援課長 やはり病後児と違って、病児につきましては、具合が悪いときに預かっていただけるとのことと、あとは麴町ののびすこさんであれば、お医者さんが隣にいて、やっぱり非常に安心だということと、お申込みのほうは多いと考えております。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。よろしいですね、165ページ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、次に166ページから169ページ、28番、児童セ

ンター・児童館事業運営から38番、児童福祉一般事務費について、委員から質疑を受けたいと思います。

○富山委員 31番、発達障害等の療育経費助成についてお伺いします。予算案の概要の118ページになります。こちらは、令和6年度の助成額は、係る経費の3分の2のうちの1万円だったんですけども、そちらは、今年は3分の2のまま2万円に上限が変わるということでしょうか。

○西岡分科会長 児・家セン所長。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい、そのとおりです。

○富山委員 ありがとうございます。

で、こちらは、令和6年度は公的な療育機関も民間の養育機関もどちらも使えたという、経費を申請することができたということの確認と、もう一点、こちらについて東京都からの助成もあったと思うんですけども、次年度、東京都の助成についての情報は入ってきていますでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、公的な機関と民間の機関、民間の機関は主な対象としていまして、公的な機関については、そうですね、基本的に対象になるんですけど、もし、公的な機関も民間の機関もそうなんですけれども、児童福祉法に基づく通所給付の事業の事業所でありますと、それは別の方面から出ますので、そこは対象にならないということで、いわゆる公的な機関か民間の機関かは置いておいて、その両方ともですけども、それ以外の給付の対象外の部分のですね、そういったサービスの利用の場合はこちらの補助対象になります。

あと、東京都の事業というのは、ちょっと私ども情報がないので、分かりかねます。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 戻って、28番の児童センター・児童館事業運営ですけども、まず、先ほど議論があった中高生等の居場所づくりについてですけども、今回の予算で新たに中高生の居場所づくりを広げていこうみたいな、そうしたお考えがあるかどうか、まずお聞かせください。

○西岡分科会長 177ページです。

○吉田児童・家庭支援センター所長 何か今回、すみません、来年度予算については、いわゆる外部の方に来ていただくときの謝金の単価が増えた分の増ということで、あまり変わっておりません。なので、大きな何か新たな取組をやるということではないんですけども、一般質問のご答弁で申し上げたとおり、限られた場所、限られた時間ではございますけれども、その中でいかに魅力的な取組ができるかというのは、区立の児童館を中心に検討をしていきたいということを考えています。

あと、令和9年度に控えております四番町児童館で、こちらも円滑にですね、中高生対応をできるようにということで準備を進めていきたいと考えています。

○牛尾委員 本会議での答弁では、もうちょっと前向きな答弁だったのかなと思って、何かあるのかなとは思ったんですが。

図書館、図書館は所管外になりますけれども、例えば千代田図書館だけじゃなくて、まちかど図書館でもね、中高生が使える場所、勉強できる場所というのを設置してほしい。狭

さがね、広さがありますから、なかなか難しいとは思いますが、やっぱりほかの区と比べてね、中高生が勉強できたり、集えたりする場所というのが、どうしても千代田区というのはね、貧弱だなど思うんですけれども、そこはね、もちろん四番町がそういうふうになっていくというのは大事なことなんですけど、それまで数年かかるでしょう。

今の施設の中で中高生が集える。だって、この1階ホールで暗い中勉強をしている姿を見たら、本当にね何とかしてあげたいと思いますけれども、そこはもうちょっといろんな手当てを考えてほしいんですけれども。

○西岡分科会長 子ども部長。

○小川子ども部長 ただいまご議論いただいている予算科目の中での増額というのは、特段なかったということではございますけれども、先ほどのお話の中にもございましたように、例えば旧九段中学校の中での遊び場づくりであったり、さらに、今後検討していく区の未利用地であったりですね、そういう様々な機会を捉えての拡充をさらに図っていくということでございます。

そして、今、また施設の、今ある施設の中でも十分できるじゃないかといったようなご意見も頂きまして、まさにそのとおりだというふうに思っておりますので、そういった利用可能性につきましても、きちんと研究をしておりますね、可能な限り居場所についてはつくっていきたくて考えております。

○牛尾委員 はい。ぜひお願いしたいと思います。

同じ児童センターのところで、児童館運営にもなると思うんですけれども、今、土曜まではね、平日から土曜までは小学生だけの利用というのは可能なんですけれども、どうしても日曜開放になると、親と一緒にじゃないとなかなか使えないと。やっぱり子どもたちだけで日曜日に児童館に行けるようにならないかということなんです。もちろん職員配置のことがあるんでね、難しいとは思いますが、ちょっと検討いただきたいと思います。いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 日曜開放のときに、お子さんたちだけで来られるかどうかということ、これも以前にご答弁申し上げたいと思いますが、やはり人員体制の問題がございます。

あと、それがいいのか、それとも親子連れとはなりませんけども、この日曜開放をする日を増やしたほうがいいのか。ちょっとその辺のニーズを踏まえてということになります。いずれにしても事業の充実というのは引き続き検討していきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかによろしいですか。

池田委員、関連じゃないですよ。

○池田委員 32番の障害児福祉事業の中の(2)番ですね、重症心身障害児等の支援事業で、ここについては、事務事業概要は213ページですけれども、定員を拡充したところですよ、この事業者が。で、本来は20名だったのが30に拡充をして、2階部分なので、もう10名はマックス多分補充ができると思うんですけども、いろいろマンパワー的なところも、支援員というのかな、そういう職員のこともありますけれども、現状としては、7年度はこのまま継続ということでの予算計上でよろしいでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらはぴかいちさんの事業所に対する補助となります。ぴかいちさんも昨年度、3階フロアも増床しまして、30名定員にいたしまして、

今年度はですね、ちょっとその空間、まだ余裕があるということで、運用上は35名の定員にしてですね、はい、やっております。

なので、来年度はその35名定員を前提とした補助内容ということで、予算を計上しております。

○池田委員 この拡充した時点のときには、緊急を要していたのかもしれないんですけども、補正を組まれていたと思います。それであれば、まだ余裕がもしあればですね、この事前に当初予算のところでも少しヒアリングをしながら、少し拡充するのであればということでもう少しの拡充予算があったのかなと思っていたんですけども、そこところは特に何も、このままでいくということでも変わりはないんでしょうね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね。この予算要求の段階で、事業者さんともコミュニケーションを取って、その上で、はい、来年度につきましては基本的に同じ規模でいきたいと思いますというところで要求をしたものでございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに。

○牛尾委員 子ども発達センターについてですね。あとは、療育経費助成にも入るのかな。あの……

○西岡分科会長 205ページ。

○牛尾委員 205ページからお願いいたします。

まず、こういったご要望がありまして、リスク検査。子どもの認知能力を検査する検査があるんですけども、キッズ等に通っていただければそうした検査は無料だが、小学校に上がった際に、リスク検査を受けてくださいと言われた場合に、そのキッズ等に通っていただければ有料になると。なかなか負担が大変だという声が来ているんですけども、ここについての何か支援等があるのかどうか、まずお聞かせください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 一般にこのリスク検査、発達検査を受けるときの助成ということでいきますと、先ほどご説明いたしました発達障害等の療育経費助成は、この検査を受けたときの経費も対象になります。

○牛尾委員 はい。了解しました。

もう一つ、さくらキッズは、これまでずっとね、もう手狭で、利用者が増えていると、何とかほかの場所ということがありました。

で、いつしかな、いつの予算か決算かの一番町を利用して、いわゆるさくらキッズを臨時でやっていくような話があったと思うんですけども、そこについては、お話は今どうなっているのか分かりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 昨年の決算分科会のお尋ねであったかと思えます。そのとき、1月から開始、ごめんなさい。1月とは決まっていなかったのかもしれないんですけど、予定どおり1月から開始をいたしまして、1月と2月やってまいりまして、合計6名のお子さんにご利用いただいたというところですよ。

なので、今月もやる予定ですし、また4月以降もやっていく予定でございます。

○牛尾委員 その6人というのは、申込みが6人なんですか。

もうちょっとこう、さくらキッズ、麴町のほうから利用している方は多いと思うんですけども、6名の申込みしかなかったということですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 利用者は当然もっとたくさんいますけれども、個別

にですね、要はそこで一番町児童館でできる内容というのが、まだ職員の体制の問題もありますので限られている状況です。

初回の面接ですとか個別の指導、そういったものを行っております。そのときにちょうどタイミングが合うご家庭というんですかね、個別にさくらキッズのほうで、一番町児童館でどうでしょうかというのを確認いたしまして、じゃあそこでお願いしますということであれば、じゃあ一番町児童館。

あと、お日にちもちょっと児童館のスペースの関係上ちょっと限られているところありますので、そこでご都合が合えばというところで、そこが結果的に6名というところでございます。

○牛尾委員 ということは、今後6名からさらに増えて利用はできる可能性もあるということですか。そうしたところで増やしていかないと、さくらキッズはお申込みが多いですから、やっぱりこういった一番町とかで利用している人数というかな——を増やしていかないと、なかなか大変かなと思うんですけども。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね。まだ始めたところで、いろいろ実務的な課題というんでしょうか、さくらキッズの職員のほうで、どういうふうにしたらより効率的になるか、様々な検討課題があるので、そういったものは一つ一つクリアしながら。

あと、事業所というんでしょうか、さくらキッズさんのほうでの職員確保も進めていきながら、全体としてそういった実施回数を増やしていきたいというのが、こちらの考えでございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。167から169の上段のほうまで、38番まで、よろしいですか。38番、169の38番まで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で、目の1、子ども家庭福祉費の調査を終わります。

次に、目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費は、それぞれ事業が少ないので一括して調査したいと思います。予算書168ページから171ページとなります。執行機関から説明等はございますか。

○川崎子ども施設課長 それでは、私のほうから予算書168から171ページ、目の4、子ども施設建設費から（仮称）四番町公共施設整備についてご説明いたします。予算案の概要は116ページでございます。

この事業につきましては、各部にまたがるものでございまして、特に現在工事が進んでおります各部における面積割合に応じて予算を配分させていただいております。

ですので、予算の概要におきまして工事費が9億100万円になっております。私ども子ども部のほうが保育園と児童館を有しております。こちらの面積割合が全体の37.6%、これを掛けまして、子ども部における工事費が3億3,877万6,000円でございます。

同様に、工事の監理をしております工事監理費につきましても、面積案分しまして、予算書にありますように1,428万8,000円になっております。加えまして、予算書の171ページの事務費、こちらは各種申請やあと施設経過のほうの検査へ行く際の旅費等になっております。

こうしたものにつきましては、発注者側のまとめである私ども、子ども部のほうでまとめて計上しております、こちらが744万8,000円でございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。ないですか。執行機関からはないですね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 なしでいいですか。はい。

それでは、以上で目の2、保育園費、目の3、こども園費、目の4、子ども施設建設費を終わりにして、項の3、子ども家庭費の調査を終了といたします。

子ども部所管の歳出は以上となります。

一般会計歳入の調査に入ります。歳入は、子ども部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。予算書40ページから145ページの範囲で、執行機関から説明等ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 以上で子ども部所管分の歳入について終了いたします。

本日予定しておりました子ども部所管の歳出及び歳入の調査を終わりにして、昨日の保健福祉部所管分と合わせまして、当分科会の調査を全て終了いたします。

調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

先ほど申しましたけれども、中高生世代応援手当、この事項につきましては総括質疑において論議することといたしました。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

分科会予算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、3月18日火曜日午前中までに予算特別委員長に提出をいたします。

2日間にわたりまして、熱心な調査をありがとうございました。以上をもちまして、予算特別委員会文教福祉分科会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後4時56分閉会